

金光教學

金光教教學研究所紀要

50

2010

金光教教學研究所

金光教学

—金光教教学研究紀要—

2010

NO. 50

明治初期村落社会における出社の信仰営為とその意味
—磐梨郡鍛冶屋村・金光喜玉の事例に注目して—

……兎山 真生…… 1

第48回教学研究会講演記録
「ヒトガミ信仰」の系譜

……佐藤 弘夫…… 45

平成21年度研究論文概要 82

紀要掲載論文検討会記録要旨 91

彙報—平成21.4.1～平成22.3.31— 95

(第49号正誤表 P108)

紀要41～50号掲載論文・資料等一覧表

明治初期村落社会における出社の信仰営為とその意味

—磐梨郡鍛冶屋村・金光喜玉の事例に注目して—

児 山 真 生

はじめに

金光大神在世中、「出社」と呼ばれた者たちは、各地に広前を設け、「神勤・神拝」を行い、金光大神の信仰を人びとに説き、伝えていた。本稿では、こうした出社の信仰営為とその意味を、村落社会の視座から考察する。

そこで、本研究の意図を先行研究との関係で述べておく。藤尾節昭「布教史試論—金神考—」(紀要『金光教学』第二六号、一九七六年)では、「金光大神の信心を中心に置き、そこから派生していった信仰経路を明確にする研究」によって特徴付けられる従来の布教史研究に対して、「各地における布教者達の独自の歩みは、常に教祖の信心と対比され、信心の変容あるいは土着化という点で了解されるにとどまらざるをえない」との方法的問題性を指摘した上で、改めて、布教史研究の課題を次のように設定した。

きつけ、流行神的な盛況を呈していたことなどや参詣者も広範囲にわたっていたことなどが語り伝えられてきている。いわゆる「御発行」という現象である。この現象は、ご比礼がたつたとか、徳が高かったということと称讃されるか、流行神的として切り捨てられるにとどまっている。これらの現象が意味するものは問いの外に置かれてきたのである。あるいは一代限りで布教が中断されている布教者もあり、氏神的な色調を帯びた人達もあつた。そして彼等は「金神」と呼称されていたのである。これらの諸現象が何を意味しているのかを明らかにすることも、布教史研究の一課題であらうと思われる（前掲藤尾「布教史試論—金神考—」一三二—一三三頁）。

ここでは、藤尾が「問いの外」という問題意識によつて対象化した内容を確認しておきたい。「金神」と呼ばれた布教者の信仰営為は、験げんを中心とした流行神的様相、あるいは祈祷や祭祀形態の習俗的様相を呈していた。加えて、彼らはそうした形式を行わずに信仰とする傾向にあつた。このことによつて、「話を聞いて助かる」ことを基調とする本教信仰から外れた存在と見なされ、究明対象からも除外されてきた。このことに対して、藤尾論文は、身に迫る不幸や災難への「不安」を抱える人びとに対して「金神の理」を説き伝えることで慰撫するという布教者の救済的働きに着目することで、再把握を行った。このような「問いの外」を眼差すことで、既成の信仰観、教団観等によつて均質化する信仰的規範意識の見直しを図つた。^③

この議論では、「金神が崇らざるをえない理を願ひ主に知らしめることが祈祷者の重要な役割であつた」（一三三頁）とあるように、主体的自立的存在として布教者を定位している。このことによつて、先に記した救済的働きへの着目が可能になつたのは事実であるが、他面で、例えば「金神の布教者達は、人々の験を求める姿勢がどうであ

れ、願い出る願い主の生き方を金神との関係で見据え、了解していたのである」（二三八頁）というように議論の先鋭化を図るあまり、「信心の変質化をもたらし、旧来の信心の姿へ退行し、教祖の信心を曲げること」^④を意味する「流行神的」「氏神的」という信仰の様相の原因を、布教者の信仰意識に還元して捉える余地を残した。^⑤

ここで論者は、先の引用にある「そして彼等は『金神』と呼称されていたのである」という言葉が内在化させている「呼ばれる側」の布教者（金神）と「呼ぶ側」の人びとという関係に注目したい。これは、布教者が人びとによって創出される、つまり、特定の文脈において作られ、変化することを意味していよう。^⑥そしてこのことから、先に挙げた「流行神的」「氏神的」と言われる様相については、布教者よりも村落社会の人びとが「作り出す」という側面から捉える必要があると言えるだろう。この「呼ぶ側」である村落社会側への注目は、藤尾論文の豊かな議論に内在する不十分点の一つ、というよりも後続の者が発展させるべき論点の一つであろう。^⑦

そもそも村落社会とは、嫉妬に関わるような村民相互の違和感にはじまり、摩擦や矛盾、侮蔑や排除の空間であり、また他面で、他者に対する共感と共存の可能性が、その場その場のせめぎあいの中で具体的に探られる空間である。^⑧この中で人びとが信仰を求める過程や行動には、様々に屈折した生活実感が重なり合っている。こうした空間に生きる人びとからの〈要請〉によって創出されるのが出社である。そして期待されるのが、人びとの求めに応じた靈験の発現である。このことが果たされた時には礼讃が寄せられ、果たされない時には容赦のない排斥が加えられる。したがって、出社の信仰営為は、村落社会に生きる人びとの求めに応じた靈験との関係において創出、生成、衰微、消滅するものとして捉えることができよう。

よって、本教信仰と村落社会が接合する内実のダイナミズムを捉えることができる^⑨と考える。加えて、このことを通じて、布教者の意思では完結しない「布教」が展開する地平を捉えることになるだろう。

以下、本稿では、金光喜玉かなみつよたま（一八三〇〜一八九〇）という人物を事例に先の課題を追究していく。金光喜玉とは磐梨郡鍛冶屋村（岡山市東区瀬戸町鍛冶屋）にて「鍛冶屋の金神」と呼ばれた人物である。彼は、明治初頭に上道郡中井村（岡山市中区中井）にて「中井の金神」と呼ばれた大森うめ（一八三三〜一九〇二）のもとで本教信仰と出会う。その後、金光大神広前へも参拝し、金光大神から「光時神」との名を与えられている^⑩。このことに前後して彼のもとには、多くの参拝者が集まり、居宅が広前となる（鍛冶屋広前）。明治八（一八七五）年以降、広前への区長らによる干渉を契機として「児島五流」^⑪との関係で布教資格を得、修験寺院の住職で没した。金光喜玉については、その経歴やその後の布教が一代限りで中絶されていることなどから、これまで「しだいに本教から遠ざかっていった」^⑫と理解されてきた。こうした「遠ざかっていく」存在は金光喜玉に限らないものの、疎遠になって以降の様子については不明であることが多い。その中にある、金光喜玉の場合は、信仰契機をはじめ、その後、出社としていわゆる「流行神」化する様相を伝えている「宝了院住職金光喜玉君の略歴」（以下、「略歴」と略記する）^⑬という資料が存在する。この資料には、彼が区長らから受けた干渉後の様相において、よく論述上に取り上げられるような、必ずしも強力な抵抗の姿勢が示されず周辺者との関係で対応を図っていく過程が記されている。これは、金光喜玉自身がそのように動かざるを得なかった理由にも関わる、彼の周辺に生成し、働きをする信仰的共同性の存在を伝えており、本稿が関心とする村落社会から本教信仰への眼差しを捉える上で興味深い事例である。

以下、第一章では、「広前歳書帳」を用いて、明治初期の金光大神広前の様相との関わりから、金光喜玉に与え

られた「光時」という名の意味内容をうかがっていく。第二章では、鍛冶屋広前の生成と隆盛化の要因を、磐梨郡及び周辺地域への信仰展開状況との関わりで考察する。第三章では、明治八、九年に起きた鍛冶屋広前に対する干渉とその後の動向に注目して、村落社会によって金光喜玉の信仰營為の継続化が図られる様相とその意味を論じる。

なお、資料の引用に関わっては、旧漢字及び旧仮名遣いは現代的用字に改め、適宜、句読点を補った。括弧内並びに傍線は断りなきものは筆者による。また、本文中の地名については、後掲地図を適宜参照されたい。

第一章 「広前歳書帳」の中の金光喜玉 — 「光時」という眼差しをめぐって —

明治初期の金光大神広前

金光大神広前には、安政期以降、「靈験あらたか」との評判を聞きつけた者が数多く参拝していた。^⑬ 明治二年から明治三年（明治六年は欠本）の「広前歳書帳」^⑭を見れば、そこに記されている金光大神に願い届けを行った者（願主）の出身地が広域化していることが分かる。この広域化の特徴に関わって、幕末期の「願主歳書覚帳」（万延元年から慶応二年にかけての「篤信者」四七五人の住所、干支などを記した帳面）と明治初期の「広前歳書帳」との比較から次の点^⑮が浮かぶ。まず両時期とも中心的地域が備中、備後、備前であることに変わりはない。明治期以降、新たに近畿地方や四国地方からの願主が増加していること。加えて、筑前、肥後などの九州地方、加賀や能登などの北陸地方、尾張や遠江などの東海地方といった遠隔地出身者が現れる。幕末期には比較的近隣地域であった願主の分布が、明治期以降に広域化した一因には、「おかげ」の体験をはじめとする金光大神広前の評判が各地へ伝えられていく、

生業と結びついた信仰伝達回路の発達を指摘することができる。²⁰⁾

こうした願主の増加に伴う出身地の広域化に併せて、願主の生活背景並びに参拝動機の多様化も起きている。例えば、「明治一〇年四月三日 一、長州と申 (金毘羅) こんびら参 (説論一七) せつ江いたし (洗米) 洗米」のような「金毘羅詣」や、「明治一二年八月一日 一、おわり国順礼 (尾張) ふふ (大徳) 洗米願」といった巡礼など、他の寺社参詣と結びついた「ついで参り」の者が見受けられる。その一方で、他の信仰を専心営む者（他宗教者）が参つて来た事例にも眼を向けておきたい。

明治 二年 二月一六日 一、(妻州) 下州本町 卯年 男 寺 志ん願 (心願) 三十九 家内安全

一、三原 亥年 男 寺 三十一才 曾 (徳) むね (脚)

一、同 曾 未年 女 身上 三十五 かいうん (開運)

一、同 同 酉年 女 め

一、加賀国 下州おり 巳年 女 三十七才

(女僧) 女曾 身上安全

右は、広島県三原にある曹洞宗寺院の僧侶とその同伴者（男性二人、女性三人）が、金光大神に願い届けたことを示す事例である（もつとも、「広前歳書帳」からは、ここに記された願主全員が参拝したのか、あるいは代表者のみが参拝したかわゆる「代参」なのかは判別できない）。ここに記された「志ん願」をはじめ、「むね」「め」といった身体の不調の他、「かいうん」「身上安全」という祈願内容からは、彼らの行為が「願い参り」であったことがうかがえる。この願主たち

は、翌年の明治三年三月一六日、四月二二日、四月二五日にも願ひ届けをしている。三月一六日の条には「安芸国 圓光寺 代 礼」、「女曾 巳年 本加州金沢 身上安全 礼」と記されていることから、この時は「礼参り」であったことがうかがえる。続く四月一二日には「加州 女曾 巳年 三十八才 門付白地上 御礼」とあり、着物あるいは反物を供えている。そしてさらに四月二五日の条に尾道からの願主が新たに加わっている。このことから、僧侶が金光大神広前で受けた「おかげ」を周辺者に伝え、結果的に信仰伝播の働きをも行っていたことがうかがえるよう。

そうとして、これら金毘羅参り、巡礼、僧侶の事例に見るのは、まず、参拜動機や生活背景、さらには社会的存在の如何に関係なく、いふなれば「来る者拒まず」という金光大神広前の様相である。²¹⁾多種多様な人びとの来訪は、金光大神にその広前を、自らにとつての固有性や所有の意識から離れて、相互作用の空間として意識させる要因であったと考えられる。それとともに、多種多様な生活背景等を抱えた人びとが集散することによって、金光大神広前の存在がさらに広範に伝えられていくことになったと言えよう。

さて、明治期以降の備前地方では、そのエリア内部において願主の増加と、その分布域の拡大が見られる。この要因に関わつて、先行研究では大森うめの存在と働きが指摘されている。²²⁾大森うめは、上道郡中井村にあつて、相次ぐ家の不幸から、同郡今在家村（岡山市中区今在家）の「金子明神」の神号を持つ「枝松某」のもとで信仰と出会う。明治二年八月の枝松の死去後その教跡を継ぎ、人びとから「中井の金神」と呼ばれた人物である。金光喜玉と大森うめの出会いは、明治二年の頃、金光喜玉の次男（弥三郎）の眼病と歯痛の平癒祈願を彼女に依頼したことに始まる。このことを契機として、その後、大森うめの広前へ参拝するようになる。また、金光大神広前への初

参拝時期について、「略歴」には次男の病氣平癒から二、三年後のことと記されている。この初参拝時期に関わって、明治五年以前の「広前歳書帳」には、氏名のみならず、出身地、干支（寅年）、性別を勘案しても、彼に相当する記述は見当たらない。「広前歳書帳」で最初に確認できるのは、明治七年三月一四日の「一、磐梨（嚴治屋）か治や村 光時 神 礼参 家内安全」である（本稿では彼の初参拝時期を明治六年と推定し、考察を進める）。

「光時」が意味するもの

明治六年、金光喜玉は同年八月の実父・宇藤次の死去（葬儀は日蓮宗）以降、家業も重なり、参拝をせず専ら居宅にて信仰を営んでいた。ところが、一〇月一六日夜半、「金光大神の御姿、眼前に現れ給い、逃ぐるにも逃げられず。誠に恐れ多き事也。コハ正しく父死後の喪中を厭わず神を拜したる神罰にもあらん。仍て之より直に中井出社へ拝詣して此の事何故なるやを御伺いせん」と大森うめの広前へ出かけている。この時大森からは「是は決して神罰にあらず。畢竟家事に安心して神の信仰深きが故なり。今後は幼少なる長男（惣三郎）に家事を譲り、御身は専心金光大神に事へ（*つ）万民を救済せよとの御知らせなり。仍て早速大本社へ右の有り様を通知し、且つ不参の御断り状を差し出さるべし」との指示を受けている。以来、毎月一六日に金光大神広前へ、二二日に大森うめの広前へ、それぞれ月参拝をはじめたと「略歴」には記されている。これ以降のことと推察するが、「此事早くも三、四ヵ月の中に近村近郷へ知れ渡り、従って自宅への参拝人も日に其の数を増したり」という状況が起きる。そして居宅が広前となる（写真①元・鍛冶屋広前建物外観、写真②同建物への導入路（門から敷地入り口方向を臨む）。文脈的には「此事」は金光大神に習って「万民を救済」する営みをはじめたことと解することができるものの、具体的事実関係には不明な点がある）。



写真①



写真②

多い。ともあれ、明治六年の後半に出現した参拝者の存在が、金光喜玉に彼自身の信仰遍歴の中で見知った加持祈祷をはじめとする信仰営為を、見様見真似ではじめさせることになった。

「略歴」には、明治七年一月に金光大神広前へ参拝し、そこで金光大神から「向後、汝の社は社名を鍛冶屋本社と称すべく、汝には『光時の神』なる神号を授くべし。且つ汝の社も毎月十六日を以て縁日とせよ」との指示を受けたとある。そこで、「広前歳書帳」に基づいて作成した表①「金光喜玉及び周辺者の参拝状況」を参照願いたい。明治六年の秋以降、「毎月一六日」に金光大神広前への参拝をはじめたと言われることについては、明治七年に年間八回の参拝を数えるが、明治八年以降については一覧表に示した通りである。

「広前歳書帳」には、彼が「光時神」という名を与えられたという明治七年一月の参拝記録は見当たらないが、先に示した同年三月一四日の条には「光時神」と記されている。この参拝時には、彼以外に八件の願主が連記されている。彼の周辺に人びとが集っていたとはいえ、彼の場合、初参拝から比較的短時日の内に「光時神」の名を授けられていると言える（「光時神」とは、「願主歳書寛帳」「一乃弟子改帳」「出社神号帳」に類を見ない彼固有の名である）。それは、明治八年以降の広前への干渉を契機に、修験者との関係において僧籍を取得し、布教資格を得る（詳細は第三章で述べる）。また、明治九年六月の干渉以降、「広前歳書帳」に見る彼と周辺者の件数は減少傾向にあり、加えて、願主の内訳は彼とその家族が中心となって低調に推移している。とりわけ明治一一年の参拝は、前回の参拝（明治九年二月二日。同年二月には長男惣三郎が代参している）から二年を経過し、加えて、明治九年の干渉後、初めての参拝であった。この時も金光大神は、金光喜玉を「光時」と記している。²³改めて、初参拝から短時日の内に「光時神」の名を授かっていることから、彼が金光大神によって信仰的働きを期待された人物であったと考えられる。そう

表① 金光喜玉及び周辺者の参拝状況

年 (明治)	月	日	金光 喜玉の 参拝	願主 件数	願主出身地内 訳(括弧内数字 は件数)	祈願理由内訳 (括弧内数字 は件数)	祈願事項	備考
7	3	14	○	9	鍛冶屋(4)、沢原(2)、宗堂(1)、山の池(1)、野間(1)	礼(6)、願(2)、その他(1)	家内安全、足、「たん郎」	
7	4	13	○	11	鍛冶屋(4)、沢原(2)、大井(2)、宗堂(1)、平島(1)	礼(6)、願(4)、その他(1)	「め」、「たん郎」、「なん病」	
7	5	14	○	6	鍛冶屋(3)、大井(1)、保木(1)、赤坂郡石(1)	礼(2)、願(4)	家内安全、「め」	
7	6	16	○	3	鍛冶屋(2)、赤坂郡石(1)	礼(1)、願(1)、その他(1)	家内安全、「め」	
7	8	14	○	5	鍛冶屋(3)、沢原(1)、大井(1)	礼(1)、願(3)、その他(1)	家内安全、身上、「林病」	
7	9	25	○	3	鍛冶屋(2)、大井(1)	願(1)、その他(2)	「とじ病」	
7	10	21	○	6	鍛冶屋(1)、大井(3)、宗堂(2)	礼(4)、願(2)	家内安全	
7	12	27	○	5	鍛冶屋(1)、大井(1)、赤坂郡(2)、上道郡(1)	礼(4)、その他(1)	安全	
8	3	20	—	3	鍛冶屋(2)、沢原(1)	礼(2)、願(1)	家内安全	惣三郎代参
8	5	21	—	5	鍛冶屋(4)、赤坂郡(1)	礼(3)、願(1)、その他(1)	「あく病」	惣三郎代参
8	10	21	○	4	鍛冶屋(4)	礼(2)、願(1)、その他(1)	「ねつ」	
9	2	22	○	5	鍛冶屋(3)、可真下(2)	礼(3)、願(2)	家内安全、「正ばい」	
9	12	20	—	2	鍛冶屋(2)	礼(1)、願(1)	家内安全、「め」	惣三郎代参
11	4	18	○	4	鍛冶屋(4)	礼(2)、願(2)	家内安全	
12	3	8	—	3	鍛冶屋(3)	礼(1)、願(2)	家内安全	杉原宇七郎
12	5	9	—	3	鍛冶屋(3)	礼(2)、願(1)	家内安全、「よはし」	惣三郎代参
13	12	21	—	5	鍛冶屋(5)	礼(3)、その他(2)		「志ん(杉原)宇七郎」。惣三郎代参

として、僧籍取得後の金光喜玉を金光大神が「光時」と記していることは、どのように捉えることができらるであろうか。このことについて、金光喜玉を本教信仰に導いた大森うめの事例と対照して考察する。

大森うめは、明治一〇年一月に、田地二反を人にだまし取られたことを金光大神へ

伝えている。²⁴ この時、金光大神から大森は、だました相手に対して「かわいい（可哀相）」という気持ちになり、だまし取られた田地を諦め、その相手に与えた気になるよう求められている。²⁵ この土地問題以降の彼女の様子については「教祖様が、『大谷から、車力で米を送ってやるから、心配するな。』とおっしゃったのを、とりちがえて、『それでは相すまぬ。』²⁶ といって、それまで御取次の御用をしていたのを止めて、庭へ降りて機をおって、自分で生活して行こうとした。そこでだんだん御比礼がおちた」との伝承が残されている。²⁶ しかし、金光和道は「広前歳書帳」の分析を通して、大森うめが土地問題以降も月参拝を継続していること、加えて、参拝時には信者を連れて参っていることを踏まえて、「他人のために請判をしたため、財産をなくし、それからは取次を止めた、²⁷ という伝えもあるが、『広前歳書帳』からその事は窺えない」と、従来の土地問題以降、彼女が「取次を止めた」とする伝承以外の可能性を指摘している。本稿ではこの指摘を参考にしつつ、さらに、明治一年二月五日の条に「一、中井村 志ん 丑年 妻 参 家内安全」とある、「志ん」に注目したい。先にも触れたように、大森うめは、金光大神から土地問題に関わる懇ろな取次を受けていたにも拘わらず、気の焦りからか受けた言葉の意に反した行動をとったと伝えられている。その彼女夫妻に関わる明治一年以降の記述を見ると、若干例外はあるものの基本的に「中井 志ん」と記されている。

そもそも、「志ん」については、小関照雄「『広前歳書帳』（教祖御祈念帳）について」が、明治四年以降の「広前歳書帳」の傾向として「神号その他の称号で記される場合が大きく減り、代わって『志ん者』²⁸ 或いは『志ん』²⁹ との表現が、所謂篤信者を指すそれとして用いられるようになる」との分析結果を示している（大森夫妻が「志ん」と記されるのは明治四年末以降である）。²⁹ これまで「志ん」は、「篤信者」を指すと理解されてきた。土地問題に当面して以

降、「志ん」と記されている大森うめを「篤信者」として理解するのはいささか困難であろう。「志ん」については、「広前歳書帳」全体を通して用例分析が願われるが、ここでは「志ん」が用いられる背景として、明治三年九月一日に浅尾藩から出された「出社神号」差し止めの影響が指摘されていることを手がかりに、「神号(神名)」との関わりを意識して「志ん」の意味を拡張的に捉えておきたい。かつて橋本真雄は神号が授与される条件として「取次の働きをうけて人間が助かっていく、つまり信仰の進展向上の段階を示すものである」とともに、その人間が、取次者としての働きの実態をも表現するものである」というように、ある信仰的段階を表すもの、並びに現状における取次者としての働きの実態に与えられるものという、二通りの解釈を示している。また、渡辺順一は明治一二年一〇月一〇日の向明神の「手切れ」の意味に因りて、「神から神名を許された藤井きよのの出社としての役割喪失」と述べているように「役割」に重点を置いた解釈を示している。^③橋本が示す信仰的段階は措くとして、「取次者としての働き」と「出社としての役割」を対照することからは、信仰的営みを共通項の一つとして抽出することができるだろう。そこで、信仰的営みを「志ん」の内容として考えてみたい。このことよって、大森うめに付された「志ん」の意味内容を、金光大神が語った内容をいかに実行したのかばかりではなく、例えば、その後も人びとを信仰へ導く営みを続けていたことに対するものとして捉えられるであろう。さらに、金光喜玉の場合においても、僧籍取得の有無ではなく、「広前歳書帳」の明治一三年二月二日には「一、磐梨 かじや村 志ん 宇七郎」と記されているように、金光喜玉の周辺者(杉原宇七郎)の中から新たに「志ん」を与えられる者が現れることにも通じた、人びとを導く営みを継続していたことに対して「光時」という当初の期待を込めた眼差しが向けられていたと捉えることができるであろう。

以上、「広前歳書帳」に記された金光喜玉について、とりわけ、僧籍取得後の彼に向けられた「光時」の眼差しの意味内容についてうかがってきた。加えて、金光四神の帳面（惣氏子乃おかけお請る心得方人名覚帳）の、明治二〇年二月二〇日の条に「美作国英田郡海田村 清水鶴吉 午三十才参 備前国邑久郡カジヤ村光時金神信者 三ヶ年病氣治らず付此方へ参願 三月三日願上」とあるように、「光時」は金光大神から金光四神へと継続して、金光喜玉に向けられる眼差しであったと言えよう。一方、眼差される側の金光喜玉においては、金光大神からの期待の他に、人びとから「鍛冶屋の金神」という呼称に込めた要請が寄せられていた。そこで、次章以降では、主に、村落社会からその信仰営為がどのように捉えられていたのかをうかがっていくことにする。

第二章 鍛冶屋広前への参拝者たち——磐梨郡方面への信仰展開状況に注目して——

前章では、金光喜玉の出社化の要因として「近村近郷へ知れ渡り、従って自宅への参拝人も日に其の数を増した」という参拝者の出現を指摘した。本章では、参拝者の出現の前提にも関わって「近村近郷へ知れ渡り」という言葉に含まれている、いかなる地域的範囲の人びとが、どのような契機や動機から参拝していたのかを明らかにすることを通して、鍛冶屋広前の成り立ちと隆盛化の要因をうかがっていく。

磐梨郡への信仰展開

まず、「広前歳書帳」を手がかりに、金光喜玉の居住地・鍛冶屋村を含む磐梨郡における本教信仰展開状況を把

だ、その件数、同伴者の様子からは、「沖村 辰年」がこの地域の信仰的リーダーとつながっていた様子もうかがえない。こうしたリーダーの不在は、願主件数で後に続く③において金光喜玉の存在と願主件数の増加の関係からうかがえることとは異なるため、かえって沖村周辺の信仰展開要因への関心を強くする。こうした沖村周辺の願主の様相には、特定の成員から成る「講」などの集団の

表② 磐梨郡における年別・地域別願主状況

	①吉井川 流域	②沖村周 辺	③鍛冶屋 村周辺	④その他	年別計
明治 2	0	0	0	4	4
3	12	0	0	0	12
4	6	7	0	1	14
5	2	26	0	5	33
7	16	19	43	12	90
8	3	21	14	9	47
9	19	15	10	12	56
10	10	5	9	4	28
11	9	4	9	5	27
12	3	11	8	1	23
13	4	25	8	5	42
地域別計	84	133	101	58	376

①吉井川流域（稻蒔、津瀬、米澤、佐伯、河田原、釣井等）

②沖村周辺（沖、下、江尻、瀬戸等）

③鍛冶屋村周辺（鍛冶屋、大井、宗堂等）

④その他（可真下、沢原等。*郡名のみ）

握する。そこで、磐梨郡の願主（三七六件）について年別・地域別に整理したものを一覧表（表②）「磐梨郡における年別・地域別願主状況」に示した。

ここで用いた地域別とは、磐梨郡を願主の分布傾向に従って、大きく、①吉井川流域、②沖村（岡山市東区瀬戸町沖）周辺、③鍛冶屋村周辺、④その他、以上四つに分けたものである。

まず、地域別の願主件数に注目する。多い方から並べれば②↓③↓①↓④の順となる。②の内訳としては、沖村八五件、下村（同瀬戸町下。現在の金光教磐梨教会所在地）二五件、江尻村（同瀬戸町江尻）一三件、瀬戸村（同瀬戸町瀬戸）一〇件である。これら四村は隣接関係にあり、その件数は磐梨郡全体の約三分の一を占めている。「広前歳書帳」には、篤信者と言われる「志ん」と記された者が一名（沖村 辰年）確認できる。た

成立を前提として地域における人びとのつながりを捉えることとは別個に、その時その時の個人と個人とのつながり（ネットワーク）の密度を通して成り立っていた集団の存在を予想することができよう。³²⁾

次に、年別の願主の状況であるが、登場順に並べると④↓①↓②↓③となる。まず④について概要を述べておく。④の明治二年の四件とは、可真下村（赤磐市可真下）の者（巳年男）が五月二日に「普請」（同伴者に同村の「寅年男 四〇才 柳いん^{（柳永十志）}」、六月一四日に「身上 子供願 家内安全」（同伴者は妻・「酉年女」）のことである。では、これら可真下村の願主は金光大神広前の存在をいつ、どのように知ったのであろうか。この究明には、万延元（二八六〇）年から慶応二（一八六六）年の「願主歳書覚帳」と明治二年以降の「広前歳書帳」との〈間〉における信仰展開状況の把握が必要であり、興味深いポイントではあるが、いまこのことについて述べる用意がないので、①の地域へと話を進めていきたい。

①として示した吉井川流域とは、佐伯村（和氣郡和氣町佐伯）、津瀬村（和氣郡和氣町津瀬）など沿岸の村々を指す。まず、この地域の願主の特徴に関わる事例を次に示しておく。

明治 四年 一月二日 一、岩なす^{（嵯梨）} 佐木^{（佐伯）} 午年 家内安全 正ばい

巳年女 はら

一、作州^{（飯岡）} いへ岡村 午年女 のほり上 礼

一、同 巳年女

亥年女 のほり上 礼 家内中

一、作州 高下 巳年男 のほり 礼

（以下、省略）

右の引用は、一四件が連記されているものの中から、先頭より六件を抜粋したものである。二番目と四番目の「一打ち」の願主の出身地である「いへ岡」と「高下」とは、それぞれ現在の「久米郡美咲町飯岡」、「久米郡美咲町高下」である。その他、ここでは省略したものの中には「吉ヶ原村（久米郡美咲町吉ヶ原）」がある。これら願主の出身地の関係からは、磐梨郡佐伯村の者が他郡の者というように、地域を隔てた者同士が信仰を介してつながる様子がある（もつとも、この者たち全員が参拝したかどうかは不明である）。飯岡・高下・吉ヶ原各村は、佐伯村から北方に直線距離で約一〇kmの位置にある。そしてこれら各村と佐伯村は吉井川流域にあり、このことから吉井川に開かれ、発達していた舟運を介したつながりが予想される。この舟運との関係を考える手がかりとしてもう一つ同年の事例を示しておきたい。

明治 四年 四月 五日 一、八浜 信者 巳年 礼

- 一、同 次 作州 申年男 四十才 （俗え、手） ひへて
一、八浜池迫 講中氏子 戌年男 四十六 餅上 じ病礼

「八浜」とは、現在の玉野市八浜町である。二つ目の「一打ち」箇所の「同 次 作州 申年男」とは、八浜の人物（「八浜 信者」。この場合の「信者」は、篤信者の意味）が、作州出身の男性を連れて参ってきたことを示している。

出身地を遠く隔てたこの両者が出会ふ要因を八浜の場所柄との関係で述べておく。八浜は、児島半島の付け根部分に位置する児島湾に面した港町である。江戸時代には商業活動が許されたいわゆる在町として栄えた。旭川や吉井川の上流域から米や薪炭などの物資が運び込まれていた。³⁴⁾一方、下流域からは、海産物をはじめとする生活物資のみならず、信仰や文化が運ばれていた。このような人や物を交流させる舟運の存在が、作州と八浜の者を出会わせる要因であったと考える。

「広前歳書帳」に記された吉井川流域における願主の状況を下流域の磐梨郡と上流域の作州とに分けて比較すれば、上流に位置する作州の方が時期的に早く、そして多くの願主が存在した。このことから①の地域への信仰展開について述べれば、金光大神広前とは距離的に近い「川下」ではなく、先に遠い「川上」へ伝播し、そこから「川下」の磐梨郡内へ展開した可能性が考えられる。加えて、②の沖村周辺は、「砂川」の沿岸地域である。この砂川は、舟運が開かれたいわゆる「舟入川」であった。³⁵⁾このことから②の地域の信仰展開に関わっても舟運との関係が浮上してくるであろう。加えて、吉井川流域に展開した信仰情報に関わって「普請」を例に述べておきたい。磐梨郡全体の願主件数三七六件の内、三九件(約一〇%)が「普請」についての「願」あるいは「礼」である。この磐梨郡全体の傾向に表れる「普請」の割合は、小関『「広前歳書帳」(教祖御祈念帳)について』が明治五年一月から三月の「広前歳書帳」に基づいて示した割合(七・二%)³⁶⁾と対照すれば若干多い程度であり、「普請」が磐梨郡内における本教信仰理解のあり方を特徴付けるものとは言えない。ただ、村単位で見れば、例えば吉井川流域に位置する河田原村のように、願主数八件中、七件が「普請」に関わる祈願をしている村がある。そもそも「普請」にまつわる崇りは人の人生を奪うものと考えられていた。³⁷⁾その上で普請を行う時、より確かな「普請負け除け」を求める

思いが遠隔地にある金光大神広前の情報を引き込ませたと考えられる。このことから、河田原村の事例については、いわゆる外来宗教の伝播の特徴として「純粹に信仰的な動機から行われることが少なく……」との指摘がある³⁸ように、人びとが生活上に求めている利益や幸福、さらにはその時の生活状態、時機との関係で信仰の情報が分析された結果、方位神の意味合いに特化、了解されていく様相とともに、他面ではそうした解釈をも可能にする靈験を備えた信仰として流布していたことを示していると言えよう。

以上述べてきた磐梨郡内の願主の様相からは、磐梨郡内への信仰伝播経路に関わって、吉井川や砂川に開かれていた舟運との関係を指摘することができる。これは先の地域別では①と②に相当する。これ以外の経路として、地域別としては③に相当する、大森うめの広前の評判に接したことが信仰の契機となった金光喜玉の事例にうかがえる上道郡方面から地域を接触的に伝播する陸上の経路がある。加えて、「略歴」には鍛冶屋広前金光喜玉の身邊の様子について「爾來時人父を呼ぶに『光時金神』を以て、其名備前北部を初め播磨、美作、因伯^{因幡・備前}其他近国に響き、毎日參詣者百余名を数ふるの盛況を示したり」と記されている。ここで興味深いのは、播磨を除けば、備前北部にはじまり、美作、因幡、伯耆といった鍛冶屋村から見れば北方向に位置する地名が並んでいることである。この点については、先に磐梨郡内の伝播経路として述べた吉井川を介した伝播が想起される。金光喜玉自身の信仰契機は、陸上を伝播する大森うめの広前の評判と接したことによると先に述べた通りであるが、これら「北」からの参拝者の存在からは、鍛冶屋広前における「ご發行」の評判が、鍛冶屋村からほど近い吉井川流域の村へと伝わり、そこから吉井川を溯行的に伝播した様相がうかがえる。これは、先ほど示した信仰伝播経路との関係で言えば、陸上伝播と吉井川伝播との接合であり、加えて吉井川の上では「川上↓川下」の流れに加えて「川下↓川上」の流れ

が生じたことを指摘できる。このことは、信仰の情報というものが、ひとえに既設の経路と方向性に従って流れるばかりではなく、新たな信仰伝播経路を築くものであったことを示している。そしてまた、信仰理解のあり方に関わっては、同一郡内にあっても場所毎の生活実感、状況等との関係で強調点が異なっていたことがうかがえる。

これらは「広前歳書帳」に基づく様相であり、地理的な遠近に拘わらず様々な場所から、多種多様な祈願を持つて参つて来る者と向かい合っていた金光大神の経験に関わる事柄である。このことは金光大神の信仰的系譜につながり、明治六年後半の鍛冶屋村に「近村近郷へ知れ渡り、従つて自宅への参拝人も日に其の数を増した」という状況の中にあつた金光喜玉にも通底していると考えられる。ここに見た磐梨郡における信仰展開の様相を踏まえつつ、さらに、人びとがいかなる思いを持って鍛冶屋広前を眼差していたのかをうかがっていききたい。

鍛冶屋広前への参拝者

明治七年三月一四日の「広前歳書帳」には、金光喜玉の参拝が「一、磐梨 か治や村 光時神 礼参 家内安全」と記されている。これは前章で述べたように、「広前歳書帳」において彼の存在を示す最初のものである。この参拝を記した箇所には、彼以外に自村及び近隣村（宗堂村）、そして少々離れた沢原村（赤磐市沢原、野間村（赤磐市野間）の願主が連記されている。³⁹「広前歳書帳」の記述の様子からは、これら願主が金光喜玉と信仰的つながりを有する者たちであることがうかがえる。そこで、これら周辺者が金光喜玉と信仰的につながっていく要因を、「広前歳書帳」に記された祈願内容を通してうかがっていくことにする（前掲表①「金光喜玉及び周辺者の参拝状況」参照）。

まず、祈願理由の「礼」「願ひ」「その他」の分類について述べておく。まず「礼」とは、「かねての願ひ事が成

就したことに對する「礼参り」に加えて、「広前歳書帳」の用例分析から「月参りなどで参拝を重ねている場合の、そうした定例の参拝のことを指して『礼(参)』と、もしくは、敢えて『参』と記し用いられている、と推測される」との見解^④に従って、「礼」「参」「礼参」並びに「おかけうけ(請)」「めつふれみ江 よし」などの「かねての願い事」に對する「礼参り」を分類したものである。そして「その他」とは祈願理由の記載がないものを指す(例えば「一、同 未年 男 丈吉」)。祈願理由の内訳は、願主件数八二件中、「礼」四三件、「願」二八件、「その他」一一件である。ここからは彼らの祈願に関わる一つの特徴的傾向として「礼」の多さを指摘することができる。もっともいまここでの関心は周辺者が金光喜玉を必要とした要因の把握にある。「礼」からは、何についての「礼」なのかという対応関係が捉えがたい。そこで具体的事柄が示されている「願」の中から、複数件確認される「め」^(願)に関する祈願に注目して考察を進めていく。そこでまず、その様相の一端を明治七年の「広前歳書帳」から示しておく。

- (A) 明治 七年 三月二四日 一、宗堂村 午年 男 石蔵 礼 め
 (B) 明治 七年 四月二三日 一、宗堂村 巳年男 四二 め^(眼潰れ、見え)めつふれみ江 よし
 (C) 明治 七年 五月一四日 一、赤坂 石 井原 丑年 めつふれ
 (D) 明治 七年 六月一六日 一、赤坂 石 井原森三郎 守 丑年 三四 め

21 右の(A)と(B)の事例には、鍛冶屋村の隣接村(宗堂村)の者が続けて「め」に関わる祈願をし、「おかげ」を受けた様子がうかがえる。次いで、(C)と(D)の事例はともに、磐梨郡の隣接郡(赤坂郡)の「石」(赤磐市石)の「井

原森三郎」という人物が、「め」の祈願をしたことを示している。井原が住まう「赤磐市石」とは鍛冶屋広前から北方向に直線距離で約一五km隔てた山間部にある。この井原の事例からは、この地域に鍛冶屋広前の評判が眼病に關する靈驗の高さとして伝えられていたことが予想される。鍛冶屋広前の評判と「め」の靈驗との關係をめぐつては次の伝承に注目しておきたい。

高島村中井に大森金子明神（大森うめ）は神徳家にて信者の中に四七人も神意を伺えるものあり。中に鍛冶屋の金神様というがあり。参拝者多く、番号札を出して整理する程であつた。私（藤田円造）の親戚の者で近所に居る藤原鉄造という者、生まれて眼開かず。親が参拝して拜んで貰うたところ「これは稲荷に日参して居るが、稲荷様では開かん。此所へ三年日参せよ、開けてやる。然し、三年というては続くまい。一週間参れ。開けてやる。それから三月御礼参りをせい。開いたら何んな眼かが分かるから、本氣が出る」ということであつた。其の通りお参りすると一週間目に眼が開いた。見ると全く眼の形をして居らぬ。いよいよ一心に信心して居ると、次第に瞳も出来、眼らしくなりて、よく見えるようになった。少し斜視のようなだけで、今日迄眼が何うということなく健在して居る（「教祖及直信教行録―藤田円造より聴取―」昭和十三年三月二日）

これは藤田円造（一八七九―一九七四）が伝えている鍛冶屋広前の信仰の様子である。ここで眼病を患つた人物として登場する藤原鉄造については、生年はじめ、眼病が何歳の時のことかなど等の不明な点が多い。また、居住地も明示されていないものの、藤田と「親戚」「近所」とあり、藤田が上道郡高島村国府市場（岡山市中区国府市場）の出

身であることから高島村出身と推定されよう。別の伝承によれば、藤田の父親・藤田常造も眼病を患っていた^④。藤田常造の場合は、「赤壁の金神」と呼ばれた難波なみの広前（上道郡福泊新田、現・岡山市中区福泊）へ参つて「おかげ」を受けている。藤原鉄造の「親」と藤田常造の参拝時期は不明であり、両者が受けた「おかげ」の時期の先後関係は判然としないが、親族内で同じ病を抱えた者が別々の広前へ参つてゐることは興味深いポイントである。

かつて金光喜玉は次男の眼病祈願のため、鍛冶屋村から靈験の高さが伝えられる大森うめの広前のある上道郡へ出向いた。ここに示した藤原家の事例は、金光喜玉が辿つた経路とは逆に、上道郡から鍛冶屋広前へ出向いて眼病祈願を行ったことを示している。藤原家では、当初、「稻荷様」へ詣でていた。その後、本教信仰と出会つていくことになる。藤原家の場合、本教信仰に限つて見ても、大森うめの広前は隣村（中井村）に位置し、難波なみの広前、東みきの広前（上道郡円山村、現・岡山市中区円山）など、鍛冶屋広前よりもずっと近くに人びとの参詣を集めていた出社が存在していた。先に示した近所に住まう藤田常造はその中から難波なみの広前を選んでゐる。参拝対象の選択と距離の関係を考える場合、物理的な絶対距離でなく、靈験の高さや費用、時間から捉えられる相対距離が重要になる。加えて、参る側においては、「参らねばならない」という必要性と、「参るに値する」という評価との関係がある。^④ 教勢の高揚には靈験の实在性が不可欠であるとしても、差し迫つた社会的生活的不安を持たない者にとって、伝えられる靈験の实在性が直ちに参拝行動には結びつかない。その上で、藤原家が鍛冶屋広前へ参拝した要因を考えるならば、子息・鉄造が患う眼病との関係で様々に行き交う信仰の情報収集し、そして距離等を含めて勘案する中で、自らにとつての鍛冶屋広前の実用的意味を見出したことであると見えよう。このことを手がかりに先に述べた「め」の祈願をする人びとを眼差すならば、ひとえに伝え聞く「め」の靈験に引き寄せられたとい

より、自らが患う病との関係で信仰の意味を咀嚼し、選択（参拜）した者として捉えられる。そしてその結果が、「め」の祈願の多さという傾向となつて表れたということにならう。加えて、このことは「め」の祈願を行う者の存在のみならず、広く各地から様々な生活背景や状態を抱え、病氣回復、除災招福などの諸願を持つて鍛冶屋広前に参つて来た者の存在把握にも通底するであらう。

こうした人びと一人ひとりが見出した多様な意味から、鍛冶屋広前における金光喜玉の信仰営為が捉えられ、かつまた発信されることによつて広前が隆盛化に向かうことになる。また他面では、その隆盛化の様相が原因となつて区長らから干渉を受ける。この干渉を契機として村落社会を巻き込んだ鍛冶屋広前の継続化へ向けた動きが生じている。そこで、次章では、この干渉の様相に注目しつつ、村落社会にとつての金光喜玉の信仰営為の意味を考察していくことにする。

第三章 村落社会にとつての鍛冶屋広前の意味——区長らによる干渉に注目して——

修験者による助力の申し出

鍛冶屋広前をめぐる教勢が高揚した明治八年六月と同九年六月に、同広前は、「第二四大区」（赤坂郡・磐梨郡）を管轄する区長らから干渉を受ける。そこでまず、干渉の概要を「略歴」に基づいて示しておきたい。明治八年六月一六日、この日は鍛冶屋広前の「祭り日」であり大勢の参拝者が集まっていた。そこに、区長らが来て「直に加持祈祷の業を閉鎖せよとの厳命を下せり」と記している。さらに「素より横暴不当の命令なりしも、時なお未だ封建

専制の余風存し官命には抗すべからず。仍て止むなく其業を閉鎖せり」とあるように、命令に対しては不承不承ながら従ったことが記されている。それから一年後の明治九年六月一六日にも金光喜玉の信仰營為に對し「神仏混交の行為」との理由で干渉が行われ、この時、金光喜玉は管外退去を命じられている。

以上が干渉の概要である。その上で明治八年の干渉の理由と記されている「加持祈禱の業」の背景を「官命」という言葉を手がかりに考察しておきたい。「加持祈禱の業」という点では、前年（明治七年六月七日）に出された禁厭、祈禱によって医薬を用いるのを妨げることを禁じた教部省達書第二二号、教部省達書乙第三三号が想起される^⑬。しかしながら、この法令が医薬妨害にならない範囲での祈禱行為を認めていたことを考慮するならば、金光喜玉への命令の理由は、「無資格」のまま「加持祈禱の業」を行っていたことにあると考えられる。この「無資格」の問題は、「如何に区長等がイジメルとも屹度拙僧の許にて助け遣わす可し」と「児島五流」に属する寛了院^⑭からの助力の申し出以降、金光喜玉及び鍛冶屋広前の布教合法化が図られていくことも符合する。そこで、金光喜玉の「無資格」、そして、修験者を取り巻く時代状況を視野に収めつつ、寛了院と金光喜玉の関係を考察していく。

まず、寛了院が助力を申し出た意図を、その後の交渉過程を通じてうかがっておきたい。金光喜玉は、寛了院からの申し出を受け、その対処方を同村の羽原惣平（？）一八七六」という人物に相談している。彼は、鍛冶屋村の名主の家に生まれ、自らも二五才にして名主を務め、さらに明治期に入っては「戸長」を務めた人物である^⑮。羽原は金光喜玉からの相談に對して「本田寛了院の大人物なること又名家なることは明か也。併し其の運び方如何に就ては喜玉殿の心状は推察するに余りあり。よって一応拙者の手許にて調べ見ん」と答えている。まず、この羽原の返答ぶりからは、当時の鍛冶屋村と寛了院との間に具体的関わりがなかったことが分かる。加えて、寛了院が「大

人物」「名家」と表現されているように、本来ならば「里山伏」と言われる末端修験者が受け持つべき村落社会の諸事に、児島五流の上層に位置する寛了院が登場したことへの驚きがかがえる。「略歴」には、その後、羽原が河合玄三郎という人物を寛了院との面会に遣わした様子が記されている。

：仍て河合氏は早速岡山に赴き寛了院に面会して右の順序を確かめ、なお寛了院の紹介を以て門田屋敷会馬院住職井上某（中国の天台派宗務取締役）とも会見して諸事を相談したる結果、現在児島五流の一寺たる宝了院の住職欠員となり居るを以て、父喜玉を寛了院の門下となしたる上、宝了院の住職心得とし再び業を完うせしめんとの事に決せり。

右の引用からは、寛了院との面会に遣わされた河合玄三郎が、相手方（寛了院）の身元確認ではなく、金光喜玉の代理として具体的交渉の役割を担っていたことがうかがえる。そして、寛了院側からなされた提案の中にある「住職欠員」が興味深い。そこで、この「住職欠員」という言葉を手がかりに、寛了院が金光喜玉をどのように捉えていたのかをうかがっていく。

時期は少し遡るが、いわゆる「神仏分離令」（明治元（一八六八）年）を發した明治政府は、社僧の還俗げんそく神勳または還俗（復飾）を進め、「里山伏（里修験）」と呼ばれる修験教派の末端に位置づけられた修験者たちもその対象とされた。彼らは、村や町に居住して月待・日待・星供・荒神供・地鎮祭・屋固め・加持祈祷・占い・巫女を用いての憑祈祷・配札などを行っていた。彼らの還俗は、本寺本山に届け出ることなく、各地方庁の承認のもとに進められた。⁴⁶⁾

児島五流にとって支配地域である「霞」^{かすみ}において実際に配札や祈祷活動を担い、布施等を得ていた末端修験者の遺俗は、「霞」での諸活動を鈍らせることになった。さらに、明治四（一八七二）年一月五日の「社寺領上知令」（太政官布告第四）によって境内地以外の領有地を失った。⁴⁷ 明治五年九月一五日、修験教派（本山、当山、羽黒）に対し、修験宗を廃止して天台、真言に「帰入」するよう命じたいわゆる「修験宗廃止の件」（太政官布告第二七三号）によって存続に関わる問題に直面する（「児島五流」は、聖護院を本寺とし、天台宗寺門派に所属した。これら明治政府による宗教政策との関係からは、児島五流が組織的、経済的転換期にあったことがうかがえる。加えて明治五年一月八日、「無壇無住の寺院廃止の件」（太政官布告第三三四号）が発せられる。これは文字通り、檀家がなく、加えて住職が常住していない寺院を廃止（廃寺）するよう命じた法令である。修験道では、「個人の呪験力にもとづく宗教」⁴⁸とも表現されるように、加持・祈祷による「除災招福」など、いわゆる「現世利益」をもたらしことに主眼が置かれている。よって修験寺院は基本的に葬儀・供養を行わず、檀家を持たない、つまり「無壇」である。全国的には、明治六、七年頃に廃寺が行われている。⁴⁹

27
修験宗廃止後の「児島五流」の様子について、宮家準は天台宗寺門派に属して以降も「種々の祈祷師を包摂して修験活動を継続」したと述べている。⁵⁰ このことは「如何に区長等がイジメルとも屹度拙僧の許にて助け遣わす可し」という寛了院からの申し出を考える上で興味深い指摘である。先の引用で示した河合玄三郎と面会した寛了院は、引き続き自らが所属する天台宗の上役（門田屋敷會馬院住職井上某）の所へ出向いている。そこで、金光喜玉を「寛了院の門下」とした上で、「宝了院の住職心得」に据える段取りが確認、了承されている。この時、天台宗の「井上某」に依頼したのは、金光喜玉の「教導職」のことであったと考えられる。寛了院が金光喜玉を「助け遣わす」と

して具体的に行ったのは、金光喜玉の布教資格取得の仲介と、その後の社会的体裁に関わる「寺号」の斡旋であった。このことから「種々の祈禱師を包摂して修験活動を継続」の具体的あり方に通じて、寛了院が金光喜玉と関係を持った意図を読みとることができるだろう。では、金光喜玉の側において、寛了院から種々の斡旋を受けいれた要因とはどのようなものであったのか。

信仰営為を維持する力

まず、鍛冶屋村の宗教状況を概観しておく。鍛冶屋村は日蓮宗門徒の多い地域であった。金光喜玉の家、そして彼から寛了院との交渉に関わって相談を受けた羽原惣平の家も、代々日蓮宗であった。「四箇格言」^⑤に象徴的な他の仏教宗派批判で知られる日蓮宗は、内部に向かっては「法華堅氣」と呼ばれる剛信をつらぬくことで知られる。^⑥加えて、備前地方には室町時代以降、「妹尾千軒まる法華」と呼ばれるような、地域内のほとんどが日蓮宗門徒という信仰の拠点が形成されている。金光喜玉の場合には、区長などの鍛冶屋村外者から干渉を受けたが、村内からは表だった排斥や妨害等を受けていない。農耕を中心として同族的組織や祭祀が残る村落社会での布教事例に関わって、村民からの排斥等を受けたことを伝えている記録は少なくない。鍛冶屋村でも奥まった場所にある鍛冶屋広前へ参る者たちは村内を通過して来ること、そして何より、区長らによる干渉が起きていることから、村落社会の人びとがその信仰営為の存在を知らなかったとは考えられない。金光喜玉が村内から排斥を受けていないことはこの後の考察の要点となる。

明治九（一八七六）年、寛了院の斡旋を受けて布教合法化を果たしていた鍛冶屋広前は、再び区長から「其方の

社内には備中大谷金光大神の札を修め正面には大峯の三幅対を懸け而も神仏混交の行為に出で多くの愚民を迷わす」との理由によつて干渉を受け、金光喜玉は「速に我管内を立去り児島へ帰れ」と命じられている。この時の金光喜玉の様子は、「略歴」に以下のように記されている。

官令如何ともすべからず、父は涙を呑んで此地を引上ぐるの準備に着手せり。当時、父、余（弥三郎）に言ふ様「日蓮二人は鎌倉殿に打勝ち、日進上人は足利六代將軍に打勝ちたり。之れ皆大徳ありて妻子なき故也。今吾れには何等の徳なく加うるに妻子の繫累あり。万事窮す。残念ながら児島へ帰る外なからん」とて両眼に涙を浮べたり。

右の干渉に伴う命令の内容が前回（明治八年の干渉）の活動禁止から、管外退去へとエスカレートしていること、そして前回以降に布教合法化が図られていたことを考えあわせれば、この干渉は制度的問題もさることながら、そこには金光喜玉による信仰營為を中断させようとする強固な意思の存在をうかがわせる。

一方、金光喜玉は、前回同様、命令に従おうとしている。彼にとつて自らの営みは、既に述べてきたように人びととの関係によつて生成したものであった。このことが「資格」を必要とする営みであることと知つたのが、先年（明治八年）の干渉であつた。その後、修験者並びに周囲の働きかけによつて布教資格を取得した。金光喜玉としては、この布教資格取得によつて自らの営みも公認されたと考えていたのである。その上で加えられた再度の干渉に対して、「今吾れには何等の徳なく」という言葉にも表れているように、彼としては区長から命令された通り

「児島へ帰る」以外に、つまり鍛冶屋広前での信仰堂為中断をやむを得ないことと諦念するより他に、為す術がない押し詰められた精神状態にあったことがうかがえる。

「児島へ帰る」ことを決心した金光喜玉に対して、当時、病床にあった羽原惣平（同年二月死去）は「児島へ引上ぐるに先立ち寛了院へ打合はす事必要ならん」との「注意」を与えている。その後の経過は、寛了院に状況を伝え、寛了院と県令高崎五六との話し合いによって金光喜玉の信仰堂為の継続が確認される。結果的に、羽原の注意が金光喜玉に鍛冶屋広前での信仰堂為を継続させる契機となった。区長らからの干渉を受けてなお鍛冶屋広前での営みが継続されたことについては、金光喜玉に即してではなく、羽原惣平をはじめとする村落社会側の様相において考察する必要がある。

そこで、先に示した羽原が金光喜玉に与えた「注意」の持つ意味を捉えるべく、その手がかりとして金光大神の信仰堂為をめぐって起きた文久年間の山伏による干渉と、明治六年の「神前撤去」後の布教再開に関わる村落社会の対応を先行研究にうかがっておきたい。

まず、時期は遡るが、文久年間に金光大神が山伏からの干渉を受けながら大谷村の中で「金神信仰」を続け得た要因に関わって、早川公明は「つまるところ庄屋にとつては、村役人としての名目上、村内の秩序を維持することこそが第一義とされていたのであって、村内の秩序を乱さぬと判断される限りにおいて、⁵³ 面倒はなるべく避けるといった消極的な立場で、その金神信仰をみていたのではなからうか」と、「村内の秩序を乱さぬと判断される限り」という条件付きで是認されたとの解釈を示している。次に、「神前撤去」後の布教再開に関わって、澤田重信は、金光大神に布教再開をすすめた「戸長のことば」として、（一）わるいことはせんのじゃから人の助かること、

(二) 心配あるなら私へ沙汰がある、(三) さらに願うと骨がおれる、以上三点を挙げている。この中で、特に戸長の態度が述べられている(二)に関わつては、「…お上の措置の根拠自体流動的である。このような状況であれば、金光大神の布教資格にかかわつて、かりに問題が戸長に及んだとしても、戸長は周囲の状況や戸長の権限をたてりてに釈明しうるであろう。したがつて、金光大神の布教再開は、なんら戸長に責任をかぶせることにならないのである」⁶⁴というように、戸長による布教再開のすすめが、戸長自らの責任範囲を見極めた上での進言であつたことを指摘している。ここに見る村落社会の反応からは、庄屋や戸長、ひいては村落社会に累が及ばないということが対応を図る大前提であつたことがうかがえる。

さて、羽原惣平が金光喜玉に「注意」を与えた時点(明治九年六月)の村落社会における立場は、彼の子息・増次郎が「第二四区一番小区」の「副戸長」に就任(明治八年二月二五日)していることから、村落社会の要職からは身を退き、家督も譲つた状態にあり、村内の諸事に対して責任を負う立場にはなかつた。金光喜玉が信仰營為の中断を決心したことは、「面倒はなるべく避ける」という村落社会の論理に照らせば好都合と言える。しかし羽原の「注意」は、事を急ぐ金光喜玉に対して信仰營為継続の可能性を探らせている。そのことによつて金光喜玉の營為が継続した場合、鍛冶屋村に紛擾の原因を残すことになるし、現に残すことになつた。その上で、金光喜玉をめぐつて問題が起きた場合、奔走することになるのは羽原ではなく後任の人物である。村落社会の事情に精通した羽原が、このようなわきまさえもなく、自らの一存で金光喜玉に「注意」を与えたとは考えがたい。羽原の「注意」には、先に示した村内から鍛冶屋広前への排斥が起きていないこととも関わつて、鍛冶屋村からの金光喜玉の信仰營為に対する継続への意思が反映されていると見るべきであらう。

鍛冶屋村にとつて明治八、九年の鍛冶屋広前に対する干渉は、自らが必要とする金光喜玉の信仰營為を失う生活上の危機であり、村落社会の不安が高揚した事態として捉えられる。その上で、区長からの干渉、命令に対して、直接的に抗することはせず、それを一旦は受けとめ、羽原のような村内有力者の関与や、明治八年には羽原が河合玄三郎を寛了院との折衝に遣わした事、そしてさらには寛了院の斡旋を受け入れたことなど、様々な協同的關係を用いて打開を図る様相が見られた。ここには、生活の不安から脱出するために、擬制的親子關係のような、近隣・同族・知友・同志を糾合して多様な協力体制が考案、設定されるといふ村落社会が有する生活知の發揮⁵⁵がうかがわれる。加えて、このことが金光喜玉の意思の如何によらず、また、彼の信仰營為に対する公認が不安定な状態の中、それを維持することによって被る煩わしさを当然含んで行われていることは、金光大神の系譜や修験といった宗派性、あるいは干渉に関わる合法／非合法といった実体的眼差しとは別個に、金光喜玉の信仰營為自体を自らが維持し、担うべきものとして鍛冶屋村が見出したことを示している。この鍛冶屋村の意思に支えられて、金光喜玉の信仰營為は継続していく。

おわりに

まず、本論の概要を各章毎に振り返っておく。第一章では、金光喜玉と本教信仰との出会いを、「広前歳書帳」に記された願主としての記載状況と関わらせて把握すると共に、彼に向けられた「光時」という眼差しが持つ意味を考察した。第二章では、明治初期備前地方への信仰展開状況との関わりにおいて鍛冶屋広前の成立を捉えた。そ

の中では、鍛冶屋広前への参拝者一人ひとりが、自らの実情・実態との関係で見出した実用的意味から、鍛冶屋広前における金光喜玉の信仰営為が捉えられ、かつまた発信されていたことを、広前が隆盛化（流行神化）へ向かう要因として示した。第三章では、区長らによる鍛冶屋広前への干渉に注目し、そのことが村落社会において持った意味を考察した。このことを通しては、村落社会における信仰受容に関わって、村落社会の不安をめぐって多様な協力体制を設定する生活知が発揮される様相を指摘するとともに、金光喜玉の意図の所在とは別個に、鍛冶屋村が金光喜玉の信仰営為を担うべき対象として見出す様相を考察した。

以上、述べてきたことから、改めて「はじめに」で示した「流行神的」「氏神的」との評価と出社の信仰営為との関係を整理しておく。流行神化、「氏神」化の基点は、人びとが出社の信仰営為の意味を見出したことに求められる。このことは、出社の意思のみでは捉えられない、村落社会において本教信仰が複数の意思を持った担い手と担い方によって展開するものであることを示している。このことはまず、金光喜玉の事例において言えることである。そして、おそらくこのことは、金光喜玉固有の状況というものではなく、広く、当時の出社が当面していた状況に敷衍して捉えられる本教初期布教の特徴の一つであろうし、さらには、いま、われわれの信仰的営みを、その成り立ちから据え直す手がかりとなるだろう。

また本稿は、村落社会と本教信仰が接合する内実に関わって、現世利益的側面に比重を置いた論究になっている。このことは、前回の論文（拙稿「地域の社会関係と講社」）において信仰が伝わり、広がる様相に着目する過程で残した講社の成立要因究明の課題に関わって、村落社会に生きる人びとが求める霊験に着目したことに起因する。このことを通して、流行神化した金光喜玉の信仰営為を、鍛冶屋村が担うべき対象として見出す様相に言及し得た

一方で、「その後」の村落社会における信仰営為の推移が次なる関心として浮上する。金光喜玉の信仰営為は、彼の死去（明治三年一月八日）をもって途絶えたと伝えられている。⁵⁶この点に関わっては、本論第一章で述べた「広前歳書帳」に「志ん」と記された杉原宇七郎のような、金光喜玉の周辺者の動向の把握とともに、本稿では触れることができなかった村落社会における祖先祭祀と本教信仰の関係を、鍛冶屋村に限らない本教初期布教の論点として問うていく必要があるだろう。これらについては、後日を期さざるを得ない。

その他にも、本稿を通じて問い残した課題、新たに浮上した課題も少なくない。その中で、今後の布教史研究の焦点を示して、稿を閉じたい。本論で述べたように、金光喜玉は、金光大神から本教信仰の精神性の發揮を期待された「光時」との名を与えられ、また、村落社会からは人びとの生活に即した「おかげ」の発現を期待して「鍛冶屋の金神」と呼ばれた。双方からの期待がこもる眼差しが交差する金光喜玉において、このことはどのように理解されていたのだろうか。本稿では、このことを深め得ていないが、この両方の眼差しを同時に把握可能な視点、方法を構想することによって、「布教者」の新たな意味が浮かび上がってくるであろう。

(注)

- ①「出社」という言葉は、「金光大神の信仰に従い、各地で布教のために神前に奉仕した人、または、その広前を指すこともある」(金光教本部教庁『金光教教典用語辞典』二〇〇一年、三七八頁)と記されているように、人物と広前の両方の意味を含んで用いられてきている。本稿では、人物を指す場合に「出社」と用い、広前を指す場合は「出社広前」、または地名を冠して「〇〇広前」(例 鍛冶屋広前)と表記する。
- ②この時、検討に付された研究成果の中には、藤尾自身の「布教と教義化の問題―「信条」をめぐる―」(紀要『金光教学』第一号、一九七一年)も含まれている。このことは「布教と教義化の問題」の第一段落に置かれた「右論文(『布教と教義化の問題』)に用いた布教の概念も推論の域を出ないものである」との言辭に表れている。この「布教の概念」とは「自然布教」「積極布教」のことであり、これらは本教における「教義化」過程とその問題性を歴史的布教実態に即して究明するために設定された方法的概念である。「自然布教」とは、幕末期から明治初期の頃、各地で「おかけ」を受けた人物のまわりに人びとが集まり、そこに「出社」と呼ぶ信仰の場の自然発生的様相を、「多くの人々に信心を説きあかすこと」を目的とする者の存在とその営み(積極布教)との対比をもつて概念化したものである。加えて、

信仰の継続・展開を意図した「教義化」過程の実態究明という行論の關係上、「自然布教」に関わっては、病氣・災難への「御利益」を求めらるるゆる「御利益信心」の側面が焦点化され、「神をして人間の願望通りをかなえせしめる機能的な神に仕立てあげていくことになる」(四六頁)という点において乗り越えらるべき実態として押さえられることになった。

- ③このことを布教史研究によって図ろうとする意識の萌芽は、藤尾節昭「教団史研究方法論批判」(昭和四七年度研究論文概要)〔紀要『金光教学』第一三三号、一九七三年、二二―二三頁参照〕、同「教団史研究方法論批判Ⅱ」(昭和四八年度研究論文概要)〔紀要『金光教学』第一四号、一九七四年、一五〇頁参照〕に確認できる。加えて、この批判意識が、「従来考えられてきた生神金光大神展開の歴史という教団史の視座は、上述の慣習化、伝統化を機軸とした教団史における一つの所産にすぎないと考えられる」と述べる山田実雄「教団史研究の方法論」(昭和四九年度研究論文概要)〔紀要『金光教学』第一五号、一九七五年、一四〇頁〕にも通じて、布教史研究を構想させた動因であった。

④前掲藤尾「布教と教義化の問題」四六頁。

- ⑤布教者の身边に生じた問題状況と布教者自身の關係については、渡辺順一「天地の規範と生神の道伝え―『覚帳』の

向明神、白神についての記述内容をめぐって―」(紀要『金光教学』第三号、一九九三年)が、「金光大神を中核とする生神達の『差し向け』としての役割」意識との関係において、「人代」の力を峻拒する布教者像を提示している。

⑥このことは、「布教者とは(として)」といった本質性や一貫性を持った存在として了解されてきたあり方を、文脈によつて「なつたり」「作られたり」するものという関係性において捉え直すことを意図している(ジューディス・パトラ―『ジェンダー・トラブル―フェミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社、一九九九年、七二頁参照)。

⑦この点に関して筆者は、拙稿「地域の社会関係と講社―神道金光教会時代の『講社署名簿』を手がかりとして―」(紀要『金光教学』第四七号、二〇〇七年)において、四国地方にもたらされた信仰情報が、地域の社会関係と結びついて講社結成へと展開する様相を論じた(なお、信仰情報の伝播・拡大過程を焦点化し、改稿したものが拙稿「旅する信仰―明治期四国地方の金光教を事例に―」(論叢一弘編『近世民衆宗教と旅』法藏館、二〇一〇年)である)。その中では、主に地域社会において信仰が享受される様相を明らかにした一方で、講社の成立要因については、既存の社会関係(同職者集団、氏子中、同族関係、土地所有をめぐる権力関係)にあずけた議論に止まっている。本稿は、講社を取り上げるものではないが、信仰堂為

を成り立たせ、支える地域社会(村落社会)のあり方を、人びとが交流・交感する様相を視野に収めて論じていく。

⑧村落社会の様相理解に関わつては、さらに高取正男による次の一文を参照しておきたい。

村落社会の忠実な成員として、平素から義理を欠くことなく、どのような災害に際しても負けずに自分の家を永続させることは、けつして容易な事業ではなかった。村落連帯のたてまえたか、地縁、血縁の紐帯に甘えているだけでは、ふだんの平穏な日は過ごせても、非常のときに生きのびるのはむづかしい。そうした災厄は、忘れるひまもないほど頻繁にやってきた。そのときは弱いものを押しつけ、必死に生きのびなければならなかった。村落社会内部に潜んでいる弱肉強食の論理は、村落連帯の枠組のなかでなされるだけに、いっそう苛烈な様相を呈していた(高取正男「仏教土着―その歴史と民俗―」NHKブックス、一九七三年、一八三頁)。

⑨この点に関しては、佐藤弘夫が、従前の「神仏習合論」に対して投げかけた「なぜ近代の学問知の世界において、さまざまなカミのなかから『神』と『仏』だけが特権的に取り上げられ、それぞれの性格や特質やその変容について立ち入った考察がなされることのないまま、両者の関係性だけが論じられてきたのであろうか」との問いに示唆される

ところが大きい。むしろ、本稿は、日本宗教史を視野に収めて問い直しを図る佐藤のスケールからすれば、比べるべくもないが、神／仏という二分法を前提として、両者の距離を図ってきた先行研究に対する批判は、「本教信仰」で「村落社会」の関係を捉えることにも通じる問題性の指摘であると理解する。その意味で、「村落社会」へ注目することは、「本教信仰」の側に比重を置いてきたこれまでの布教史研究成果の再活性化を図る上でも重要であると考ええる（佐藤弘夫「神仏習合」論の形成の史的背景」『宗教研究』第三五三号、二〇〇七年）。

⑩ 教学研究において、最初に金光喜玉を取り上げたのは田淵徳行「岡山以東地区に於ける教祖時代の伝道状況―備前布教史研究第一回中間報告―」（『金光教学』第四集、一九四九年）である。田淵論文以降、金光喜玉を取り上げた成果は以下の通りである。橋本真雄「出社の成立とその展開（中）―教団組織の問題をめぐって―」紀要『金光教学』第五号、一九六二年。前掲藤尾「布教史試論―金神考―」。前掲渡辺「天地の規範と生神の道伝え」。金光和道「資料論攷―岡山県上道地方からの参拝者―金光大神の『広前歳書帳』からみた―」紀要『金光教学』第三三三号、一九九三年。『教団史基本資料集成（上巻）』金光教教学研究所、二〇〇一年。⑪ 「光時」（明治七年の「広前歳書帳」には「光時神」という「名

に関わって補足する。金光大神が参拝者に「神号」を授けたことについて「人を助ける働きをする人間は神である、との信仰に進展し、それにふさわしくあるために神号が授けられるようになった」と解釈されている（金光教本部教庁『金光教典用語辞典』二〇〇一年、二二四頁）。ただし、「神号」は明治元年九月二四日の「お知らせ」以降、新しい信者への授与を中止したと考えられている。加えて、「覚帳」明治六年八月一九日には「今般、地頭変わり、出社神号、一乃弟子改めいたし、金光大神のみな一乃弟子」とある。また、布教者に与えられた神号については「神号の中でも、各々の信心の段階に即して授けられ、神号が変遷している場合等さまざまである。こうした諸々の相にみられる布教者の成り立ち方は、一乃弟子なら、神号が許され、授けられるという、教祖の願いの象徴的行為より、単に主体的な願いにとどまらず、教祖との願いあいの関係において成り立つ性格であることをみることができる」というように、その者の信仰段階並びに金光大神との信仰的關係を表しているとの見解もある（宮田眞喜男「布教者の成立過程―教祖時代前期を中心として―」（第六回教学研究会発表要旨・昭和三八年）紀要『金光教学』第七号、一九六四年）。本稿では、以上の明治元、六年の「お知らせ」との関係、そして明治一五年に近藤与三郎に与えられた「藤守」について「神号授与の代替」と解釈

されていることを参考に、「光時」については「神号跡与の代替」として考察していく。

⑫鍛冶屋広前に来た「区長」とは、明治五年に制定された「大区小区制」の下、「第二四大区」（赤坂郡・磐梨郡）を管轄する者のことである。

⑬宮家準編『修験道辞典』東京堂出版、一九八六年参照。「児島五流」とは、一般的に尊滝院、太法院、建徳院、報恩院、伝法院、吉祥院の六院を指す。これら六院の配下に「公卿」と呼ばれる寺院（智蓮光院、宝長院、覚城院、南滝坊、常住院、本城院、青雲院、常楽院、大泉坊、千住院、正寿院、大善坊、宝寿院、観了院）があり、その下に末寺がある（中山薫「岡山県修験道小史」日本文教出版、一九八八年、七頁参照）。

六院には、聖護院から「霞」（「霞割り」の略。縄張りのこと。「袈裟下」とも言う）を持つことが許されており、聖護院門跡からその院に「霞状」が与えられ、併せて岡山藩の寺社奉行及びその霞所在の郡奉行にも通達がなされていた（霞を持たない公卿以下は六院のいずれかに属して活動していた）。六院は、与えられた霞内に「年行事」、「頭襟頭」、「組頭」を配して平修験を統轄した。

ちなみに、六院の「霞」は次の通り。尊滝院 備前国松山・伊賀国。太法院（美作・備前・伯耆。建徳院 備前岡山並びに四八カ寺・美作の一部。報恩院（伊予国一円・安芸国豊田郡・豊後

国大野郡。伝法院（讃岐国・伊予国）。吉祥院（塩飽七島備中国（松山除）（宮家準「五流修験の成立と展開」宮家準編著「大山・石鐘と西国修験道」名著出版、一九七九年、一六九〜一七〇頁参照）。

⑭ちなみに、修験道との関係で布教資格を得た人物としては、早川公明「修験者との折衝過程に関する一考察」尊滝院許状の取得から返却に至る過程分析」（紀要『金光教学』第一六号、一九七六年）において追究された金光大神をはじめ、初代白神新一郎の名を挙げることができよう。以上は幕末期のことである。明治期以降では、例えば、上道郡松崎新田村（現・岡山市東区松新町）の伍賀慶春（一八四四〜一九一九）が、官憲の圧迫を受け、西大寺観音院境内にある「牛玉所宮」にて、法印をもらったと伝えられている（『金光教教典人物誌』金光教本部教庁、一九九四年）。

⑮『金光大神―総索引・註釈・人物志・年表―』金光教本部教庁、一九五五年、人物志二五頁。

⑯「略歴」は、金光喜玉の次男である河原弥三郎（一八六三〜一九四八）が、昭和二三（一九四八）年、自らの幼少期から青年期を振り返って書いたものである。この「略歴」は、昭和二三年、当時、金光教学院研究生であった田淵徳行が金光家（当時の当主は、金光喜玉の孫にあたる多賀起・万富村村長）にて筆写したものである。また、さらに金光眞整が筆写したものが、教祖伝記奉修所の資料として収集され、その

後、本所に引き継がれた。この資料は前掲『金光大神―総索引・註釈・人物志・年表―』をはじめ、金光喜玉に関する典拠資料として用いられてきた。

⑰その一端をうかがわせる資料として、万延元年から慶応二年にかけての「篤信者」四七五人の住所、干支などを記した「願主歳書覚帳」がある。篤信者の分布の内訳は、備中・四一九人、備前・三四人、備後・一六人である。この帳面からは、幕末期の主たる信仰圏が、備中を中心とした備前・備後の瀬戸内海沿岸域であったことがうかがえる（前掲『金光大神―総索引・註釈・人物志・年表―』）。

⑱この帳面には、金光大神に願い届けを行った者（願主）の住所、氏名、干支、性別、年齢、願い事、奉献物等が記されている。記述の体裁は、いわゆる「一打ち書き」で記されており、原則的に一筆に一人の願主が対応する形となっている。帳面に記された「一打ち」の総数は一〇六、二四一件である。ただし、一打ちの中には夫婦や家族、同一地域の者や講中等がまとめて記載されているものがあるため、「一打ち」の件数と参拝者数は対応しない（小関照雄「『広前歳書帳』（教祖御祈念帳）について」紀要『金光教学』第二七号、一九八七年、参照）。

⑲「広前歳書帳」の願主の地域分布については、前掲小関「『広前歳書帳』（教祖御祈念帳）について」（二二七―三〇頁）を参

考にした。

⑳拙稿「旅する信仰」二三九頁。

㉑この様相の起点は、文久三（一八六三）年三月、金光大神が自宅を「戸閉てず」の家に変えたことに求められる（渡辺順一「諸人救済の視座―差別・暴力を視点とした『生神の宮』試論―」紀要『金光教学』第三八号、一九九八年、三―六頁参照）。

㉒まず、前掲田淵「岡山以東地区に於ける教祖時代の伝道状況」と、前掲金光「岡山県上道地方からの参拝者」を振り返っておく。田淵論文では、「旭川以東」を対象に信仰的先駆者について調査した結果、「此の地区に於ける一番古いのは、岡山藩主池田侯に出入りしていた加藤関太夫師（明治維新前）であり、次いで高畑弥吉、大森梅の両師（明治維新前後）である。そして、手続上、後に影響を与えているのは大森梅師である」（二五〇頁）と報告している。また、金光論攷は、「広前歳書帳」の分析を通じて大森喜平太・うめ夫妻と共に参拝した者の中に「志ん」（*篤信者を指すと解されている）と記された者が多いことに言及し、「上道郡をはじめ、周辺地域にあたる御野郡、磐梨郡、邑久郡などにも多くの弟子がいた」（二七二頁）と述べている。参考までに「金光大神―総索引・註釈・人物志・年表―」及び「金光教典 人物誌」から、大森うめの信仰的系譜につながる人物を示しておく。

大森うめ

↓金光喜玉

↓難波なみ

↓青井サキ

↓角南佐之吉

↓石井虎

↓石原常

↓大喜田喜三郎

↓利守志野

↓近藤ツル

↓森本(古市)伸

↓石村某

↓片岡次郎四郎↓河本虎太郎

↓東^{ひがし}みき

↓石原銀造

↓吉田多三郎

↓藤田円造

↓石原峰吉

②③当該箇所(明治二年四月一八日)を以下に示しておく。

一、磐梨郡 かじや村 金光

光時 同俸未生 父子 礼

磐梨 家内中安全

一、同 午年 同行男

同 かじや村 杉屋卯七 午生 家内安全

②④参考までに「覚帳」の当該箇所(明治一〇年 新暦二月二八日、旧暦二月二四日)を以下に掲げておく。

上道郡中井金子丑大柱妻未、田地二反のことにつき人なみに心配いたし。二反の田地おしゅうては畳の上の住み

かならん。人には、なにとなりとも言い抜けして、銀子

貸した人は、家内中夜抜けたし。この人をにくいと思

わず、かわいと思ひ、二反の田地やつてしまふ気にな

れば、夫婦安心になるように願ひ。無理には言わんぞ。

夫婦相談いたし。このうえ人に交わりて、にくいと思

と入入れ損。妻未生まれ、神はかわいい。此方が立て

ば扶持方送りてやる。氏子助けやる心になり、とお知ら

せ。金光大神、未年女へ申しつけ。ありがたしと申して

帰り。旧二十四日早々。才崎、次郎四郎、竹原未、百枝

月村二人、五人連れまいり。朝帰りがけて、右中井村金

子未生まれ女、広前呼んで申しおき。

②⑤見山陽子「貨幣経済進展下における金光大神の信心―明治

一二年九月二四日のお知らせをめぐって―」紀要『金光教

学』第四二号、二〇〇二年、五一―五二頁参照。

②⑥『資料 金光大神事蹟集』九九五。前掲『金光教教典 人

物誌』でも「自活の道を立てることに心を奪われたよう

次第に取次を請う者も減少していったという」(六九頁)と

記されている。

②⑦前掲金光「岡山県上道地方からの参拝者」一七一頁。

②⑧前掲小関「広前歳書帳」(教祖御祈念帳)について「一三二頁。

②⑨それ以前には「中井金子明神」、「中井信者」とある。この点に関しては前掲金光「岡山県上道地方からの参拝者」が

大森うめの信仰状況との関わりで考察している。

③〇橋本真雄「出社の成立とその展開(上)―教団組織の問題をめぐって―」紀要『金光教学』第四号、一九六一年、四六頁。

③①前掲渡辺「天地の規範と生神の道伝え」一四頁。

③②ネットワークという分析概念については玉野和志「地域に生きる集団とネットワーク」(森岡清志編『地域の社会学』有斐閣、二〇〇八年、八三―八七頁)を参考にした。

③③例えば、津山市京町の金刀比羅宮は、一八世紀末から一九世紀初頭に高瀬舟関係者が勧請としたと伝えられている(榎原町史編集委員会編『郷土の文化資料』第四集、一九七六年、一三四頁参照)。また、舟運と金刀比羅宮との関係を伝えているものとして、寛政七(二七九五)年の高梁川流域の広石(新見市)と、文政三(二八二〇)年に旭川流域の久世(真庭市)で起きた高瀬舟の遭難事件がある。これらの舟に乗り合わせていた者には、出雲や伯耆から金刀比羅宮への参詣者が多く含まれていた(藤沢晋『岡山の交通』日本文教出版、一九七二年、一二二―一二三頁参照)。このような、近世期における勧請や参詣の事例からは、舟運が生活物資運搬のみならず信仰世界の一端を担っていたことがうかがわれよう。

③④厳津政右衛門『岡山の港』日本文教出版、一九七五年、七三頁参照。

③⑤瀬戸町誌編集委員会編『瀬戸町誌』一九八五年、三二五―三一六頁参照。

③⑥前掲小関『「広前歳書帳」(教祖御祈念帳)について』に掲載されている「図②(願い事に占める各項目の割合)」(二三八頁)参照。

③⑦瀬戸美喜雄「教祖四二歳の大事の事蹟について―金神・神々と教祖との関わり―」紀要『金光教学』第一〇号、一九七〇年、九頁参照。

③⑧桜井徳太郎「問題の所在―第三節 創唱的諸宗教の土着化―」『桜井徳太郎著作集第二巻―神仏交渉史の研究―』吉川弘文館、一九八七年、四九頁参照。

③⑨当該箇所(明治七年三月一四日)を以下に示しておく。

- 一、磐梨 か治や村 光時神 礼参 家内安全
- 一、同 かじや村 戌年 喜介 たん郎
- 一、同 亥年 男 久介 礼参 家内安全
- 一、同 未年 男 文吉
- 一、宗堂村 午年 男 石蔵礼 め
- 一、惣原(沢原) 未年 建三郎 男 参礼
- 一、同 沢原 亥年男 初次郎 同行
- 一、同 山の池 丑年男 麻蔵 足礼
- 一、磐梨(野田) のま村 未年男 かん立

④〇前掲小関『「広前歳書帳」(教祖御祈念帳)について』一四一頁。

④「教祖及直信教行録―藤田円造より聴取―」。

④②この点については、河合隼雄が述べる「均衡とは言っても、全体がスタティックにバランスされているのではなく、各所でダイナミックな動きがあり、あるときは対立的であったり、破局の可能性まで感じさせつつ、小さい均衡が大きい均衡に包摂されつつ、全体として姿を変えてゆく」という、動態的に「均衡」を把握する議論が参考になる（『神話と日本人の心』岩波書店、二〇〇三年、二八五頁）。

④③教部省達書乙第三三号「禁厭祈禱等は執行差支なきも、医療を妨ぐべからざる件」（神道諸宗管長宛）

禁厭祈禱等の儀は神道諸宗共人民の請求に応し従來の伝法執行候は元より不苦筋候処間には之れか為め医療を妨げ湯薬を止め候向も有之哉に相聞以の外の事に候抑教導職たるもの右等貴重人命に關し衆庶の方向をも誤らせ候様の所業有之候ては朝旨に乖戻し政治の障碍と相成甚以不都合の次第に候条向後心得違の者無之様屹度取締可致此旨相違候事（梅田義彦『改訂増補 日本宗教制度史（近代編）』東宣出版、一九七二年、三八六頁）。

④④「略歴」に登場する寛了院とは、公卿に位置づけられる「観了院」と考える（なお、本稿では、叙述の煩を避けるため、以降も「寛了院」と表記する）。寛了院は美作、備前、伯耆を「霞」とする太法院の配下である。なお、「五流」と「公卿」の支配

関係については、宮家準が『本山近代先達之次第』（天保年間筆写）に基づいて整理した成果を参照した（『修験道組織の研究』春秋社、一九九九年、六六八頁）。

④⑤「戸長」とは、「大区」を担当する「区长」「副区长」の下に置かれた職位である。職務は、「小区」を整理し、本来の職務である戸籍事務の外、租税その他あらゆる事務である。ちなみに、「戸長」「副戸長」の下に「保長」が置かれた。「保長」は一村の長として、村内取締、布令の通達を行った。羽原は、明治七年五月に「第二四区一番小区」（二日市村、万富村、大井村、鍛冶屋村）の戸長就任。明治八年に隣の「一番小区」の戸長に転じている（月日不明、理由不明）（前掲『瀬戸町誌』四四四―四四五頁参照）。

④⑥前掲宮家『修験道組織の研究』一〇二〇頁参照。

④⑦明治四年時点の社領の状況は分からないが、参考として文化七年（一八一〇）の社領とその分配の内訳を示しておく。児島五流に対しては、全体で九三石が与えられていた。これを、尊滝院・報恩院・伝法院・太法院・吉祥院・建徳院の五流六カ院が各十石、智蓮光院・宝良院・覚城院・常住院の中老や政所を勤める院が各五石、常楽院・正寿院・青雲院が各三石、滝学院・大泉院・宝乘院・本城院・観了院・右京・中務・兵部卿・宰相・左中将が定米五斗五合九勺八分ずつ分配していた（前掲宮家『五流修験の成立と展開』一六九

頁参照。

④8 官家準「高知県の修験道―本山派修験を中心として―」宮家準編著『大山・石鎚と西国修験道』名著出版、一九七九年、四〇六頁。

④9 児島五流では、明治九年二月四日に公卿・覺城院が「無禮家永統の見込なき」によって廢寺にされたのをはじめ、同年五月一日には、公卿であった五院（智蓮光院、青雲院、宝乘院、仙寿院、南滝院）が共に「無禮家無住なる」を理由に廢寺になるなど、明治九年の上半期に、児島五流において「五流」（六院）に次ぐ格にあつた「公卿」の半分が廢寺となつている（岡山県史稿本（下）「岡山県地方史研究連絡協議会、一九六七年、一三三、一四八―一四九頁）。

⑤0 前掲官家「五流修験の成立と展開」一七六頁。

⑤1 前掲『瀬戸町誌』九九七―一〇〇一頁参照。

⑤2 『岩波仏教辞典』岩波書店、一九八九年。ここでは「四箇格言」、「日蓮」、「日蓮宗」の項参照。

⑤3 前掲早川「修験者との折衝過程に関する一考察」四一頁。

⑤4 澤田重信「信心・布教・政治―金光大神御覚書、明治六年「神前撤去」の解釈―」紀要『金光教学』第九号、一九六九年、一〇六頁。

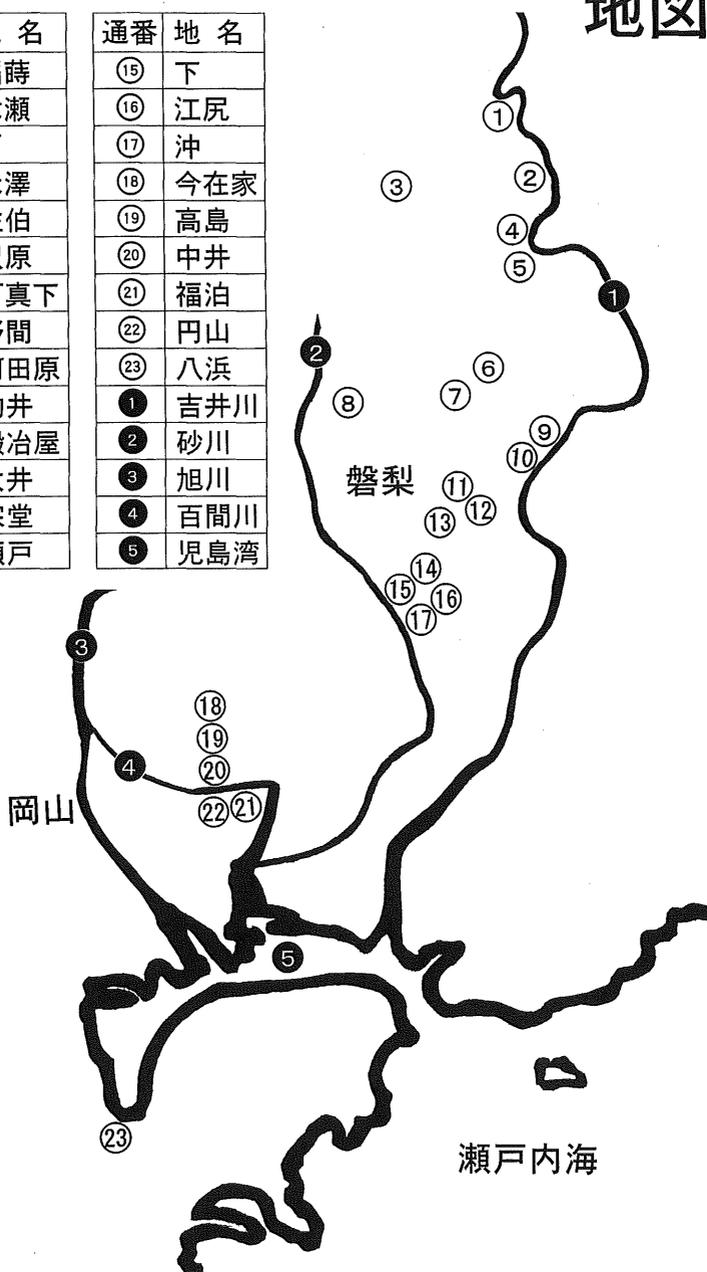
⑤5 桜井徳太郎「結衆の原点―共同体の崩壊と再生―」弘文堂、一九八五年、二一〇頁参照。

⑤6 このことについて「略歴」には、「其後、我等兄弟とも父の遺業を継承し、又寺院を維持するの能力なく、名門宝了院を払い上げ、遂に俗家に降れるものなり」と記されている。また、金光喜玉の弔いは、日蓮宗で行われた（戒名「寶山院喜玉日耀禪門」）。

地図

通番	地名
①	稲蒔
②	津瀬
③	石
④	米澤
⑤	佐伯
⑥	沢原
⑦	可真下
⑧	野間
⑨	河田原
⑩	釣井
⑪	鍛冶屋
⑫	大井
⑬	宗堂
⑭	瀬戸

通番	地名
⑮	下
⑯	江尻
⑰	沖
⑱	今在家
⑲	高島
⑳	中井
㉑	福泊
㉒	円山
㉓	八浜
①	吉井川
②	砂川
③	旭川
④	百間川
⑤	児島湾



「ヒトガミ信仰」の系譜

佐藤弘夫

本稿は、二〇〇九（平成二二）年六月八、九日に開催された、第四八回教学研究会（後掲彙報参照）の講演記録である。

古代から近代へと至るそれぞれの時代において、人が神として祀られていく様相とその思想的背景について、講師・佐藤弘夫氏（東北大学大学院文学研究科教授）に提言を願った。佐藤氏は、中世の仏教、王権と宗教、神仏習合、霊場論などをテーマに、宗教思想や精神史を研究されており、さらに近年は、従来の思想史学の領域を越え、日本人の靈魂観・他界観をめぐって、考古学・民俗学・文化人類学などの

成果や方法を積極的に取り入れ議論を展開されている。

- 主な論文・著作は次の通り。『霊場の思想』（吉川弘文館、二〇〇三）、『日本中世のコスモロジーと道教の神々』（『アジア遊学（七三）』、勉誠出版、二〇〇五）、『板碑の造立とその思想』（『東北中世史の研究』下巻、高志書院、二〇〇五）、『概説日本思想史』（ミネルヴァ書房、二〇〇五）、『神国日本』（筑摩書房、二〇〇六）、『霊場―その成立と変貌』（『中世の聖地・霊場』、高志書院、二〇〇六）、『起請文の精神史』（講談社、二〇〇六）、『神仏習合』論の形成の史的背景』（『宗教研究八一（二）』、二〇〇七）、『死者のゆくえ』（岩田書院、二〇〇八）、『アラヒトガミの系譜』（『季刊日本思想史（七三）』、ぺりかん社、二〇〇八）等、多数。

はじめに ― 普遍的現象としての「宗教」

私は宗教に関わる研究を今まで続けてきました。その中で一番感じることとは、人間は人間を超えた存在をイメージしなければ生きていけない、つまり、宗教が無ければ生きていけない存在ではないかということです。人文科学というのは、最終的には、人間とは一体何なんだろう、という問いに答える学問だと思います。そこで、人間がイメージする人間を超えた存在というものを解き明かすことが、非常に重要な鍵になってくるだろう、と考えております。

近代というのはよく、「脱宗教の時代である」というふうに言われています。これについて強い異論がありません。私はずしろ、日本の近代というのは「宗教の時代」として捉えるべきではないのかと考えております。幕末から戦後にかけて、何度かにわたって新しい宗教運動が起こってきて、それが爆発的な流行を見せて社会に非常に大きな影響を与えています。現在でもそうですね。政治にも大きな影響を与えています。よく一般的には、例えば戦後で言えば、高度成長期における新宗教の発展は鬼子なんだというふうな言い方をしますが、むしろ、そこに日本の近代の本質を見るという発想が必要なのではないか。また、現在多くの人たちが宗教とは縁のない、世俗的な生活を送るようになっており、今の日本では、「私は神を信じない」と言っても誰も抵抗を感じない、そういう時代になってしまいました。しかし、その一人一人の個人を見てみますと、世俗的なところだけでは捉えきれないものをそれぞれの人が心の中に抱えている。私も非常に世俗的な人間ですが、朝の出勤前にテレビを見て今日の運勢が悪いと、やはりとても気分が悪くなるということがあります。そこで、この度は人間がイメージする聖なる存在というものを手がかりにして、最終的には人間そのものを考えていく、ということをお話しします。

さて、その際に大変面白いのは、人間が「カミ」（聖なる存在という広い意味合いで片仮名で表示する）を人間の中に見出すという現象が、古今東西を問わず歴史の中に一貫して見られるということです。それは亡くなった人物の場合もありますし、あるいは今そこに生きている生神様ということもあります。

では、なぜ人間は、目の前にいる、あるいはかつてそこに存在した人たちの中に、聖なる姿を見出していくのか。これは決して特別な現象ではなく、世界中のあらゆるところで見る事ができ、そこに、人間というものを考えていく非常に大きな手がかりがあると考えられます。本日は、亡くなった人を「カミ」とする方を中心に、そうした

現象を仮に「ヒトガミ信仰」と呼んで話をしたいと思いますが、そのような「ヒトガミ信仰」が普遍的な現象であるとするれば、そこに様々な文化の違いというものを浮き上がらせていく大きなきっかけがあるのではないか。「ヒトガミ」の変化を辿ることによって、時代や地域を越えた精神世界の違いを明らかにしていく、そういうきっかけをそこに見出すことができないのか。本日はその中でも、特にこの日本列島を舞台にして、どういうかたちで人が「カミ」に祀り上げられていくのか、その過程というものを駆け足で見っていくことによって、先ほど言ったような大きな問題を考えるきっかけにしたいと思います。

ところで、このようなことを考える背景には、最近の仕事で取り組んだ「死んだ人ってどこに行くんだろう」という問題があります。人は必ず死にます。私もいつかは死にますし、今まで沢山の縁者を看取ってきました。これは絶対に避けられない問題です。この「死」というのはあらゆる人にとって、あらゆる文明にとって、最も重要な課題であり、それを比較しながら考えていくことによって、色々なものが見えてくるのではないだろうか。そういう問題関心で、昨年、『死者のゆくえ』（岩田書院、二〇〇八）という本の中で、縄文時代から現代までを見通しながら、死者に対する観念の変化を見ていこうとしました。本日これからお話しすることは、そのような問題関心を踏まえさせていただきます。

1. 人が「カミ」になるということ——人を聖なる存在と捉える伝統

さて、本論に入ります。人はどういうプロセスで「カミ」に祀られていくのか。特にこの日本列島ではどういう

プロセスがあり、最も早い例は一体何なのだろうか。実はこの問題は、現代的な問題とも密接に関わってきます。靖国の問題です。靖国神社については、これまでにも色々な議論が行われております。戦争を通じて国のために亡くなった人が奉斎されて「カミ」として祀られるということが、色々な主義主張や政治的な立場からその是非が争われています。ただし、ここで考えたいのは、そのような議論とは別に、そもそも靖国のようなかたちで死者を「カミ」に祀る営みは一体いつから起こってくるのか、という問題です。

そのような議論において靖国の源流として概ね言われているのは、近い時代だと佐倉惣五郎に代表される江戸時代の義民信仰が挙げられます。そして、もう一つは平安時代の御霊信仰みりょうです。御霊というのは非常に荒々しい働きを表し、菅原道真などもその系譜に入られます。このように、概説や一般的な議論では、靖国の源流というのは、平安時代の御霊信仰、あるいは江戸時代の義民信仰だとされています。私は、そのような議論自体に異議を唱えるわけではありません。ただし、そのような議論を進めるにしても、まだ十分に取り上げきれない問題があるだろうと考えております。

その一つに、平安時代の御霊信仰が亡くなった人を「カミ」に祀る一番早い例だとすると、それ以前には無かったのか。あるいは、どういうプロセスで御霊信仰というものが起こってくるのか、という問題があります。それを、実証的に解き明かしていく、つまり、「ヒトガミ」というイメージが誕生する過程を明らかにするということが、まだ課題として残っているでしょう。

それからもう一つの課題。日本では、御霊信仰以降、確かに人を「カミ」に祀る色々な例があり、沢山の例をいくらでも挙げる事ができます。ところが、これまでの研究を見ていくと、人を「カミ」に祀るという現象がみな

同じレベルで扱われています。つまり、「カミ」として祀り上げられた人の代表的な例を取り上げて、「これこれの人が『カミ』になった」と述べられている。しかしながら、人間が超越的なものを求めるといことが普遍的な現象だとしても、「カミ」の観念それ自体は時代によってかなり変わってきているのではないだろうか。

実際に、それはいくらでも指摘することができます。以前書いた『アマテラスの変貌』(二〇〇〇)では、古代や中世、江戸時代、近代と、時代によって神様は同じ「神」という言葉を使うと誤解を招くほど違いがある、ということをかたり論じました。実際、「神」の観念は時代によってまったく違ってきます。

そうすると、それぞれの時代において人間を超えた存在に対するイメージが変わっているならば、人を「カミ」と見ていくそのメカニズムも当然、時代によって違うはずで、ですから、時代毎に「ヒトガミ」の観念が違っているという、その質的な違いを、歴史的なコンテキストや思想状況との関わりの中で明らかにしていくことが必要になってきます。

このように、一点目は、この日本列島ではいつから人を「カミ」とする伝統が始まるのかということ。そして二点目は、その「ヒトガミ」の観念というものが、どのような変遷を辿って現代まで流れてくるのかということ。こうした問題意識から「ヒトガミ信仰」を一つの大きな大河の流れとして捉えることによって、現在の思想状況というのを見通すことができるのではないかと考えています。

それでは、この日本列島の人は一体いつから「カミ」を考えるようになったのでしょうか。亡くなった人を「カミ」とした事例で、資料上明確に裏付けられるのは、七世紀の末あたりからで、天皇の例が挙げられます。つまり、亡

くなった天皇を「カミ」として祀るということ、天皇霊（当時は「天皇の霊」〈すめらみことのみたま〉という読み方をしませうけれども）を「カミ」とすることが、資料に出てくる一番早い例です。

例えば、『日本書紀』^①や『続日本紀』には、「天皇の霊」という記述が出てきます。このことについては折口信夫さんという有名な民俗学者の研究があります。日本では天皇が即位する際に、即位の儀というのをを行うのですが、それとは別に、大嘗祭という秘密の儀式を行います。つまり、即位に関わって二回儀式を行うのです。即位の儀は、世界各国から来賓を招いて昼間に公開の場で行われるのに対して、大嘗祭というのは真夜中に非公開で行われ、そこでは何がなされるのか分からないと言われます。

では、なぜ日本では天皇の即位が二回行われるのか。そして、その大嘗祭の秘密の儀式の中では一体何が行われるのか。このことについて、昭和天皇が亡くなって今の天皇が即位される際に大変議論になりました。若い方では知らない方や、そのとき生まれていない方がいらっしやるかもしれません、ある程度年配の方ならご存じでしょう。そのときに、折口さんが昔お書きになった「大嘗祭の本義」という論文が大変注目されたのです。それは、この論文では、「天皇の霊」という記述が出てくる『日本書紀』や『続日本紀』等の資料を根拠にして、大嘗祭というのは天皇霊を受け継ぐ儀式であり、天皇というのは、そのままでは天皇としての権威を身に帯びることはなく、大嘗祭という秘密の儀式を行い、その空っぽの身体に天皇霊という聖なるパワーを注ぎ込むことによって、はじめて天皇になれるんだと論じられていたからでした。

51
その天皇霊をめぐる議論については今回は詳しく触れませんが、面白いのは、例えば『続日本紀』^②などを見ますと、ある誓いを立てて、それが嘘であったならば神様の罰を受けてもいいというところで、色々なカミの名前が挙がっ

ているんですね。この資料ですと、「盧舎那如来」という名前が見られます。これは東大寺の大仏です。それから、「最勝王経」というお経。他にも「護法善神」という仏教の守護神の名前も見られます。そういうものと合わせて、「天皇の御霊」すめみこと、つまり天皇の靈魂が出てきます。そして最後に、「天地の神」という、我々がイメージする、いわゆる伝統的な日本の神が出てきます。

この「天皇の御霊」をどう解釈するかということについてはまだ課題があるのですが、少なくともここでは、亡くなった天皇の霊が様々な神と同じレベルで呼び出されて、そして、嘘をついた者に罰を加える、あるいは、天皇を守護する存在とされている。これがおそらく、人間の霊が明確に「カミ」として位置づけられる最初の例でしょう。

それでは、なぜこうしたものがこの時期に出てくるのか。これは、改めて日本史の知識を思い出して頂ければ分かります。日本では、六四五年に大化の改新という蘇我氏が滅ぼされる大変大きな事件がありますね。それ以降、日本は、豪族が力を持つ時代ではなくて、一つの統一された国家、新しい集権国家を目指すような動きを次第に強めていきます。それが七世紀の後半、奈良時代の前の話です。なぜこのような動きが起こってくるかというところは、やはり、大陸の方の非常に強力な国家の存在が挙げられるでしょう。中国はもちろん朝鮮半島にもそういう国家がある。そういう国に対抗するために、日本もやはり強力な集権国家、一つの力のある国家を造らなければいけない。多くの豪族が力を持つ連合政権的なものから、統一された集権国家へと自己変革していく。そこで何を国家のシンボルにするかということになったとき、「天皇」が浮かび上がってくるのです。ですから、七世紀の後半の特に天武朝、持統朝あたり、一般的には七世末あたりと言われていますが、「天皇」という称号が初めて出てくるのもお

そらくその頃であろうと考えられています。つまり、大王おおきみに変わって、ある神聖な、非常に聖的な響きをもつ「天皇」という言葉が採用されるのです。天皇を中心とした集権国家というものが形成される、ちょうどその時代に当たっているのです。

そうすると、天皇というのは、新しく生まれ変わった統一国家のシンボルであらねばならないために、やはり普通の人間では不都合ということになります。国家が強力であればあるだけ、その中心である天皇もまた特別な力を持たなければなりません。そこで、天皇は様々な言葉や儀式によって、聖なる存在に祀り上げられています。天皇を「現あきつ神かみ」とたたえて、生きながら「カミ」であるとする言葉が万葉集などにはありますが、そういう思想が生まれてくるのもちょうどその頃であります。天皇は「カミ」なんだと。ではなぜ天皇が「カミ」であるのか。それを証明するための色々な舞台装置が必要になります。そのときに大嘗祭というものが創られ、天皇という称号が採用されたのであろうと思われまます。

このように、様々なかたちで天皇が「カミ」に祀り上げられていきます。そのときに、天皇はなぜ「カミ」かという、神の子孫だから、というのが天皇が「カミ」である根拠になるのです。このことに関わって、最近の考古学や古代史の研究に面白いものがございます。

53 持統天皇が藤原京を飛鳥の地に造るのですが、天武、持統朝というのは、まさに天皇が神格化されていく、ちょうどそういう時代に当たります。最近には箸墓古墳が、卑弥呼の墓ということで話題になってますね。その古い飛鳥の地に持統天皇が藤原京を造ろうとした際、都の予定地の中に沢山の古墳があった。それらの古墳のうち邪魔なのは完全に削られて跡形も無くなっているということが、考古学的な調査から分かっています。ところが、都の中

であるにもかかわらず残されているものもあります。つまり、都の近辺、あるいは都の中にあつた一部の古墳が選択的に残されているということになります。なぜそういうことがあつたのか。

それはですね、そういう古い時代の古墳というものを、代々の天皇のお墓になぞらえていつたのです。ですから、本当は誰がそこに埋まっているかは分からないのです。三世紀、四世紀、五世紀の古墳というのは。藤原京が造られた当時であつて、すでに、実際そこに誰が眠っているかもう分からなくなっており、誰が葬られているかとは別に、それぞれの古墳が歴代の天皇のお墓に対応させられていくのです。そして、都の中から見える古墳の連なりというものが、神の代から現在までつながる天皇の歴代と重なってくる。「万世一系」というのは近代の言い方ですけれども、いわば「万世一系」というのを目に見えるかたちで表そうとした。そのためには、一つ一つの古墳には歴代の天皇がいるのですから、その歴代の天皇もまた神でなければいけない。したがって、代々の天皇のお墓とされたところを「カミ」として顕彰するシステムが一方で整備されていく。そして、そういう中で、歴代の天皇の霊を「カミ」として顕彰するようなシステムができ上がっていくのです。

いまの話をもとめると、七世紀の末に、天皇を中心とする新しい国家を造ろうとする動きがあり、そのためには天皇が特別な権威を持つ必要があつた。天皇を「カミ」とする必要があつた。そのような要請の中で、なんとか天皇を「カミ」としなければいけないという課題を負つて、一つ一つの古墳、特に立派な前方後円墳が、歴代の天皇の墓になぞらえられて、それが定期的に「カミ」として祀られるようなシステムができていく。そういう中で初めて、この日本列島に、死者を明確に「カミ」と捉える思想ができてくるのです。私はこれが、文献資料で追いかけることができる日本の「ヒトガミ信仰」の最初の例であろうと考えております。

2. 「ヒトガミ信仰」の始源——「ヒトガミ」が誕生するまで（～10 C）

さて、このように考えていくと、最初の「ヒトガミ信仰」は政治的な要請の中で、七世紀の後半にかたちを整えたということが分かるのですが、では、それ以前は一体どうだったのか。つまり、いきなりそういうものが登場したのか。それとも、この日本列島に権力者を「カミ」と祀る、あるいは歴代の王を神と祀るという精神的土壌というものが形成されつつあり、それを踏まえてできてきたのか。もしくは、まったく別途に、中国あたりからそういうものが輸入されてきたのか、という問題が浮かんできます。そして、では、それをどうやって解明するか、ということが次の問題になるわけですが、それを考えてみたいと思います。

それで、どのように追いかけるかという問題ですが、死者というのは、それを知っている人がいなくなれば忘れ去られてしまう、あるいは、他の死者の群れに紛れてしまうような、一般的にはそういう存在です。ところが、「カミ」として祀られるためには、ある特定の人物の霊が、多くの人々によって共通して記憶されるような存在になる必要があります。つまり、死者が「カミ」として祀られる以前に、死者の霊というものが簡単に忘れ去られることのない、個性を持った存在になる必要がある。では、そういう現象はこの日本列島では一体いつから起こってくるのか。

〔1〕 縄文後期

55 日本の場合、このような現象がはっきり分かるのは縄文時代からです。縄文時代になってくると各地にお墓が造られるようになる。文字に書かれたような資料はないのですが、お墓等を見ることによって、縄文人が死者という

ものをどのようにイメージしていたのかを、かなりはつきりと知ることができません。

では、縄文時代のお墓は一体どこに造られたのでしょうか。それは、多くの場合、人が住んでいる集落のご真ん中に造られます。それは東北の方の遺跡によく見られます。広場を取り囲むように円形に家が建てられるのが縄文時代の一般的な集落のかたちなのですが、お墓はその真ん中の広場に造られるのです。あるいは、家の床下の場合もあります。いずれにしても、死者と、生きている人間というものが非常に近いところにいることが分かります。

ところが、そうした中で、縄文時代も後期に入ったあたりから（大体今から四千五百年前と言われておりますが）、お墓自体に大きな変動が起こってきます。死者を祀るお墓というものが人間の集落を飛び出し、別の場所に独立して造られるようになってくるのです。そうしたケースが、東北など東日本の方には結構ありまして、ストーンサークル、環状列石と現在言われているものです。最近私も見に行きましたが、なかなかすごいものです。この前は、秋田の大湯というところに行きました。大湯環状列石という大変な規模のものですが、よくあんなもの造ったと思われるような、壮大なものでした。

その環状列石について、発見当初は何なんだろうと言われていましたが、現在は間違いなく死者を葬った場所であるとされています。実際にその周辺に人が住んでいたかどうかという議論は今も続いております。しかし少なくとも、それまで集落の中にお墓があつて、生きた人間と非常に近いところにいた死者達がそこを飛び出し、死者だけの世界というものが造られていくという、そのような現象が起こっている。その理由については、考古学者の中でも色々な解釈に分かれています。一つ間違いない言えるのは、死者というものが、自立した世界を創っている存在なんだという観念が、この時代から強くなってくるのであろうということ。つまり、人は亡くなっ

たら終わるといふのではなく、死者が単なる動かなくなった人間ではなくて、死んでもその人格が残るといふこと。このような観念が、いきなりそのときに初めて出てくるとはとても思えません。おそらく、何万年という歴史があると思いますが、少なくとも、縄文時代の後期、今から四千五百年あたり前に、亡くなっても人格が残っていくんだというようなイメージが非常に強くなってくるのだらう、と考えられています。

このことに関わって、考古学の方の知見に面白いものがあります。考古学というと、土偶という人形が有名です。その土偶についても、ちょうど縄文後期の頃に非常に大きな変化があると指摘されています。集落から飛び出して自立したお墓ができるちょうどその頃に、ハート型土偶のような人間離れた土偶が出てきます。それまでの土偶もすごくデフォルメされていますが、人間の姿というのが分かります。ところが、ミミズク型やハート型の土偶のように、明らかに人間を超えたような姿を持った土偶というのが、大量に作られてくる。その他にも、ちょうどその頃に、折る姿の土偶なども出てきます。このようなことから、おそらく死者だけではなく、「カミ」のような人間を超えた存在に対するイメージが急速にふくらんでくる時代がその頃だったのではないのか、ということが、現在、考古学の方で議論されているのです。ですから、おそらくその頃に、死者が自立した世界を創って、死後も残っているんだという観念が強くなったと考えられるのです。ただし、その場合に、ストーンサークルなどもそうなんです、特定の人物が特別なかたちで葬られるということ、縄文時代の場合にはあまりないんですね。特定の人物が「カミ」になるためには、ある人物が他の死者とは違うんだというイメージが必要になってくるのですが、それはまだ縄文時代にはない。

それがはつきりしてくるのは弥生時代であろうと考えられます。

〔2〕 弥生時代

弥生時代になると、首長と言われる人、いわゆるリーダーが葬られたことが明らかに分かる立派なお墓が造られます。この岡山県あたりも弥生時代の立派なお墓というのが沢山ありますが、他の人とは完全に次元の違う、非常に立派なお墓が造られ始めるのです。そして、さらに注目されるのは、弥生時代も後の方になってくると、そのようなお墓が高いところに造られ始めるといことです。つまり、単に同じ平面上に大きなお墓が造られるだけではなくて、垂直的に高いところに首長の墓が造られるようになるということが、次第に起こってくる。

なぜこのようなことが起こってくるのかという原因についてはまだ明らかにされていませんが、おそらくその時代の「カミ」の観念が関わっているのだらうと私は考えております。つまり、聖なる存在が山に棲むというような観念が、おそらく弥生時代からあった。そのことは、文献が残っている『古事記』、『日本書紀』や『万葉集』の時代になってくるとはつきりと追いかけることができます。

その頃になると、山は「カミ」が棲む場所なんだという観念が強くなってきます。柳田国男さんの有名なテーゼで、すべての死者は山に行くという話があります。しかし、古代の場合はすべての死者は山には行きません。「カミ」だけです。そこにはおそらく、人間でも浄化されて完全に「カミ」と等しい存在になった死者しか行くことができないという観念があった。ですから、人間の中でも特定の死者だけが山の頂上に葬られるのであり、そこは人間界と垂直的に区別される。このように、お墓が単に量的に大きいことに留まらず、山という高い場所に造られたことから、亡くなった首長を人間を超えた、いわば他の人と質的に違う存在にまで高めようという志向性が窺えます。それが弥生時代の後半のことです。

〔3〕 古墳時代と律令制と御霊信仰

そういう中で、では具体的に何時、特定の死者が「カミ」に祀られるようなことになったのか。これも最近私が論じている仮説なのですが、それは前方後円墳に見られるであろうと考えております。

今話題になつてゐるあの箸墓古墳がちょうど三世紀中頃のものです。それ以前に前方後円墳が無いわけではありませんが、突然あのように巨大な古墳が造られる。下に立つて見ると、墳丘の巨大な後円部はすごいですね。あの円い墳丘は山ではないか。つまり、平野に人工的な山を造ることによつて、そこに「カミ」を宿らせるような、そういう装置として造られたものが前方後円墳ではないか。そしてそれは、墓を山に造つて、死者を「カミ」に近づけようとする弥生時代の動きからきているのではないか。そのような動向を踏まえて、人工的に山を造り、そこに死者を葬ることによつて、明確に死者を「カミ」に高めていく装置として前方後円墳ができたのではないでしょう。それが、さきほど言いましたように七世紀になると、国家的な政策の中で、前方後円墳は歴代の天皇が眠る場所であるということが、明確に論じられるようになってくる。このように、長い歴史の中で人が次第に「カミ」に近づけられ、人間を超えた存在としてイメージされていくのです。

そのような流れを踏まえて、「ヒトガミ信仰」というものができてくるのであろうと考えています。ただ資料が無いので、これは仮説としか言いようがありませんが。

つまり、日本では明確に死者を「カミ」に祀る営みは七世紀末の天皇の霊から始まるだろう、そしておそらくそれは、弥生時代から古墳時代にかけて行われる、特定のリーダーを人間を超えた存在に高めていこうとする流れの中で生じてくるものだろう、というふうに見えるわけでありませぬ。

そして、大変有名な御霊信仰というのも、このような、人を「カミ」とする動きの中から出てきます。それぞれの御霊信仰について議論したいこともあるのですが、ここでは詳しくは触れないことにしたいと思います。

3. 彼岸からの来訪者——垂迹する聖人・祖師(11C～15C)

さて、そういうかたちで人を「カミ」とする伝統が生まれ、そしてそれが御霊信仰あたりまで展開していくわけでありませけれども、実はこのような人を「カミ」とする営みは、その次の時代に質的な転換を遂げることになります。つまり、それが単に拡大していくだけではなく、それまでとは明らかに異なるタイプのヒトガミが、ちょうど平安時代の後半、一〇～一二世紀あたりにかけて出現してくるのです。歴史的に言えば、中世という区分になります。その中世になると、人を「カミ」に祀る上で新しい動きが出てくるのです。

〔1〕 変動するコスモロジー

それはどういうものかと申しますと、平安時代の後半、一一世紀、一二世紀あたりの時代というのはどういう時代か、改めて思い出して頂きたいのです。高校や中学校の教科書では、どんな時代として捉えていたでしょうか。歴史には色々な分野がありますが、思想史や文化史の方から見ると、浄土信仰が拡大する時代だというふうに捉えられていると思います。つまり、この世界とは別のところに理想の世界があつて、死後にそこに行くことを理想とするような、そういう時代思潮が非常に強くなってきます。この世は仮の世界なんだ、本当の世界は別のところに

あるんだというふうには。そして、この世界に我々が生きて居るのは、この世界で幸せになることが最終的な目的ではなくて、この世界をステップにして理想の世界に行くためである、という観念が拡がっていた。ですから、他界あるいは異界などと言われますが、そのような、この世界とは別の世界のリアリティというのが非常に強くなってくる、そういう時代であったのです。その中で、浄土信仰が興っていきます。

それまで、古代の場合には基本的に、世界というのは、この世界一つしかありませんでした。「カミ」も人間もこの世界に共存していたのです。確かに、人間の中の死者でも、特に清められた存在が「カミ」になって高いところにいるという観念は古代にもありました。しかし、「カミ」になったからといって、この世界を離れて私たちの手の届かないところへ行ってしまうわけではありません。それが古代の基本的な考え方でした。よく古代は連続的な世界観、肯定的な世界観であると言われたり、あるいは一元的な世界観という言葉方をします。高天原にしても、黄泉の国にしても、この世界から簡単に行き来ができる場所としてイメージされ、人間も「カミ」もこの世界の中で共存しているというような世界観であったのです。

ところが、そうした日本の世界観というのは、この平安時代の後半になると非常に大きな転換を遂げます。それは単に浄土信仰が興ったからということに回収できる問題ではなく、他界のイメージが非常にリアリティをもったものになるという、いわば質的な転換です。このことは日本だけではなく、世界的に見てもこのような動きは歴史の一段階としてかなり普遍的にあるだろうと私は考えております。

61
このように、古代の場合には、生きた人間も死者も「カミ」もこの同じ世界の中に共存していました。人間と人間を超えた存在というものがとても近くにあって常に死者や神仏の声を聞けるという観念が、古代の特色なので

す。しかし、それが平安時代後期になると、目に見えない遠い世界と二つの世界に分けられてしまいます。すごく単純に言うと、二元的な世界観へと、世界観が転換していくという現象が起こってくるのです。

〔2〕「カミ」の階層化と再配置

そうすると、それまで同じ一つの世界の中に共存していた人間と「カミ」、あるいは死者が、この世とあの世に振り分けられるという現象が起こってきます。私はこの時代に、基本的に「カミ」の階層化と再配置が行われたと考えております。

このような世界観の中で、別の世界に仏様がいるとされることになります。その代表的なものが、極楽浄土の阿彌陀仏です。極楽浄土というのは簡単には行けません。極楽浄土の阿彌陀仏というのは、私たちがなかなか目にすることができない存在です。実際にそれと触れ合うこともできない、この世と隔絶された「カミ」ですね。

そのように、この世とは別の遠い理想の世界のイメージがどんどんリアリティを増してきて、その世界のイメージがふくらんできます。その一方で、当時の一般の人々にとって、そのような自分達が行ったこともない世界をイメージしろといわれても、そんなことできるものではありません。この世界とは別のところに阿彌陀仏という立派な仏様がいらっしやる極楽浄土があつて、死後そこに行けば救われるんだと言われても、見たこともないものは信じがたい。まして、当時は末法と言われる非常に悪い時代で、人間はみんな根性が悪く、そういう人間に説いたつてすなおに信じるわけがないのです。

〔3〕 救済者としての「カミ」——彼岸へ導く神々

そこで、誰も仏を信じないので可哀相なので、遠い世界の仏達が、人を救うためにこの世界にある姿をとって顕れたという、そういう信仰が非常に盛んになってきます。目に見えない仏が、この世界の人々を救うために、身近な存在としてこの世に顕れて人を救ってくれる。その存在の代表的なものが何かと言えば、それが神様です。これがいわゆる本地垂迹という考え方です。なぜ神様がここにいるかということ、神様というのは、遠い世界の仏がこの世の人々を救うために、この世界に顕れたものということになる。そして、神の最終的な目的というのは、人を浄土に連れて行くことになります。ですから、中世の資料を見ると非常に奇妙ですが、神様のところに行つて死後の救済をお願いするということが全然珍しくないのです。八幡神社に行つて、極楽に往生させて下さいと願うことが全然珍しくはない。中世という時代はそういう時代でした。

ところが、一般的に本地垂迹というと神様ですが、実は神様だけではありません。遠い世界の仏がこの世界に顕れたもう一つの代表的な存在がありました。それが、偉いお坊さんです。つまり、偉い人間、特別な人間が、人々を救うためこの世界に姿を顕したということです。その代表的なものが、聖徳太子ですね。

平安時代の後半から聖徳太子の信仰がすごく盛んになります。色々なところに聖徳太子像が作られます。それで、聖徳太子に当時の方が何をお願いするかというと、やはり浄土に行くことを願います。聖徳太子が葬られているお墓があり（今は叡福寺というところですが）、それから法隆寺にも聖徳太子を祀るお堂ができて、そのようなところが大変な人気を集めます。それから大阪の四天王寺にも、やはり聖徳太子を祀る聖霊院ができて、沢山の人々が足を運びます。なぜ足を運ぶかというと、聖徳太子に死後の理想の世界に連れて行つてもらふことを祈るため

す。このようなことが当時起こってくるのです。

偉い人というと弘法大師もそうです。弘法大師は、高野山の奥の院に祀られます。奥の院にいらっしやったことがありますが。二キロ位の参道があります。高野山の奥の院に至る参道というのは、延々と石塔が建ち並んでいきますね。あれは、ちょうど中世から始まる信仰です。元々はあそこに骨を運んだのです。誰かが亡くなると骨を首に下げて運んで行って、弘法大師の御廟の前にその骨を納め、そして、卒塔婆を立てる。なぜそういうことをするかというと、弘法大師の力によって亡くなった人を浄土に送り届けて頂くためです。そして極楽に行くために、生きた人が弘法大師に祈る、ということが行われてくるのです。

実はこれは非常に奇妙なことなのです。弘法大師は密教僧ですが、密教の一番の目的は、生きながら仏になる、ということなのです。ですから、死後の救済ではなくて、本来この世の中で仏になるということがその信仰の一番大事な目的のほうです。ところが、平安時代の後半になると、弘法大師というのは人を救うために仏がこの世界に人間の姿で顕れたのだ。だから、その弘法大師にお願いすることによって、弘法大師を回路として、人は浄土に行くことができるんだという信仰に変化していきます^③。

このような彼岸への回路がいたるところにできてきます。それが奥の院と言われる場所です。現在、日本のお寺には、奥の院という場所が当たり前のようにあります。私は以前、奥の院は一体いつ頃からでき始めるのだろうか、ということを考えてきました。一般化するのはどうも一二世紀あたりだろうと考えられます。奥の院というのは、大体そのお寺に関わりの深い偉いお坊さんとか、そういう特別な人間を祀る場所です。そして、その特別な人間というのは遠い世界の仏の顕れであり、人々をそこに連れて行ってくれる道案内の役割を果たします。です

から、奥の院というのはこの世と浄土の通路で、沢山の人がそこに足を運ぶということが起こってくるのです。

以上のようなことから、一元的な世界観から二元的な世界観へと世界観そのものが転換していく中で、人々をこの世からあの世へ案内するという道案内として「ヒトガミ」が非常にクローズアップされることになる。それが、中世の特色ではないかと考えております。

ただ、中世の「ヒトガミ信仰」というのは他にもございます。例えば、苦しむ「カミ」と言われるものです。諏訪神社の縁起などにもありますように、人がさんざん苦しんで、そして、地下の世界を這い回って、外へ出てきてみたら「カミ」の姿になっていたという、そういう信仰があります。このような例も、やはり基本的には人を遠い世界に連れて行くという信仰とワンセットになっています。色々と複雑な問題はありますが、中世の世界観の特色というのはそういうところにあると考えています。

このように、「ヒトガミ信仰」というものが、単に人を「カミ」にするというだけではなく、まったく違うコンテクストの中で人が「カミ」となるような転換が平安時代後期に起こってくるのです。

〔4〕法然と親鸞の挑戦

それでは、法然や親鸞というのはそういう流れの中で何をやろうとしたのか。法然や親鸞の特色は、この世における「ヒトガミ」など、この世における仲介者を排除するかたちで、人間と遠い世界の仏を直結するような信仰を創り出したところにあるのだろうか。私は考えております。

ところが、非常に面白いのは、親鸞の弟子になってくると、今度は親鸞そのものが「ヒトガミ」として祀られる

ようになります。「親鸞聖人絵伝」という資料に見られるのですが、親鸞が亡くなると廟堂が造られ、親鸞そのものがこの世とあの世の仲立ちをする聖なる人物として祀られてくるという、大変興味深い現象が起こってきます。

絵図を御覧下さい。「北野社絵図」(図①)には、北野の天神さんが描かれています。北野の天神さんというのは菅原道真の御霊信仰ですが、この天神様というのも中世になってくると、最終的な目的というのは人を浄土に連れていくことなんだと考えられるようになります。ですから、北野の天神さんも単に現世利益を与えるだけではなく、仏の垂迹であって、北野の天神さんに参ると浄土に連れて行って救済してくれるという、そういう信仰になります。それから隣に熊野の資料(図②)もありますが、これは熊野の本地である阿弥陀仏の化現を描いたものです。熊野の神もまさに浄土信仰です。何故熊野に行くかといえ、やはり最終的な来世での救済を求めて行くのです。

このように、神様がみんな、この世とあの世の仲立ちをするというふうなことが起こってきます。それが中世という時代だったのではないのでしょうか。

4. 「ヒトガミ信仰」の拡大——「カミ」の「民衆化」(16C~19C)

さて、そうした「ヒトガミ」のありかたというものは、またもう一度大きな質的転換を遂げるだろう、と私は考えております。それが、戦国時代から江戸時代の初めにかけてのことです。

〔1〕縮小する遠い彼岸 — 彼岸と此岸の分節化

戦国から江戸時代に何が起こったか。中世というのは、先ほどの世界観の転換から言いますと、二元的な世界観で、この世とは別のところに理想の世界があり、それは目には見えない世界だが、この世は仮の世なんだから、早く自殺してでも遠くの理想世界に行きたいという、そういうことが当たり前のようであった時代でした。しかし、中世後期からだんだんと、遠い世界の理想の浄土というリアリティが薄れていくという現象が起こってきた。それまで、この世界というのは単に仮の世界に過ぎず、死んだ後には別の世界に行きたいと願ってきたが、そうではなくて実は、やはりこの世界の方が大事なのではないかという観念が生じてきた。浮世を精一杯楽しもうじゃないか、というような願望の方がむしろ非常に強くなってきて、再び世界観というのが現実主義へと回帰するような、そういう現象が起こってきます。

その特徴は、江戸時代の文化に見られます。江戸の文化というのは基本的に世俗文化ですね。中世の方は非常に死後のにおいのある文化ですが、江戸時代の世俗文化というのは、そのような世界観の転換を経て起こってきます。だから、そこでは死者は遠くに行きません。中世までは、いかにして遠い浄土に送り届けるか、ということが死者供養を考える場合にもすごく重要な問題であったのですが、江戸時代になると、死者は基本的に公墓の墓石とか仏壇とかそういうところを憑代かりしろとしてこの世の中に留まります。中世までの発想では、この世に留まる死者とというのはとても不幸な存在で、なんとかしてこの世から遠い世界に送り出そうとするのですが、江戸時代になってくるとそうではありません。死者はこの世界に留まるようになります。ですから、再び「この世界」というものが非常にクローズアップされてくる、そういう世の中になってきます。

そうすると、当然遠い世界の理想の浄土というものが縮小してくるわけですから、それを背景とした神の観念というものも変化してきます。つまり、江戸時代になってくると、その背後に遠い浄土の理想の仏などを持たない、この世で完結する神というものがクローズアップされてきます。そういう大きな流れがあるのではないのか、と考えております。

〔2〕東照大権現の思想 — 「カミ」製造装置としての東照宮

江戸時代になると、今度は積極的に、生きている人、あるいはかつて生きた人をカミにするような、そういうことが色々と実際に起こってくるようになります。その最初の代表的なものが信長や秀吉、家康でした。例えば、信長の安土城の中には、総見寺というお寺があります。これは本当かどうか議論はありますが、ルイス・フロイスという宣教師の記録には、信長は生きているときから自分を神として祀らせたというものが残っていて、信長自身が自分を普通の人間を超えた存在とするような、そういうことが行われたと言われています。これは、次の秀吉になると明確です。今も京都にあります、自らを大明神とし、豊国大明神といふかたちで祀られております。そして、その後天下を統一して江戸幕府を開くことになった家康は東照大権現となつて、東照宮として日本中の色々などころに勧請されて今日へと続きます。

〔3〕簇生する小さき神々

69 他方、当時彼らのような天下統一を成し遂げた天下人にとって、一番何が強敵だったかというところ、やはり一向一

揆だつたと言われています。というのも、一向一揆というのは中世的な理想を受け継いで、この世とは別な理想の世界をイメージし、どうしたらそこに行けるか、ということを目指します。そして、その遠い世界の権威を担った存在として、ほつす法主という本願寺の一番偉い人がいるのです。それで、この世のために、仏のために戦い、その法主のために死ぬことで死後に救済されるという考えを強く持っていた。それに対して、天下人というのは、自らを神とすることによって、つまり新しい神を創り出すことによって、本願寺と対抗しようとしたのである、と言われてきます。そういう宗教的な権威を引き合う中で、戦国から江戸にかけて、新しいタイプの「カミ」が出てくるのです。

そして、江戸時代になると、ますます現世主義的な勢いが拡がってくる中で、新しい様々なタイプのこの世の「カミ」が現れてきます。その中で、義民信仰と言われるものもあります。他にも、江戸時代になると新しい小さな神々が沢山生れてくるということがあるのですが、それと同時に人間が「カミ」になるという「思想」が明確に示されてくるところに、やはり近世の一つの特色があります。

〔4〕天皇の藩屏となる死者 — 江戸後期の神道思想

例えば、吉田神道が挙げられます。人を「カミ」とする思想は、吉田神道あたりが最初にはっきりと打ち出しています。江戸時代中期には、山崎闇斎という思想家がいます。その山崎闇斎の門流の系譜の中で、天皇のために死ぬとそれが死後に「カミ」になる、ということがはつきりと書かれた資料が出てきます。ですから、靖国の直接的な源流というのは多分そこにあるんだろうと考えられる。江戸時代の後期には、天皇のために命を捧げた人間は

死後に「カミ」になるという思想があった。鳥傳神道という幕末の神道もあるのですが、そこでもそのようなことが説かれますし、あるいは国学の方でも説かれます。このように、沢山の小さな神々が登場すると同時に、普通の人間も、天皇のために死ぬことによつて、死後に「カミ」になるという言説、思想というものが非常にはつきりと出てくる流れが見られます。

5. 「ヒトガミ」の思想から見えてくるもの

——靖国への道と「ヒトガミ」言説をめぐる綱引き

さて、大変駆け足ではありますが、この日本列島では、どうかたちで人が「カミ」に祀り上げられてきたのか、その過程を見ました。同じ人間の姿の中に、人間を超えた存在を見ようとするとする営みというものは、どの時代にもやはりあるのです。それがはつきりと日本で自覚されていくのは、古墳時代や七世紀あたりが一つの画期になるだろうと言えますが、いつの時代にもある。これは日本だけではなく、おそらく世界的にもそういうことがあるでしょう。ただ、どうかたちで、人間が人間を超えた聖なる存在として捉えられるかという点、その時代によつてかなり違う。それを知るには、転換を見ていく必要があるだろうということになります。

改めて転換の様子に目を向けますと、人を「カミ」と見なす信仰が次第に拡がるにつれて、「カミ」とされる対象も拡がっていくという傾向を見ることができると思います。

71 古代の場合には、その対象はやはり権力者でした。最初に「カミ」になることができたのは天皇ですし、それか

ら、今も多武峰とうのみねというところに鎌足が祀られています。藤原鎌足などの豪族のトップのような、特別な権力者だけが「カミ」となることができた。

これが中世になってくると、例えば聖徳太子のような過去に存在した偉い人や、弘法大師のような高名な宗教者、彼らは生身と書いて「しようじん」と呼ばれますが、そのような人たちが人間を超えた存在、聖なる存在として把握される。ただし、それ自体が究極の「カミ」ではなく、究極の世界とこの世を取り結ぶ存在としてクローズアップされ、「ヒトガミ信仰」の底辺が拡大するのです。

それが、江戸時代になると、世界観がもう一度転換し、この世界が再びクローズアップされます。そして、この世界の中で人間を超えた存在として様々な「カミ」が登場し、人を「カミ」と見なすような思想というのが明確に説かれていきます。例えば山形県の方には於竹大日如来おただいじちといって、於竹お存という女性が実は大日の仏様なんだという有名な信仰がありますが、沢山のごく普通の人たちが、「カミ」、あるいは仏とされるようになる様々な信仰も、そういう流れの中で出てきます。そのようにして「カミ」が拡大するのです。

そして、「カミ」というものが普通の人間に引きつけて把握されるような大きな流れが出てきます。ですから、江戸時代において、普通の人間が「カミ」として捉えられ、それが拡大していくことは、やはり、人間の主体性というものを見出すような流れが強く出てくる、と捉えることができるでしょう。

それについては、例えば歴史学の方で、安丸良夫さんという大変有名な方の研究があります。そこでは、江戸の後期から幕末にかけて、単に上から諭されたり、誰かから教えられたのではなく、自らを律するような道徳的な意識が民衆自身の中に芽生え、それが様々な生産活動を肯定するような働きをした。そして、それが実は近代へとつ

ながる大変大きな歴史上の役割を果たした、という指摘があります。

そのような、一人一人の人間の主体性を認めて肯定するような流れの中で、「ヒトガミ信仰」の拡大という現象が起こってくる。そしておそらく、幕末の民衆宗教というのも、様々なかたちではありますが、沢山のごく普通の人の中に「カミ」の姿を見ていくという流れの中で起こってくるのではないか。もちろん色々な違いがあるとは思いますが、金光教における「生神というのは神が生まれること」、あるいは、「人の中に神の働きを見出す」という思想も、まさにそのような流れの中にあるのだろうと私は考えております。そして、そのような流れが近代へと入っていくのです。

ただその場合に、もう一つ非常に大きな問題があります。近代になると、また天皇を中心とする新しい統一国家というものを造ろうとする。そうするとやはり、どのようにしてそのような国家を造りあげるかという問題に直面することになります。江戸時代の人というのは、強い主体性を持つようになってきた。それが「ヒトガミ信仰」の拡大に結びついたのですが、そのような民衆の主体性をどうやって国家や天皇に結びつけるか、ということが近代国家にとって非常に重要な課題になってきた。それが、忠魂から靖国に至る、国家のために命を捧げた人を「カミ」と祀るありようになる。ですから、靖国へ至る道には、やはり、江戸時代における「ヒトガミ信仰」の拡大に関わる民衆の主体性を、国家の方に取り込むという流れが見られるのです。つまり、日本の近代における「ヒトガミ信仰」の展開は、民衆の主体性を国家に取り込むもうとする靖国への道と、それをあくまで下からの自発的な運動として教団の中に留めようとする民衆宗教との綱引きとして捉えられるのではないか、ということを考えております。

6. おわりに——人はなぜ「カミ」を求めめるのか？

最後に、人はなぜ「カミ」を求めめるのか、ということについて。これは私の考えですが、人間というのは、必ず人間を超える存在というものを求めるような、そういう存在だろうと思います。では、なぜ人間は「カミ」を求めるといふと、それは分かりません。その原因については色々な考え方があつてでしょう。

〔1〕人間という不条理

一つは、自分のことを考えてみると、やはり人間というのは自分が分からないんですね。近代以降、人間というのは理性的な存在であつて、すべて人間というのは自分を律することができるんだと考えられていた。ところが、西洋で心理学が発達すると、実はそうではなくて、人間が自分で自分を律することができる意識の世界なんていうのは氷山の一角みたいなものであり、その背景に、その人間を突き動かすドロドロとした強大な無意識の世界が存在すると言われるようになります。人間は、非常にひどいこともできますが、ものすごくすばらしい可能性も持っています。ですから、自分を振り返つてみても、自分の中に「カミ」もあるし悪魔もあるということがとてもよく分かりますし、それはやはり直感的に、人間というものを単なる人間の枠に留めないような、そういう発想と結びついていくのではないかと私は思つてゐるのです。

それから、人間が作り上げている組織、例えば社会や国家というものも、人間だけでは絶対完結しないシステムを持っています。これについてはもう論じることができませんが、組織というものは、絶対に人間だけでは成り立

たないんですね。人間を超えた、もつと超越的なものが無ければ、一つの組織が動かない。それは、場合によっては天皇のようなこともあるし、神のようなこともあります。あるいは、一つの制度として、その制度が「カミ」のようなものとして捉えられる場合があります。例えば、アメリカの大統領などは非常に世俗的な手続きで選ばれますが、あの大統領に備わっている権威というものは、もう完全に人間を超えたものであると私は思います。

このように、人間というものは自らの中に不可知なものを抱えている存在だということ。そして、その人間がある組織を作ったときには、人間だけでは絶対完結しない。そのような中で、「カミ」というのはこれからもあるでしょうし、絶対になくなることはないでしょう。だからこそ、私たちが「カミ」をこれからどのように見ていくかという問題は、すごく大事になってくるだろうと考えているわけであります。

〔2〕「仲介者」の必然性―聖遺物・聖人信仰・聖なるシンボル

そして、人間を超えた存在をイメージする際に色々なものがあるのですが、やはり手の届かない神様というのは非常にそよそしく感じられます。「カミ」の観念が発達して、人間にとって「カミ」が遠くの世界に行けば行く程、逆に人間というのはそれだけでは満足しない。「カミ」と触れ合える手触りが欲しい、というような願望があると私は考えています。

キリスト教やイスラム教世界というのは一神教の社会、世界であると言われています。しかし、実際にヨーロッパに行つてキリスト教の教会を見ると、人が何に祈っているかという点、目に見えない絶対者の「カミ」には祈らないんですね。そこに祀られている、十字架や聖人像、あるいは誰かのお墓など手で触れることのできる、自

分が目にするのできる、そういう親しい存在を通じて祈っていて、いきなり人間を越えた存在を求めたりはしていないのです。

それはイスラム教でも同じです。イスラム教もやはり一神教とされています。しかし、例えば、私はマレーシアやインドネシアには随分行きましたが、あれはもう一神教世界ではないですね。あのような世界は本当にもう、日本とは違う意味での多神教の世界ですし、アラビアでも預言者の子孫など、そういう具体的な存在が信仰において大変大きなウエイトを占めています。

〔3〕〈一神教／多神教〉概念の見直しと「ヒトガミ信仰」

一方、日本は多神教である、あるいは、多神教的世界は日本の特色であると言われていました。そして、その日本の中には「ヒトガミ信仰」というものが沢山あります。そうした日本の宗教的な土壌というものを解き明かしていくことによって、逆に、一神教と言われるような、イスラム教やキリスト教の世界を別の角度からもっとよく見ることができるといえるものを得られるのではないだろうか、と私は考えております。

現在、学問の世界では、一神教、多神教という区別に対して大変な批判が起こっています。しかし、そうは言っても未だに一神教、多神教ということについて、そういうものをタイトルにした本が次々と出ていますし、テレビなどの解説でも、そういうことをみんなが言っていますね。ところがあれはヨーロッパの学問の枠組みなわけです。しかし、そのような西欧的枠組みとは違うところに立つ私たちが、こうした「ヒトガミ信仰」とか、「カミ」の觀念というものを解き明かすことによって、逆にそこから、キリスト教やイスラム教社会の、向こうの人たちが自覚

できないような視点から世界を見ることができないではないでしょうか。そして、そのようなことを通して、現在の人文科学というのは圧倒的にヨーロッパの学問の枠組みが強いのですが、そういうものをもう一度相対化するような、新しい視座というものを獲得することができるのではないだろうか、と考えています。

そのようなことは、私の代ではできないかもしれませんが。しかし、私の教え子を含め、これから学問をしていく若い人たちには、是非そういう志、野心を持つて進んで欲しいと思います。そして、私たちを乗り越えるような、そういう仕事をして欲しいと願っております。

大変雑駁な話になりました、恐縮ですけれども、以上で終わらせて頂きます。ありがとうございました。

参考文献

- 小松和彦 『神になった人々』（淡交社、二〇〇二）
- 佐藤弘夫 『死者のゆくえ』（岩田書院、二〇〇八）
- 同 『アラヒトガミの系譜』（『季刊日本思想史（七三）』、ぺりかん社、二〇〇八）
- 同 「前方後円墳に宿るもの―祖霊観の系譜からみた」（『死の機能―前方後円墳とはなにか』岩田書院、二〇〇九）
- 宮田 登 『生き神信仰―人を神に祀る習俗』（塙新書、一九七〇）
- 柳田国男 「人を神に祀る風習」（『柳田国男全集（七）』筑摩書房、一九九八、初出年一九二六）
- 同 「先祖の話」（『柳田国男全集（一三）』ちくま文庫版、一九九〇、初出年一九四六）

(資料)

①資料：『日本書紀』敏達天皇一〇年二月（日本古典文学大系

『日本書紀下』、岩波書店、一九九三）一四一―一四二頁。

十年の春潤二月に、蝦夷數千、邊境に寇ふ。是に由りて、其の魁帥綾糟等を召して、魁帥は、大毛人なり。詔して曰はく、「惟るに、爾蝦夷を、大足彦天皇の世に、殺すべき者は斬し、原すべき者は赦す。今朕、彼の前の例に遵ひて、元惡を誅さむとす。」とのたまふ。是に綾糟等、懼然り恐懼みて、乃ち泊瀬の中流に下て、三諸岳に面ひて、水を畝りて盟ひて曰さく、「臣等蝦夷、今より以後子孫孫、古語に生兒八十綿連といふ。清き明き心を用て、天闕に事へ奉らむ。臣等、若し盟に違はば、天地の諸の神及び天皇の靈、臣が種を絶滅えむ。」とまうす。

②資料：『続日本紀』神護景雲三年五月（新日本古典文学大系『続日本紀四』、岩波書店、一九九五）二四一頁。

詔して曰はく、「現神と大八洲国知らしめす倭根子挂けましくも畏き天皇が大命を、親王・王・臣・百官人等、天下公民、衆聞きたまへと宣りたまはく。犬部姉女をば内つ奴と為て冠位挙げ給ひねかはね改め給ひ治め給ひき。然る物を反りて逆心を抱藏きて己首と為りて忍坂女王・石田女王等を率ゐて、掛けまくも畏き先の朝の過に依りて棄て給ひてし厨真人厨女が許に窃に往きつつきたなく悪しき奴どもと

相結び謀りけらく、朝廷を傾け奉り、国家を乱りて、きらひ給ひてし水上塩焼が児志計志麻呂を天日嗣と為むと謀りて掛けまくも畏き天皇の大御髪を盗み給はりて、きたなき佐保川の鬮體に入れて大宮の内を持ち参入り来て、厭魅為ること三度せり。然れども、盧舍那如来、最勝王経、觀世音菩薩、護法善神の梵王・帝釈・四大天王の不可思議威神の力、掛けまくも畏き開聞けてより已來御宇しし天皇の御靈、天地の神たちの護り助け奉りつる力に依りて、其等が穢く謀りて為る厭魅事皆悉く発覺れぬ。是を以て、法を檢ふるに皆死刑罪に当れり。此に由りて、理は法のまにまにきらひ給ふべく在り。

③資料：「一言芳談」（日本古典文学大系『假名法語集』、岩波書店、一九六四）一八五頁。

有云、「俊乘上人、高野の奥院に七ヶ日參籠結願の夜、深更にをよびて、よろづ寂寞たりける時、入定の御殿のうちに、たゞ一こ念佛の御聲さだかにしたまひけり。人これをき、て、悲喜身にあまり、感涙たもとをしほりけるとぞ。」

④資料：「北野天神縁起」（日本思想体系『寺社縁起』、岩波書店、一九七五）一六七―一六八頁。

八月の御祭も村上の御時にぞ始りし。公家の御沙汰なり。大藏省のつとめなり。神威嚴重なり、儀式希代なり。中秋四日も西の山のはにかゞやき、北野のしは色あをみ渡たる

上より、にしの大宮をのぼりに神輿漸ちかづきましませば、
 莊嚴眼のまへにかゝやき、信敬いよくねんごろ也。老若
 男女、おいたるも若も、たな心をあはせつゝ、身の毛もよ
 だちてとふとくぞ覚る。御興拜殿にいらせ給へば、住僧た
 ちまはり、錫杖を誦して神威をかざりたてまつる。和光同
 塵の方便なれば、生死の重罪もきえぬと覚る。さても本地
 申せば、觀世音のすいじやく、十一面の尊容なり。法性の
 高山よりおりて西方の補処をしめし、極樂の淨刹よりい
 で、天満天神とあらはれましゝて、不信の者をいまし
 め信心のものをはぐ、みて、二世の悉地を成就しましゝ、
 今生には百年の算をまもりて、万歳の夕べに必みづから紫
 金台をさ、げてこしらへのせ給て、西方極樂世界に送り置
 給なり。たのもしくて侍る。ねんごろに信心をいたしてま
 いりつかふまつり給べし。

質疑応答

Q 「ヒトガミ」という観念についてお聞きします。例えば、
 小松和彦氏は、人間が神として祀り上げられることに関
 わって、崇り神の系譜と、顕彰されて神になる系譜とい
 う二つの類型を示していますが、この場合、どちらも死んだ
 後の人間が考察の対象となっています。このうち、顕彰さ
 れて神になる方について、小松氏は「ヒトガミ」という観
 念を用いて、残された人々、あるいは後世の人々が、ある
 人物を記憶する装置として「ヒトガミ」というシステムを
 生み出した、と論じています。ご講演の中では、民衆宗教
 の教祖達についても言及がありましたが、小松氏の言い方
 をすれば、教祖達は死後に顕彰された「ヒトガミ」という
 ことになるのでしょうか。

と申しますのは、いわゆる「ヒトガミ」という観念と、「生
 神」という観念とが、私の中でどうもしくくりと重なって
 こないのです。おそらくこれは、まったく別の観念ではな
 いが、しかし、まったく同一のものでもないだろうと感じ
 しております。例えば金光教祖の教えに「生きているときに
 神になりおかずして、死んで神になれるか」というものが
 あるように、生きているうちに人間が神として現れて、そ
 れが、多くの人々の救済につながったという考え方があり

ます。多くの人々から「生神」として認められたがゆえに、その死後も「生神」として継続することができると。そういう意味では、「ヒトガミ」と「生神」とは、重なっている部分もありますが、また違う次元で論じられるものではないかと考えられます。このことについてお考えを聞かせて頂けるとありがたいと思います。

A 実は、「ヒトガミ」と「生神」と「アラヒトガミ」とかということを考え始めたのはごく最近のことです。この使い方については、もう少し考えたいと思っております。最初、「アラヒトガミ」というのは、むしろ天皇信仰みたいななかたちを中心にして構想を立てたのですが、やはりそれだけでは無理だろうと思いましたが、そこから、そこについては、まさに仰るような、生きている間に顕彰する場合と、死後の場合とでかなり違うと思います。また、顕彰神と崇り神との問題もそこに絡んでいると思います。ただし、私がそういうものに対して、あえて考えたいのは、今までの研究において、人を神にするというのは、あまりにも狭い意味での「神」のレベルで捉えすぎたのではないのか、ということだと思います。確かに、死者を神にする、あるいは、生きていて人、例えば天皇を神にするという例はありますが、もう少し広げて見れば、日本以外でも、人を人以上のもの

にする見方は、これは普遍的にあります。しかも、仏教の方でも人間の中に聖なるものを見出しにくいという確たる流れがあり、例えば、平安時代あたりから最澄や空海のようには、まさに即身成仏のような生きている間に仏の働きを見出すようなものが現れます。さらに時代が進むと、人間とは何もしなくても仏だと、まさに人間の存在そのものを聖なるものとして肯定するような考え方が出てきます。ところが、一方では、人間は生きている間には、絶対に仏にはなれず、死後に精進することによって仏にのぼりつめることができるという考え方もあります。神信仰と仏教の系譜の話で、神と仏という違いがありますが、やはりもう少し垣根を取り払うことが必要です。

講演では、人が人を超える存在として捉えられること、それは死者がどのように捉えられているかという視点から見て来ました。今後は、「生神」の問題も含めてこのような枠組みに囚われないで広く見ていき、その上で改めて色々な方が示された枠組みを、その妥当性と突き合わせてみる作業をやりたいと思っております。今は、出来るだけ多くのものを集めていき、すごくごちゃごちゃしていますが、それらにどのように道筋をつけていこうかと考えているところでございます。

Q 私の理解しているところでは、仏教では、輪廻転生が前提としてあって、人間は生まれ変わってくると言われているかと思いますが。また、仏教が発生したインドのガンジスあたりでは、お墓も作らないと聞いております。ところが、日本人には、先祖も祀るし、亡くなった方も、御霊としてずっと生き続けると信じられています。仏教的な世界観を受容したはずの日本人が、一方で先祖を祀り、亡くなった方をずっと御霊様として祀り続け、その存在が生まれ変わらぬと信じているようにも思えます。日本人の御霊観に関わって、先生のお考えがありましたらお聞かせ下さい。

A 実は、日本でも普通の人がお墓を作るようになったのは、そんなに昔のことではありません。それは江戸時代、しかもかなり後になってからと言われております。ですから、一般の人は死んでもお墓を作らず、風葬であった時代がかなり長く続きました。それから中世の後半になってくると、一応埋葬はしますが、そこにその人が永遠に眠っているとしようとするしは作りません。つまり、埋葬してもそこに繰り返しお墓参りをするという習慣はないのです。なぜお墓を作らなかつたかというところ、お金が無いとか、まだ野蛮だったからとか、そういうことではなく、実は、それぞれの時代に全然違う世界観があつたのです。ですから、見

方によつては、遺体というものを非常に軽視するような時代もあつたわけです。例えば、柳田国男先生がお書きのよう、祖先が亡くなって身近な山に留まつてそこからいつも見守ってくれるという感覚は、江戸時代の後半からではないでしょうか。ですから、仏教とか神道とか宗派の枠組みではなくて、より大きなところで死後の世界に対するイメージそのものが、相当変わってきているのではないかと考えています。「ヒトガミ信仰」というのも変わつていて、でしょうし、神観念や死者の観念も変わつています。要するに、日本人の靈魂観とはこうである、と私たちはよく言いますが、実はそうではなく、それ自体がすごく変わつてゐるんだということです。ただし、それは決して、日本人のアイデンティティを否定するとかそういうものではありません。私は、この日本列島の中で、そのような様々な運動が起こつてくるということは、むしろ思想世界の豊かさを示すものと考えています。そして、変わつていく姿というもの、をきちんと捉えることは、この日本の持つてゐる文化的な豊かさというものを証すことになるのではないかと考えております。そういう意味では、死後の観念を考えることはとても大事だと思つております。

平成二一年度研究論文概要

二一年度に提出された研究報告のうち、本号に論文として掲載されたもの以外の、各所員、助手の研究論文の概要等を、ここに掲げる。

第一部

近世期大谷村の村民間における争論とその始末

加藤 実(所員)

昨年引き続き、小野家文書に記録されている大谷村の争論の事例(水利権の争い、田地の改良、小作料をめぐる争い)を取りあげ、村内における同族、組内など地縁血縁関係、村民間の経済力の差などに留意しながら、争論の収め方をみていった。

これまで金光大神が勤勉正直といった倫理徳目の遵守によって経済的上昇を果たした背景には、近世期の社会経済的な要因があることが論じられている。だが、その具体的な背景に、村民間の争論、相互扶助などの関係があり、これらは経済的上昇に実質的な影響を及ぼすものと考えられ、検討する必要がある。

まず、文化六年に起きた新開地の水利をめぐる争論をみた。この争論は、新開地を所有する有力地主らと、本谷の村民らとの間で起きた。新開地においては、本谷の池から引水する権利がない

にも拘らず、地主らが無断で引水したと村民らは村役人に訴えた。その後、大庄屋の検分が行われ、池水に余裕がある時は、村役人立ち合いのもとに取水することで決着した。この水論では、地主側に有利な決着になっており、村内における地位、力関係のなかで妥協点が探られたのではないかと考えた。

次に、瓦職と一農民との安政四年の争論をみた。農民が瓦職に対して二〇年前から未払いとなつている松葉代を支払うことと、また瓦の原料として田地の土を採取するので、隣接の所有田地への配水が十分でなくなることを、さらに土採取をすると、田地に祭祀している「太宰神(大歳荒神)」の祟り障りを受けることを村役人に訴えている。この訴えに対して瓦職は、松葉代の支払いは既に済んでおり、言いがかりにすぎない、また田地の土を取り、地面を下げることで、田に水がよく当たることになる、また採取地は「太宰神」の祭祀に影響ない、と弁明している。結果として、農民の訴えは通らなかつたようである。争論の背景に、瓦職が土を採取した田地は、大谷村の有力地主と親戚関係にある他村の庄屋家の所有であり、一方農民は足軽格の旧家ではあったが、経済的に困窮し、借財もあつた事情が窺われ、先の事例と同様に村内における地位、力関係が影響しているのではないかと考えた。

今回取り扱つた事例からは、争論の始末のあり方に、当事者間の経済的、社会的な力関係が有意とすることが窺えた。だが、相互扶助の場面では、有力地主層の経済力にしばしば依存していることも窺え、彼らの村内の社会経済的な影響力について考慮し

て、村民間の關係を捉えなければならぬだろうと指摘した。

「お知らせ事覚帳」原典表記に窺う神・人の関わり

—墨跡をなぞることを視点として—

岩崎 繁 之(所員)

「お知らせ事覚帳」(以下「覚帳」と略記)の原典表記を見ると、大小濃淡様々な文字があり、さらには加除訂正の痕も多々ある。

昭和十一年、「覚帳」が教団に提出され、教学研究所において解説や記述内容の精査が行われた。以来、「覚帳」は現在に至るまで各個人の研究はもとより、研究講座にて読み続けられてきている。ここでは、金光大神の信仰や神の究明に関わって、「覚帳」の記述内容を(どう読むか(読めるか))について常に検討がなされている。その際、原典表記については、お知らせの解釈に関わる箇所についての言及に留まっておき、改めて、成立過程からその性質を究明する上で、「覚帳」表記全体の様相について検討の余地があると考ええる。

そこで、表記の様相を窺うべく、個々の紙面の原典表記における周囲の文字の整序や大小、濃淡の違いから、加筆箇所の特定を行った。具体的には、まず、元々書かれたと目される箇所を第一次筆記、その他の箇所を追記とし、それぞれの文字数を数えると共に、貼り紙、加筆、余白や空白、(「」や「」)のような記号、「神」表記)の有無等の項目を設定し、各紙面毎の特徴を確認し、

「覚帳」原典表記の一覽表を作成した。さらに、画像処理を行い、第一次筆記の紙面を推察しながら作成し、追記の様相を窺った。

このことから、「覚帳」全体を通じて、新旧末の層を付け分けたいわゆる「日付付分帳」五丁を除くと、九割近くに加筆の形跡が見られた。また、各紙面毎において、第一次筆記の文字の大きさや濃淡はほぼ均一であり、個々の執筆時点において、整序して書かれていること、その際に、幾らかの余白を取りながら次の記述が書かれていることが分かる。他にも、加筆には、お知らせ文の文字と地の文の文字間の相違や、個々の字体についても落差とも言うべき違いが見られた。

今後は、『お知らせ事覚帳 注釈』や研究講座原典ゼミの諸成果を参考にしつつ、個々の表記において、具体的に何が追記されたのか、その様相について分析を進めていく。

金光大神の信心の始まりをめぐる一考察

—視点の明確化に向けて—

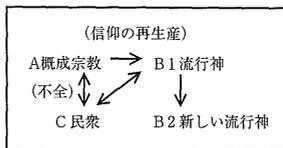
佐藤 道 文(所員)

本研究では、金光大神が備中地方をはじめ、その周辺地域で活動する多くの宗教者の中の一人と目されていたことに注目し、民間信仰・既成宗教の只中において、金光大神の信心が始まった意味を窺うことを試みた。従来、「民間信仰と金光大神の信仰」という区分けによる問題が先取的に設定され、金光大神の信心と、

既にある信仰との差異が強く意識されていたといえ、こうした観点自体を検討の対象とすることで、信心が始まるという実態をより明らかにする方法論的手立てを講じることを目指した。

本年度は、真鍋司郎「民衆救済の論理―金光信仰の系譜とその深化―」（紀要『金光教学』第一三号）の解題を行い、資料を讀み直す視点を提示することに努めた。

まず、真鍋論文における研究概念の関係と捉え方を整理し、図に示した。以下、その要点を示す。①AとCとの信仰関係は不全と捉えている。②①の状況を背景にCは、願望を満たす神々を希求し、B1（例：小野うた）が発生する。③B1とCは、Aによって築かれた金神の靈威を転じて信仰を再生産する。④B1の信仰を授けられたCが、自ら神々と対峙し出会う時、新たな意味と機能を持つ（B2）（新しい流行神（例：香取繁右衛門））として誕生する。



次に、真鍋論文の冒頭に示されている「当時の既成宗教が民衆救済の力を失墜していた」とする歴史認識について検討した。真鍋は、「辻善之助によって提唱された近世仏教墮落論（『日本仏教史・近世篇』）」という、当時の歴史認識に依拠していると思われ、真鍋論文が典拠とする、村上重良『近代民衆宗教史の研究』（法藏館、昭和三三年）、宮田登『近世の流行神』（評論社、昭和四七年）を含めて、歴史認識を検討した。そして、近年「近世仏教墮

落論」の見直しが進められている歴史学の動向も踏まえて、既成宗教と金光大神の信仰との関係を捉え直す必要性を指摘した。

最後に、真鍋論文で示された研究概念の関係を基にしつつ、視点の明確化に努めた。現時点では、AとBとの関係には、教義的な対立関係も含みつつ、A・B1、B2・Cは、相互に信仰を再生産し続け合う関係として捉える視点を提示し、今後は、具体的事例を示して、検討を進めていきたいと述べた。

宗門帳から窺う近世末期大谷村の諸相

―「大谷村宗門御改寺請名歳帳」

データ化作業を通じて―

白石 淳 平（助手）

本年度は、「宗門御改寺請名歳帳」のデータ化作業を行い、教祖時代の大谷村の様相を窺うことにより、研究課題、視点の醸成に資することを目指した。歴史人口学の方法を参考に記載事項の入力・整理を行い、村内の人口動態、そして各家のライフコースについて窺った。報告では、安政三年を基点にその状況と推移を概観した。

安政三年当時、大谷村の人口は五三一人、総戸数は九五戸であった。寂光院以外の各戸は五人組下であり、当時は一〇の組に分かれていた。年齢別の人口分布を見ると、全体では二〇代が二二%と最も多く、男性の場合は一〇〜四〇代が六九%を占め

ていたことからして、村全体としての労働人口率は低くなかったと思われる。しかし五人組や家ごとに見ていくと、組ごとの戸数、人数は一定ではなく、また各家の世帯構造や家族人数は様々であった。二世帯以上の拡大型の世帯が主であるが、核家族世帯も多く、中には単身で家という体裁をとっている例も見られた。家族人数から見ると、七人以上の家は全体の三割以下であり、世帯の規模は比較的小さかったようである。

それぞれの家については、その家格や経済状況などに応じて村内での役を受け持っている者がある一方、出稼ぎや奉公で他所に出仕している者や行方不明者も見られた。さらに、各家の年貢の比較から、経済的に格差があったであろうことも窺え、中には途絶えてしまう家も見られた。また女性が筆頭者となっていた世帯のように、農業経営が困難で家の存続が危ぶまれる例も見られ、村内有力者による救恤策、あるいは同族や組内での互助により、村としての組織維持に努めていたであろう様子も窺われる。

この取り組みを通じて、史料からは、社会的な制度や関係、経済状況の中を生きていく村民達の生活を考えることになった。そして、村民のひとりである金光大神が村民達をどのように眼差していたのかという関心が浮上した。その際に、金光大神は、隠居や神職となるなど、村内での生活形態や身分・役割・立場が時々変わっており、その関わりも時々に変化していることが予測される。

今後、問題関心を鍛えると共に、金光大神や、さらには金光大

神を通じて神が、村民達をどのように眼差していたのかを、時々生活の実際や村民との関係から究明していきたい。

幕末から明治初期にかけての旧藩士の信仰の様相

—松浦一太夫久信を事例として—

早川 貴子(助手)

本稿では、金光大神と同時代に生きた参拝者の中から、旧藩士層の参拝者たちに注目し、その信仰の様相を明らかにすることを通じて、彼らにとつての金光大神の存在と信仰の意義を考察することを試みた。

一章では、明治七年の『広前歳書帳』(以下、「歳書帳」)から旧藩士層の参拝に関する記録を抜粋し、その様相について概観した。「歳書帳」では、度々旧藩士層の参拝が確認され、中でも岡山、足守、庭瀬、岡田などの藩からの参拝が多く見られる。これらには、上京中の無事等を願う「他行・滞留」に関する願いが確認され、一般庶民層「小関照雄「広前歳書帳」(教祖御祈念帳)について」紀要『金光教学』第二七号参照)と較べ倍以上の割合が認められた。さらに、記載の様相から、旧足守、庭瀬藩では下級藩士がもとの藩主・家老と連れだつて参拝し、願い事を手継いだことやそれが継続的になされていたことが推察された。

そこで、二章では、旧藩時代の生活状況、身分的序列の中での参拝のあり方について究明するために、各藩士の家格と役職を調

べた。その際に、願主として度々登場する足守藩士松浦一太夫久信を手がかりに、藩内の人間関係や藩士の家の背景に注目した。彼は、方位・家相を問わない金光大神を論難すべく広前に訪れ、逆に金光大神の教えに畏服し入信したことで知られる人物である。考察からは、一般的に生活全般にわたり行動や意識の規範に厳然たる身分秩序があつたといわれている封建時代の武士にあつて、通常は考え難い身分格差を包み込んだ関係が成立していたことを指摘した。

三章では、再度「歳書帳」の記事から明治維新以後の松浦家に注目し、旧藩時代から続く藩士同士のつながりをもとに松浦らを中心として明治一三年に足守に講が形成されるまでを追った。その過程では、一時的に参拝が途絶える期間もあるものの、その後を通じて願ひ事の内容からは一家の無事と立ち行きを願う様子が窺われ、それは、廃藩置県後、秩禄処分による旧藩士らの生活基盤の喪失、士分や経済的な基盤が失われるなかでの、旧藩士らの離儀の様相を映し出すものと考えた。

今回の考察を通じて、継続的に参拝した形跡から、改めて人はなぜ金光大神（の信仰）と共に生きようとするのか、という問いに向き合うことになった。今後は、このことを念頭に置きつつ、金光大神のもとへ参拝した営みを、旧藩士らが社会に置かれていた状況や生活の実態との関わりから究明していきたい。

第二部

言葉は、いかに「理解」になるのか？

—「瞬間」と「気づき」をめぐる—

大林 浩 治（所員）

金光大神によって投げかけられる言葉が、聞く者に「理解」としてかたちづくられるには、どのような要件があるのか。

「理解」は、それが成り立つ要件として、「人間が神との関係に深める」（交感）ことをあげることができる。また、その交感において、「いま、ここに在る」という「気づき」（＝存在了解）がもたらされることが示唆される。

この問題を考える際、本教信仰の基盤に「理解」を位置づけることになった福嶋義次の一連の「理解研究ノート」が重要になる。福嶋は、「存在了解」のありようを「生成」（＝現れ出で）に論じたハイデガーの影響を窺わせながら、「理解」を具体化し、「主体の生成」（＝存在者の現れ出で方）という意味でその特質を捉えている。その場合、存在了解が約束されて、「理解」が見られていたことが明らかとなった。

しかし、交感という事態に「理解」を見ていくとき、確認しておくべきは、「理解」それ自体が、交感という関係的な場において後から構成されて見られたものだということである。あらためて、そうした事象へ接近する道が模索されねばならないだろう。

本稿は、その検討と共に、交感の瞬間における「超越」と「気づき」に着目しながら、言葉に接しての「気づき」の瞬間やその時の崇高な感覚を告げる伝承者の言葉を取り上げ、理解への接近を試みた。

たとえば市村光五郎である。市村は「信心は的なし信心ぞ」という言葉聞いて、「恐れ入ったるお言葉なり」と震撼している。ここには、言葉が届くその瞬間に、日常の世界を超えて、向こう側が開かれていく動きがあり、否応なく、そこへ運ばれていった事実が含まれている。またそこに「自己の無化」ともいべき事態がある。空無にふれてしまうことは、超越において市村を震撼させた理由だが、しかしそれこそが神の臨在の時であったことを告げるものとなっている。市村は、こうした「気づき」を得て自己に目覚め、そこに、理解の意味を捉えたことになる。今後も、こうした言葉への接近の道を通して、理解がかったちづくられる要件を窺うこととしたい。

言葉の生成と信心の関わり

—金光大神と参拝者との関係から—

高橋 昌之(所員)

本稿では、「研究資料 金光大神言行録」に見られる、金光大神と参拝者との応答関係に注目し、両者の間でいかにして言葉が生まれ、そこに信心がどう関係するのかを追究した。その際、個

人を自立した一つの主体と捉えようとする従来のアプローチとは異なり、個人を取り巻く世界との関係性において人間存在を捉える視座から、言葉の生起の問題を考察した。

「理解」がなされる場面では、参拝者からの問いかけに応じて金光大神から言葉が発せられるにしても、その言葉が生まれたことに金光大神自身が驚いている場合がしばしば見られる。このように、言葉は必ずしも金光大神の所有物となっていない。また金光大神から言葉が語られるにも、長時間にわたる沈黙を介する様相も伝えられるなど、参拝者と金光大神の間で何らかの関係性が生じることによって、言葉が生まれるのではないかと推察した。

そこで金光大神の言葉に注目すると、「私は何も知らぬ土を掘る百姓」「生神ということは、ここに神が生まれるということ」など、人間の存在自体が固定されたものではなく、ここからの生きる有り様をもって立ち現れるものとして語られている。こうした言葉は、参拝者が社会的・個人的な問題から、それまでの生き方を根本から覆される事態に遭遇して訪れる有り様に呼応して、引き出される面があったと考えた。

さらに両者の関係性を窺うべく金光大神の言葉を見ていくと、例えば家族を亡くした参拝者に対して、金光大神自身が「七墓築」いた経験をくり返し語っていることが注目される。それらの中には、参拝者が抱える問題を共有しようとする言葉が散見されることから、参拝者との関わりにおいて、自らの経験が折に触れて金光大神の意識にのぼり、語られねばならない問題として言葉

となつていたのではないかと考察した。

このように自らの経験を度々語る金光大神の姿からは、参拝者と問題が共有されようとする関係性において言葉が生まれていることが窺われた。そこで生まれる言葉が、言葉を聞き受ける者にとつて、ここからの一步を踏み出そうとする上で意味を持つて響いていくところに、信心が現れてくる様相があると推察される。また、参拝者と金光大神の応答を分析することからは、言葉を語る主体はそのものとして自立しているというより、目の前の人間を含めた周囲との関係で成立するものであり、そうした関係において金光大神自身も形作られていたのではないかと指摘した。

教義の解釈のあり方へ向けて

—「金光大神理解研究ノート」の検討—

高 阪 有 人 (所員)

本稿は、福嶋義次の「金光大神理解研究ノート」を手がかりに、教義がどう現実の生と交点を持ち実感的に結ばれるのか、そのあり方を見ていくことを目指した。

福嶋の「理解研究ノート」は合計六本ある（「慣習世界と信仰形式」紀要一五号、「理解」のことばについて」紀要一六号、「金神、その神性開示について」紀要一七号、「時節考」紀要一九号、「人代」—その神の忘却と隠蔽についての素描—紀要二二号、「神としての『天地』」紀要二五号）。これらを取り上げるのは、福嶋

が理解研究に対して「理解のことばを化石化せしめないための内実究明の限界のない探究」（紀要一六号、六三頁）と自己規定を付しているからである。このような解釈の開放性の確守は、生の実感に結ばれる教義論構想への示唆を得ることになると考える。

論文の具体的考察においては、慣習世界と金光大神の信仰世界との対置という一貫した構図があり、その中で主体を失っている慣習世界の人間が理解によって主体に覚醒していく様相が描かれるという、主体を眼目とした考察であることが確認された。

ところで、この構図においては、参拝者と金光大神がそれぞれに完結した主体として前提されている。その点で、理解の言葉を受けとつていく意味が、相互の關係的領域で論じられるのではなく、聞き手の態度や心中に局限されて論じられるなど、理解の言葉自体の開かれた解釈可能性が閉じられる問題が指摘できる。

もつとも論中には、福嶋の意図とは異なり、主体の完結性が揺らいでいる場面もあり、そこに關係的領域から立ち上がる主体や世界の相をどう描くかという方法的な課題も示唆される。

今後、福嶋が想定したような、主体を取り上げ議論する積極的理由と、主体を問題視させる現在の課題との関連を踏まえ、より一層、考察を深めていくことが必要と考えている。

遊廓における「教会」存立のあり方と意味

—大正末から昭和初期における—

二本木教会を事例に—

堀 貴 秋 (助手)

昨年度は、熊本県・二本木教会「奉献者名簿」に注目し、記者の性別、年齢、職業等を示した。「遊廓布教」と眼差され、理解されてきた内容として、遊廓関係者の他に、様々な社会階層、生活背景を有する人々を内包した様相を示した。このことを通じては、研究が描く布教像と地域社会における歴史的信仰実態との関係把握のあり方が課題として浮上した。

近年、「教会布教」の意義、役割が本教信仰展開の内実との関わりにおいて捉え直されようとしている。その中では、広く人々の求めに応じたあり方が課題として浮上している。このような教団動向を視野に取めつつ、本年度は、改めて「誰が」信仰を求めていたのか」という方法的意識のもと、資料を元に、「教会」がどのように存立してきたのかを捉えようとした。

まず、二本木教会における大正末から昭和初期の巡教の様相に注目した。「巡教報告」には、「婦人中約八割は娼妓」という聴衆の構成に合わせて説教内容を変更したとある。加えて、通常昼夜二回の巡教の開催を「昼のみ」としたとあり、巡教が貸座敷の営

業時間と重ならないように行われたことを示している。巡教時の「奉献者名簿」では、遊廓関係者のみならず、医師や各種商店主、短期間で記載が見られなくなる人等、様々な生活背景の人々が巡教時の説教を聴きに來ていたことが分かる。同じ「巡教」について二つの資料を用いて窺うことから、資料の成り立ち(意図、目的)に関わる視差を確認することになった。

次に、「奉献者名簿」に加え「御祈念帳」等を用いて、職業別に日常的関わりの様相を捉えようとし、大きく三つの点を指摘した。①「奉献者名簿」等の教会資料には「娼妓」と表記したものはない。このことから、記入者の意図等も含め、信仰営為と職種の関係が注目点として浮かんた。②「御祈念帳」に見られる祈願内容には、「万事願奉」をはじめ、「病氣願(御礼)」、「身請け願」、「掃楼願(御礼)」等がある。この中で「万事願奉」の件数が多い傾向を示した。③貸座敷業者の中には、数十年にわたり殆どの教会祭典に記載されているが、平常の関わりは少ない者の存在が浮かんた。

今回は、これらの点を十分に究明するには至っていないが、「広く人々の求めに応じたあり方」にも通じて、職業や祈願回数等で見ると「区別」的な意識を問題化する視点の構想が改めての課題として浮上した。

「どうすればいいのか」、この問いの意味を求めて
—『金光教徒』の「問答欄」に見る

大正期の信心の特徴—

高 司 智 太 郎 (助手)

現在、本教では、様々なメディアを通して、信心をめぐる様々な情報が送受信されている。このような状況下、人々は信仰を「正しく」理解し、受けとめようとする。その中で、思った通りにならない「出来がたさ」を抱え込むこともある。そもそも、「正しく」あろう、またそうしなければならぬという思いは、外的な規範等に加えて、受け手の解釈態度や意識といった内的要因と絡み合っていると考えられる。

このことは、大正から昭和初期の教内紙誌における投稿者や読者のありようから気付かされた問題である。当時、それら教内紙誌では、教祖伝等の書籍の読者が「立教神宣」とその内容を通して、自らの信心を意欲的に求めようとする様相が窺える。

現在のメディアの研究において、受け手は多様な意味を生産する存在として捉えられている。このことは、当時の人々にとつての「立教神宣」解釈の意義が、その多様なあり方において捉えられている可能性を示唆している。加えて、諸学においては、近代的「読者」という存在が、出版業の発展と相俟って大正年間に拡大、定着したとする議論が行われている。

以上のことから、改めて、情報を受容し様々な意味を生産する「読者」の存在を通して「時代の信心」というものを捉え、現在の信仰理解の解釈視座へと目を注いでいきたいと考えるようになった。

具体的には、『金光教徒』において、「読者」からの質問を募集し、紙上で回答を行っている「問答欄」(「問答」〔大正二―五年〕と「信仰問答」〔大正一〇―一五年〕)に注目した。

「問答欄」には、具体的質問内容としては、教団、教祖、教義に関する事実確認的な質問のみならず、質問者自らの信仰に即した疑問や悩みなどがある。その中で、特に信心に関わつての「どうすればいいのか」という質問に注目した。そこに信心を意欲的に捉えようとする「読者」の存在を見たからである。

考察では、掲載紙面、質問者、質問内容等、その概要をまず整理して示した。そのうえで、「どうすればいいのか」という質問について分析をすると、どうしても信心を分かちたいとする思いの強さと、目の前の問題を早く解決させたいという焦りとを密接不可分の関係として捉えることになり、改めて、この時期に信心への求めを高揚させた、その意欲の源泉にも関わる「時代の信心」というものへの関心を強くすることになった。

今後は、質問に対する編集側の応答内容についての考察、そもそも「問答欄」が『金光教徒』紙上に設置されたことの意味を明らかにすることや、他誌の様相も視野に収めつつ、質問の背景、教内の出来事との対応関係を構想していきたい。

紀要掲載論文検討会記録要旨

本所では、研究成果について、所外からの批判・検討を受け、研究の意図・対象・方法の吟味に資することを願ひ、紀要掲載論文検討会を開催してきている。今年度は、平成二十二年一月二十六日に、第四一回の検討会を開催した。

検討の対象になったのは、紀要第四九号に「特集―信心のいまと『語り』」として掲載された高橋昌之「信心の『語り』を促す働き―太田和光さんに注目して―」、高阪有人「震災体験と『おかげ』―『聞く』ことを起点とした語りの体験―」、大林浩治「現場に向き合う教学研究へ―教話の試みを通じた震災体験の理解―」、以上三編の論文と、佐藤道文「金光大神広前の様相をめぐる一考察」の研究ノート、金光和道「和算家としての小野光右衛門―小野家資料、特に『啓迪算法指南大成』、『神道方位考』を中心に―」の資料論考である。また、この検討会では、紀要全般、近年の研究動向をめぐるの意見交換もなされた。以下に、検討会の概要を掲げる。

なお、出席者は、所外からは、今西俊彦（南大垣）、岡本寿美（水戸）、山崎達彦（囑託・花輪）、水野照雄（研究員・松阪新町）、木村正明（学院講師・仮屋浦）と金光和道（囑託・本部、資料論考執筆者）の各氏と、所内からは、各論文及び研究ノート執筆者と、竹部弘、加藤実、兎山真生、堀貴秋（司会）であった。

〈高橋昌之論文〉

○本論文は、教会での信奉者同士が語り／聞くという場に臨みつつ、そこに見られる相互作用の關係に注目し、その場にいる人びとの信心への意識が、深められ、広げられていく様相を考察している。このことは、信心の意味究明に関わる研究領域や視点を意欲的に構想しようとしたものである。

○そうとして、当事者が置かれている客観的事実とそれが信心と共に生きられていく様相との關係、また当事者自身に生じている「見る自己」と「見られる自己」との相互作用など、研究方法の明確化とも関わって整理が必要であろう。こうした整理を通じて、研究者と研究対象との關係確認や主張点の先鋭化も図られるであろう。

○また、本論文の直接の主題では無いが、論中では教会において営まれている様々な取り組みが紹介されており、その複合的様相に「教会」の特徴が現れているとも言える。今後、このような「教会」における諸営為とその相互の關係性を眼差す視座が鍛えられることで、より立体的に把握する方法が生みだされてくることを期待する。

〈高阪有人論文〉

○本論文では、阪神淡路大震災における被災者が、「おかげ」や「助かり」の意味を自らの体験との關係から改めて語りつつ、確か

めようとしている様相が示されている。ここに表れている信心の意味が個々の実感と相即的に求められる関係は、信仰理解のあり方を考える上で興味深い着眼点と言えるだろう。

○本論では、被災者において震災とその体験がいまなお反響的に存在することを指摘している。ここからは、筆者の主眼を、主題と副題の関係で言えば、副題に掲げられた方法論の方に置かれていることがうかがえる。震災体験と「語り」という、研究対象と方法意識との関係をどのように確認するのか、今後の研究展望に関わる要点だと思ふ。

○いうまでもなく、「震災」は、金光教のみならず、数多くの宗教団体、さらには社会的に体験された出来事である。現在において、「震災体験」について様々な見方や考え方が蓄積されている。このことから、他の教派宗派の事例との比較研究も考えられ、「震災体験」をテーマ化して究明する余地がある。本論文の普遍性の確認も含め、今後の展開が望まれる。

〈大林浩治論文〉

○この論文では、高阪論文と同じ阪神淡路大震災被災者からの聴取調査に基づきつつ、調査者と調査協力者との関係を中心に、信心の理解が両者の「交感」を通じて深められていく動きが論じられている。このことは、「取次」や「理解」について動態的把握を試みつつ、そこから教義研究の可能性を展望しようとする

したものと言える。

○論文中に見られる様々な表現上の工夫をはじめ、方法を意識した叙述の運びなどに、新たな研究を構想しようという意欲が現れている。しかしその反面で、意欲を強くするあまり、研究対象の設定理由、新たに導入を図った研究理論の提示に関わって先を急いだ感がある。

○この研究では、「現場に向き合う教学研究」を掲げている。本論で「自由」「信心」といった言葉の意味が「現場」から更新的に捉え直される様相が示されるなど、改めて「現場」をどのように押さえるかが課題として浮上する。このことに伴っては今後、これまでの「教学研究」の研究領域、方法論との関係の明確化が喫緊の課題であろう。またその営みを通じて、新たな研究の意義や普遍妥当性が確かめられて行くと共に、これまでの「教学研究」の現代的意味を再評価することにもつながっていくのではなからうか。

〈特集全般について〉

○信奉者の信心生活を取り上げたこの特集は、総じて、今後の研究的視点を提起する試みであったと言える。また、方法的なことに関わって言えば、この度は、ナラティブアプローチなどを用いしつつ、聴取調査の場における出会いや感覚、感触から研究を組み立てようとしており、新たな取り組みとして評価できる。

○「特集」と括られることで、研究者の対象への着目の仕方など、対比的な個々の特徴へも関心が膨らむ。このような研究者相互の関係性から、さらに掘り下げて追究すべき論点が浮上するよう感じた。このことも特集を組んだ意義の一つであろう。

○一方で、個々の論文を読むという従来の読者側のイメージもあり、「特集」の様に「総じて読む」という読み方に戸惑いも感じる。それは、積極的な意味で読者の側にも意識の変革を求めているように受け取られるが、そうとして、例えば、特集の末尾に執筆者による論文を踏まえての「討論」を掲載するなど、読者の理解を促す仕掛けがあってもよかつたように思う。提示のあり方に関しては今回の取り組みを踏まえて、さらなる議論が必要ではなからうか。

*

〈佐藤道文研究ノート〉

○本研究では、伝承資料に見られる金光大神広前の設えや奉納物への注目を通じて、伝統的信仰慣習と金光大神広前との関係を考察すると共に、その関係を手がかりに「祈念詞」の再把握を試みている。このようないわゆる世間性への注目は、金光大神の信仰世界を捉え直そうとする意欲的な試みとして理解でき

る。
○そうとして、この度示された内容は、明治期の様相に偏った感が強い。とりわけ、広前を金光大神と参拝者との相互的關係で

捉えようとした視点の有効性が確かめられるためには、明治期の様相のみならず、改めて、幕末期、あるいは金光大神帰幽後など前後の時期との比較・検証を行う必要がある。このことに関わっては、現在の資料的制約を乗り越え得る研究視点や方法の錬磨が求められる。

○金光大神広前をはじめ、金光大神在世中の歴史的諸事象の掘り起こしと検討の作業については、現在の教会現場における取次や広前への問題関心にも通じて、さらなる研究的展開を期待したい。その一方で、散漫な歴史実態の解明・提示に終わらないためには、改めて「金光大神広前とは何か」など、本教信仰に関わる基礎的認識を問い直すような課題設定のあり方を構想する必要がある。

〈金光和道資料論考〉

○本論考は、「小野家文書」を用いて小野光右衛門の「和算」の技量水準が示されている。従来、小野については大谷村の庄屋、あるいは金光大神の「手習い」の師匠としてその存在が伝えられてきたが、この取り組みは、小野光右衛門の知られざる一面を明らかにした学際的意義と共に、金光大神研究における新たな着目点を提起したものと評価できる。

○小野光右衛門の大庄屋としての働きが、自ら修めた方位学をはじめ天文学や和算などの学識を用いて成り立っていたという指

摘は、小野の人物理解に與行きを持たせるものとして興味深いものである。もつとも、この指摘が持つ意味を明らかにするためには、彼をして広汎かつ深甚な学問探究に向かわせた動機を捉える必要がある。

○本論考では、小野光右衛門が「神仏に祈る」こと以上に、「天」の原理究明に重点を置いていたこと、さらにその内容が当時において卓越したものであったと述べている。このことから、小野の「天」認識と金光大神の天地観とがいかなる関係にあるかが次なる関心として浮かび上がってくる。加えて、両者の関係をめぐる長期的、多角的な比較・検討を通じた、金光大神の人格形成から信仰形成に至る前半生の再把握にも期待したい。

*

〈紀要全般、近年の研究動向について〉

○教学研究の課題領域や方法論等について見直しを図っていく場合には、紀要『金光教学』の他に「教学叢書」など、研究意図や内容、段階に応じて発表の媒体を選択的に活用するあり方も視野に入れていく必要があるのではなからうか。

○今年は立教一五〇年に合わせて『教学叢書3 立教——そこに生まれ来るもの——』が刊行された。この度の書籍の発行は、一方において、教学研究の内容を全教に還元するものとして、また、他方において、教学研究に触れる機会を作る試みとして、意欲的な取り組みであったと思う。

彙報

—平成二一・四・一—平成二二・三・三一—

平成二一年度の業務概要	95頁
研究題目の認定	96頁
研究講座	96頁
研究発表会	97頁
教典に関する基礎資料の編纂	97頁
教学叢書の刊行	98頁
資料の収集・管理	98頁
教学研究会	99頁
教学に関する交流集会	100頁
教学講演会	101頁
東アジア宗教文化学会	102頁
教団付置研究所懇話会	102頁
研究交流・各種会合への出席	103頁
嘱託・研究員	104頁
評議員	104頁
研究生	105頁
通信の発行	106頁
ホームページの運営・管理	107頁
人事関係	107頁
学院・図書館との関係、その他	107頁

平成二一年度の業務概要

本所は、本教における教学研究機関としての役割を果たす上で、諸般の業務が円滑に運営されるよう、適宜、その体制や取り組みに検討を加えつつ、今日までの歩みを進めてきている。

平成二〇年度からは、教祖、教義、教団史の三部門に分かれ、現代の社会や人間の有り様を信仰的に意味づける根底的視座に培うべく、研究領域の開拓をはじめ、従来の視点や方法、研究態度の見直しに取り組んでおり、研究関心、課題意識、方法論に及ぶ研究体制を整えるべく努めている。

以下、本年度実施した業務の概要を示しておく。

(1) 教学研究会、教学に関する交流集会、教学講演会については、本教信仰の現状や全教が当面する諸問題をめぐって、教学研究の課題意識と全教の問題意識の対話を行い、教学的課題の明確化と研究内容の充実を図るべく、開催した。なお、「立教」に関する教学講演会の記録等とりまとめた『教学叢書3 立教—そこに生まれ来るもの—』を刊行した。

(2) 東アジア宗教文化学会、教団付置研究所懇話会については、日中韓の宗教研究者や、他宗教教団の教学研究者らとの学術交流を通じて、教学研究上の研究視点の深化と拡大に培うべく、同学会国際学術大会および同懇話会に参加した。とりわけ、教団付置研

究所懇話会については、次回年次大会の受け入れ団体として、企画の立案、調整に取り組んだ。

(3)資料収集・管理・運用については、「教団の資料センター」として、公開基準に基づいた資料照会の体制を整えるべく、資料目録のコンピューター入力及び検索システムの内容充実を図った。

その他、従来から進めている所員・助手の個別的指導関係を基本にした研究発表や各ゼミを通じて研究者相互の意識向上に努めた。

研究題目の認定

四月二二日、五名の所員による本年度の研究題目が提出され、以下の通り、それぞれ認定された。

〈第一部〉

○近世期大谷村の「地誌」的研究

—村民間の争論を手がかりにして—

加藤 実

○「お知らせ事覚帳」原典の表記に窺う神・人の関わり

岩崎 繁之

〈第二部〉

○言葉はいかに理解となるのか？

—「研究資料 金光大神言行録」の検討作業を通じて—

大林 浩治

○信心の言葉が生まれる「場」

—「研究資料 金光大神言行録」の検討作業を通じて—

高橋 昌之

〈第三部〉

○岡山県北地域における生活環境と信仰展開の諸相

兎山 真生

また、第一部助手佐藤道文、第二部助手高阪有人の研究題目が

一〇月二六日、以下の通り認定された。

○金光大神の信心の始まりをめぐる視座について

佐藤 道文

○「教義」論のありかた

—研究史的検討を通じて—

高阪 有人

研究講座

五月一日、本年度の研究講座を發足せしめ、以下の通り実施した。

一、原典ゼミ―加藤、岩崎、佐藤、白石、早川 研究発表会

「お知らせ事覚帳」の影印本をテキストにしたゼミを四回、「金光大神御覚書」「お知らせ事覚帳」の理解を深めるべく、金光大神関係の史跡において現地実習を一回実施した。また、研究課題・方法に関するゼミを四回実施し、そのうち一回は、永岡崇氏（大阪大学大学院博士課程）を招き、教祖論をめぐって発題および懇談を行い、研究課題の錬成を図った（21・12・9）。

二、教義ゼミ―大林、高橋、高阪

研究課題・方法に関するゼミを七回実施した。そのうち一回は、中里巧氏（東洋大学文学部哲学科教授、早稲田教会）、藤本拓也氏（本所研究員、東京大学大学院博士課程）を招き、教義研究の展望に培うべく、発題および懇談を行った（21・11・30～12・1）。

三、教団史資料ゼミ―児山、堀、高司

教団史研究の方法論検討のために六回実施した。

四、文献・資料講読会―佐藤、堀、高阪、白石、高司、早川

助手相互の研究意図とその課題性を共有すべく、文献講読と討議を七回実施した。

研究発表会

研究活動の過程で、さまざまな研究の立場から示唆・批判を受け、研究相互の関係確認を行いつつ、各自の研究が充実し促進されることを願って、以下の通り実施した。

○都市生活者の信仰

―熊本・二本木教会資料を中心に―

堀 貴秋（21・5・18）

○教内紙（『金光教徒』）に見る「立教」の諸相

―大正二年から昭和二十六年まで―

高司 智太郎（21・5・18）

教典に関する基礎資料の編纂

本年度は以下の通り実施した。

「御理解関係資料検討会」は、電子データ「研究資料金光大神言行録」と原資料との照合および、金光大神言行資料の編纂に至る過程の検討を行う作業部会を、七回実施した。

教学叢書の刊行

教祖の信心をたどり、全教と教学の問題意識を共有することを願って、「立教」をテーマとした教学講演記録、随想、資料・文献紹介、コラムをとりまとめ、九月三十日に『教学叢書3 立教―そこに生まれ来るもの―』を刊行した。

資料の収集・管理

資料室を中心として、左の業務を行った。

一、資料調査・収集

- (1) 教会部保管資料二〇点の借用(21・4・20)／教会部より
- (2) 布教史(豊島登美子氏関係)資料一九点の收受(21・5・8、12)／金光図書館を通じて豊島恵雄氏より
- (3) 民間信仰に関する実地調査(21・6・23) 出張者五名／美作市、久米郡久米南町、岡山市
- (4) 近畿布教史編纂室所蔵資料の調査収集(21・6・25) 出張者二名 資料四三点の收受／大阪センター
- (5) 信心生活(阪神・淡路大震災被災体験等)に関する聴取調査(21・8・29) 出張者四名／志筑教会安達敦氏、安達治美氏、浅野教会浜田光雄氏より(於志筑教会、浅野教会)

二、資料管理・運用

- (1) 資料の登録
 - ・ 教団史資料目録明治期(四点)、同戦前期(二点)、同戦後期(八点)、同追加分(二六八八点)、布教史資料目録(四八点)、管長家資料(二三五五点)、ビデオテープ・CD・DVD資料目録(七点)、新収図書(五〇〇点)、教団書庫目録紀要(二〇〇点)、同学会誌(一〇〇点)をコンピュータで登録した。
- (2) 資料の複写
 - (イ) 教会部保管資料 三三三〇四枚 二六点
- (11) 金光大神に関する資料一点の收受(22・1・29)／金光図書館より
- (10) 戦後教団史並びに布教史に関する資料の調査収集(21・12・17、18) 出張者二名 資料二〇点の借用／藤枝教会、磐田教会
- (9) 民間信仰に関する調査(21・12・2) 出張者三名 資料二点の收受／御野教会小林栄氏、小野田教会吉房信夫氏より(於御野教会、小野田教会)
- (8) 教学史に関する調査(21・11・19) 出張者二名／三矢田守秋氏、沢田重信氏より(於島之内教会)
- (7) 教会部保管資料一点の借用(21・10・14)／教会部より
- (6) 大阪センター所蔵資料の調査収集(21・9・8) 出張者二名 資料五〇〇点の收受／大阪センター

- (ロ) 布教史資料 六五八七枚 六四点
- (ハ) 図書 五二七枚 四点
- (ニ) 教団史資料明治期 二六二枚 四点
- (ホ) 金光大神関係資料 一六八枚 八点
- (ヘ) 信心生活記録資料 一〇六枚 二点
- (3) 資料の整理
- (イ) 教団史資料
 - 祭場保管資料の目録を作成した。
- (ロ) 祭場保管資料、教会部保管資料の複写終了分について、紙折り、照合、製本、原本修復作業を行った。
- (ハ) 布教史資料
 - 新規収集及び未登録資料を整理し、目録を作成した。
 - (ハ) 信心生活記録資料
 - 収集資料を整理し、目録を作成した。
 - (ニ) 視聴覚資料
 - 収受したCD・DVDの登録作業を行った。
 - (ホ) その他
 - 大阪センター並びに近畿布教史編纂室から提供を受けた資料について、受入目録を作成した。
- (4) 図書の整理・保管
 - 新収図書五〇〇点の受入、破損図書の補修、所在不明図書の確認、補充及び整理を行った。

(5) 雑誌の整理

「雑誌保存基準」に基づき、雑誌処分目録を作成の上、平成二十一年のものについて廃棄処分した。

三、資料編纂

管長家資料の項目分類作業並びに、管長家資料「講社結収人員録」のデータ化(五〇二件)を行った。

教 学 研 究 会

第四八回教学研究会(21・6・8~9)

一、日程

第一日

【講演】

「ヒトガミ信仰の系譜」

東北大学大学院教授 佐藤 弘夫

【発表】

① 「いま、生神、を論ずること

— 教学研究の成果を踏まえて— 岩崎 繁之

② 「布教史研究の展望 1, 2

— 佐藤弘夫氏の〈関係〉への眼差しを手がかりに—

見山 真生

【全体討議】

第二日

【研究発表】

〈A会場〉

①家族の生活不安と金光大神の信心

—「神前撤去」前後における家族の生活に関わるお知らせ
に注目して—
白石 淳平

②和算家としての小野光右衛門

—「皇国」陰陽五行家誕生の暦学—
金光 和道

③近世末大谷村における争論の始末

—赤沢文治の生活の背景を考えるために—
加藤 実

④無神論体験と超越への言葉

—信心する人間観再考—
藤本 拓也

⑤神仏世界と赤沢文治

—信心する人間観再考—
佐藤 道文

⑥『天地書附』についての一考察

〈B会場〉
—「教内紙（『金光教徒』）に見る『立教』の諸相
—作業を通じて感じたこと、考えたこと—
高司智太郎

②「奉献者名簿」への問い

—現代社会における信仰の意義を考える手がかりとして—
堀 貴秋

③教祖像の力学

④合同発表 —体験談をもとにして—

竹部 弘

・信心の語りに見る力

高橋 昌之

・震災の体験談を聞く

高阪 有人

・方法としての教話

—震災体験談を手がかりにした信心理解の協働性—

大林 浩治

二、出席者

土居浩（前橋・ものづくり大学）、藤本拓也（赤羽・東京大学大学院）、安武和泉（合衆・京都大学大学院）、古瀬真一（阪急塚口）、嶋田信一（桜口・西近畿教務センター）、安達治美（志筑）、光本真一（落合・東中国教務センター）、高橋寛志（岡東）、岩本徳雄（乙島）、斎藤創（大洲・四国教務センター）、坂口光正、滝口祥雄、菊池瑞昭（以上、学院）、金光浩志、安武達真（以上、金光図書館）、近藤金雄（総務部）

坂本忠次、姫野教善、山崎達彦、前田祝一、河井信吉、宮本要太郎、早川公明、金光和道（以上、嘱託）
水野照雄、金光清治、橋高真宏、岩崎道與（以上、研究員）
本所職員、研究生

教学に関する交流集会

本所では、地方在住信奉者との交流、対話を通じて、教内において教学研究の意義、役割が理解されていくことに努めると共に、

教学研究に対する要望を徴するべく、教学に関する交流集会を開催している。今年度は、東中国教務センターの協力を得て、次の通り開催した。

一、期 日 平成二二年九月二五日

二、会 場 岡山市民会館（岡山県岡山市）

三、テーマ 「信心を求めめる（こころ）、その源流をたずねて」

四、内 容

発題 高橋浩一郎（東中国教務センター次長）

「交流への要望と期待」

話題提供 佐藤道文（本所助手）

「体感する信心」

懇談

五、参加者 東中国教区在住の教師、信徒を中心に二九名。

六、出張者 竹部弘（所長）、加藤実、児山真生、高橋昌之、

岩崎繁之（以上、所員）佐藤道文、白石淳平（以上、助手）

教 学 講 演 会

本年度は、以下の通り、二回開催した。

○第八回教学講演会（21・6・14）

第八回教学講演会は、立教一五〇年のお年柄を迎え、教祖の信

心を辿り、全教の信奉者と教学的な観点から問題意識を共有することを願いとして、左記の通り開催した。

一、会 場 第一展示室（本部総合庁舎一階）

二、日 程 講演

〔後知〕の観点からみた安政六年一〇月二一日の神伝」

早川 公明（牧野教会、元教学研究部部長）

○第九回教学講演会（21・12・13）

第九回教学講演会は、全教の信奉者を対象に教学の成果を発表

し、全教の問題意識との対話をはかり教学研究の問題意識に培う

べく、左記の通り開催した。

一、会 場 本部広前会堂西二階

二、日 程

講演 1

「今、金光大神の信心を求めて

―広前の様相を手がかりに―」 佐藤 道文

講演 2

「信心の成り立ちに向けられる震災体験」 高阪 有人

講演 3

「信心の『語り』が持つ力」 高橋 昌之

東アジア宗教文化学会

藤村久和 (元北海学園大学)

東アジア宗教文化学会第一回国際学術大会 (21・8・16～17)

於：北海道大学

本所は、日中韓相互の他宗教、学問分野との交流、意見交換を通じて、教学研究上の課題意識に培うべく、第一回国際学術大会に参加した。

大会は、「東アジア宗教文化の移動と変容」との共同テーマのもと開催された。第一日には、テーマ別分科会、本部企画シンポジウム、主催校シンポジウムが行われ、第二日は、テーマ別分科会における研究発表・パネルディスカッション、見学旅行が行われた。なお分科会では、各国から七一名の研究者が発表を行った。

一、日程

(1) 本部企画・主催校シンポジウム

テーマ「東アジア宗教文化の移動と変容」

本部企画シンポジウム

発表 飯田剛史 (日本・大谷大学)

張志剛 (中国・北京大学)

徐正敏 (韓国・延世大学)

主催校シンポジウム

発表 谷本晃久 (北海道大学)

(2) 分科会

第一分科会テーマ「宗教史・宗教思想史」

第二分科会テーマ「宗教と社会」

第三分科会テーマ「宗教・文化・民俗」

第四・第五分科会テーマ「自由テーマ」

(3) 見学旅行

北海道神宮、真宗大谷派札幌別院、藻岩山

二、出張者 竹部弘 (所長)、児山真生 (所員)、佐藤道文 (助手)

教団付置研究所懇話会

本所は、他教団研究機関及び研究者との交流、意見交換を通じて各教団における「教学」の現状を確認し、課題意識、方法論の相互研鑽に努めることを目的とする同懇話会の発足、企画、運営に参画してきた。

本年度は、第八回教団付置研究所懇話会・年次大会が開催された。また、「生命倫理研究部会」に参加した。

一、「生命倫理研究部会」第九回 (21・7・3)

出張者 加藤実 (所員)

二、第八回教団付置研究所懇話会・年次大会(21・10・9)

於：孝道山本仏殿大黒堂會館

今回は、二三研究機関・団体から一一五名が参加した。同懇話会では、国際仏教交流センター理事長岡野郷子の歓迎挨拶の後、「自死について」をテーマに六つの研究機関の代表者による研究発表と討議が行われた。本所からは加藤実所員が研究発表した。その後、総会で、第九回の懇話会は本所にて開催することが決定された。また、実行委員研究所は、東地区が、国際仏教交流センター、宗教情報センター(真如苑)、神社本庁総合研究所、西地区が、大本教学研鑽所、中山身語正宗教学研究所、及び本所が当たることに決まった。

(1) 研究発表

① 藤丸智雄(浄土真宗本願寺派教学伝道研究センター常任研究員)

「実践へと開く仏教教義―自死問題から―」

② 加藤実(本所所員)

「金光教の教義からみた『自死』」

③ 土井健司(NCC宗教研究所研究員)

「自死という問題とキリスト教」

④ 武田慶之(浄土真宗本願寺派教学伝道研究センター研究員)

「自死(自殺)の問題をどう捉え、どう向き合っていくか？」

―本願寺『自死問題実態調査』をうけて―

⑤ 吉田尚英(日蓮宗現代宗教研究所)

「日蓮宗「いのちの活動」に関するアンケート」報告書から」

⑥ 岡野正純(国際仏教交流センター常務理事)

「宗教教団が取り組む自殺対策の可能性を探る」

(2) 参加研究所・団体

NCC 宗教研究所、オリエンズ宗教研究所、大本教学研鑽所、国際仏教交流センター、金光教教学研究所、宗教情報センター、浄土宗総合研究所、浄土真宗本願寺派教学伝道研究センター、神社本庁総合研究所、真宗大谷派教学研究所、西山浄土宗教学研究所、世界仏教徒センター、曹洞宗総合研究センター、玉光神社、智山伝法院、中央学術研究所、天台宗総合研究センター、日蓮宗現代宗教研究所(以上、会員)、新日本宗教団体連合会、生長の家総裁室、天理大学おやさど研究所、南山宗教文化研究所、辯天宗教理研究室(以上、オブザーバー)

なお、本所参加者は、竹部弘(所長)、加藤実、岩崎繁之(以上、所員)であった。

研究交流・各種会合への出席

一、学会

○ 岡山民俗学会(21・4・26)二名

○ 歴史学研究会(21・5・23、24)二名

○ 日本文化人類学会(21・5・30、31)二名

○日本宗教学会(21・9・11)3名

・竹部弘(所長)は、第三日のパネル『教祖伝の脱構築』において、「教祖像の力学―金光教の教祖探究から―」と題して研究発表を行った。

○史学会(21・11・7)8名

○人文地理学会(21・11・7)8名

○日本臨床死生学会(21・12・5)6名

二、教内会合

○布教史研究連絡協議会(21・8・24)25名

・堀貴秋(助手)は、「教会資料の可能性―熊本県・二本木教会資料を手がかりに―」と題して研究発表を行った。

○金光教広島平和集会(21・7・26)1名

○平成21年度研究集会(21・12・7、主催：大阪センター)1名

・高阪有人(所員)は、「震災体験とおかげ」と題して発題を行った。

○平成21年度教義懇談会(21・12・21、主催：西近畿教務センター)

一名

・大林浩治(所員)は、「神も助かり」と題して発題を行った。

三、その他

○天理大学おやさと研究所宗教研究会(21・8・1)1名

○岡山民俗学会9月例会(21・9・5)2名

○岡山民俗学会11月例会(21・11・7)2名

・加藤実(所員)は、「金光大神言行資料に窺う金神信仰の諸相」と題した研究発表を、9月例会及び11月例会の2回にわたって行った。

○日本学術会議公開シンポジウム「アジア文化の多元性と共存―宗教と思想の視点から―」(21・11・28)2名

○天理大学おやさと研究所宗教研究会(22・1・23)1名

*

なお、児山真生(所員)は、平成一七年度から一九年度にわたる天理大学おやさと研究所宗教研究会の内容をもとに出版された『近世民衆宗教と旅』(法藏館、二〇一〇年三月)において、同研究会での報告を踏まえた論文「旅する信仰―明治期四国地方の金光教を事例に―」を執筆した。

嘱託・研究員

嘱託・研究員は、第四八回教学研究会、第四一回紀要掲載論文検討会、教義ゼミへの参加、教学論各論(研究方法論五)への出講を通じて、本所の業務に参画した。

評議員

本年度は、評議員会を二回、以下の通り開催した。

○第八八回 (21・9・7)

平成二三年度の方針並びに計画案及び経費予定案を審議すると共に、以下の点について懇談を行った。

① 教学研究の中長期展望と、教団における教学研究の役割について

② 「御理解関係資料検討会」の今後の作業計画、先の展望、及び資料の最終保存形態について

③ 現在の研究動向について

④ 資料の電子データ化に関わる諸問題、及び今後の整理・保存方法について

⑤ 教学に関する交流集会の実施方法について

なお、出席者は早川公明、安武道義、森田光照、岩本世輝雄、松沢光明の各評議員と所長以下六名の職員であった。

○第八九回 (22・3・4・5)

平成二二年度研究報告並びに業務報告の内容を審議すると共に、以下の点について懇談を行った。

① 教義研究における、「お知らせ」と「理解」との違いについて

② 明治期と大正期の信心について

③ 「覚帳」研究の可能性について

④ 教祖研究における方法論及び視点について

なお、出席者は早川公明、安武道義、森田光照、岩本世輝雄、

松沢光明の各評議員と所長以下六名の職員であった。

研 究 生

本年度は、左記の一名に、五月一日から五か月間研究生を委嘱し、実習を行った。

早川貴子 (牧野教会)

実習内容は、以下の通りである。

一、レポート

(1) 中間報告

選定した文献または資料の解題を通して、問題関心を浮かび上げらせ、研究課題の発掘を目指すべくレポートを一回提出した。

(2) 実習報告

実習期間を総括して、以下の内容の実習報告を九月に提出した。

「金光大神御祈念に関する記録」という資料の解説を通じて、この資料による研究的課題への展開可能性を探ることを試みた。

二、講座実習

教学研究の基礎的素養を培うために、「教学論総論」「教学論各論(研究方法論一〜五)」「資料解説」「文献・資料講読」「紀要

「論文講読」「調査実習」「事務室の御用について」の各講座を受講した。

(1) 教学論総論―担当者、所長

教学研究の意義・分野・課題等、総括的理解を深めるための講義を二回実施した。

(2) 教学論各論(研究方法論一―五)―担当者、部長・幹事・嘱託

教学研究の基礎理念・歴史、教祖研究・教義研究・教団史研究の各方法論及び本所の活動内容についての講義を実施した。また、渡辺順一(嘱託)により、教学研究の今日的課題についての講義(21・7・6)を、宮本要太郎(嘱託)により、比較宗教学の観点からみたケガレについての講義(21・8・31)を実施した。

(3) 資料解説―担当者、資料室

くずし字解説法や文書類特有の用語法等を学ぶべく二回実施した。

(4) 文献・資料講読―担当者、所長・所員

基本的な資料に触れ、問題関心を掘り起こすとともに、学術論文の講読を通じて見識を深め、問題を捉える視野を広げ、べく七回実施した。

(5) 紀要論文講読―担当者、所員

教学論文の講読、討議を通じて、論文を構成する視点、方法、そして資料との関係等、具体的な研究作法を学ぶべく三回実

施した。

(6) 調査実習―担当者、資料室・主査

調査の立案、実施に向けた準備、収集資料の整理等、研究調査の基本的作法を学ぶべく一回実施した。

(7) 「事務室の御用について」―担当者、事務長

研究が為されていくうえで不可欠である事務室の業務内容と研究との関わりについて学ぶべく一回実施した。

三、研究事務

資料の意味を把握し、本所における資料の収集整理・保管の技術及び取扱方法について理解を深めるべく、資料室の業務内容についての講義を一回、資料整理を一回行った。

四、その他

儀式事務御用奉仕に従事した。

通信の発行

通信「聖ヶ丘」第三〇号を以下の通り発行した。

一、期日 平成二年六月一四日

二、内容 巻頭言、所内の動き、投稿、思い出、他

三、部数 三六〇部(A4判、一〇頁)

ホームページの運営・管理

ホームページを適宜更新した (<http://www.konkokyo.or.jp/kyogaku/>)。

人事関係

一、異動

(1) 職員 (教団職員)

○主事金光未來子、四月一日付で資料室員に指名。○所長竹部弘、六月三〇日で任期満了、七月一日付再任。○教師山本司、九月一〇日付で書記に任命。○主事佐藤剛志、九月三〇日付で辞任。○教師早川貴子、一〇月一日付で助手に就任。○助手佐藤道文、同高阪有人、十一月一日付で所員に任命。○書記山本司、十一月七日付で主事に任命。○所員高阪有人、三月三十一日付で辞任。

(2) 研究生

○教徒早川貴子、五月一日付で研究生を委嘱、九月三〇日付で委嘱期間満了。

(3) 嘱託

○嘱託金光和道、四月一七日委嘱期間満了、四月一八日付で再度委嘱。

(4) 研究員

○研究員水野照雄、十一月三〇日で任期満了。○教師佐藤武志、信徒藤本拓也、一二月一日付で研究員を委嘱。

二、本所職員並びに本所関係者数 (22・3・31現在)

職員一六名 (所長1部長3幹事1所員2助手4事務長1主事4) 嘱託九名、研究員六名、評議員五名

学院・図書館との関係、その他

一、学院

(1) 学院前期基礎課程の講義に、以下の職員が出講した。

- ① 教団史特別講義 (所員児山真生) (21・10・19)
- ② 教祖特別講義 (所員加藤実、同岩崎繁之) (21・10・21)
- ③ 教義特別講義 (所員大林浩治、同高橋昌之、助手高阪有人) (21・10・29)

(2) 学院後期研修・実習課程の講義に、以下の職員が出講した。

「教学について」講義 (所長竹部弘) (22・1・8)

(3) 学院と研究所との懇談を実施した (22・3・15)

二、図書館

(1) 図書館の職員研修に、以下の職員が出講した。

「神の表し方」(所員加藤実、同高橋昌之、同岩崎繁之) (21・

5・8)

(2) 図書館と研究所との懇談を実施した(22・3・18)

○

三、その他

本年度中に本所を訪れた学界関係者等は、以下の通りである。

(敬称略)

○小野希典美(一の口水門と高瀬通しの会)(21・7・10)

○園尾裕(福山市教育委員会社会教育課学芸員)(21・8・6)

○永岡崇(大阪大学大学院博士課程)(21・10・30、31)

○世界救世教いづのめ教団職員九名(21・11・27)

紀要『金光教学』第四九号正誤表

221	218	168	166	145	144	143	135	134	133	132	頁
下段△9	上段△8	上段△9	上段△8	6	1	△2	3	△1	1	△2	行
印影	富増彰生	橋口候之助	渋川景保	江戸の天文台	一二節気		生靈		誤		
影印	富増彰生	橋口候之介	渋川景佑	幕府天文方	二四節気		生き靈		正		

教学研究所への感謝と期待	神田 秀雄	29	8252
わか「学校」金光教教学研究所	桂島 宣弘	31	8254
金光教発展の方向舵	梁 銀容	33	8256
—金光教教学研究所の創立50周年を祝う—			
日・韓宗教研究者交流の架け橋となった教学研究所	李 元範	35	8258
10年の回想 —宗教と学問、そしてコミュニケーション—	朴 奎泰	36	8259
祝50周年 —天命を知り、更なる飛躍を—	今井 克昌	38	8261
金光教学の必然性とその課題	荒木美智雄	40	8263
—世界と日本の危機から—			
“教学”を金光教の歴史から考える		42	8265
「教祖」探究の歴史		91	8314
教団史研究の方法をふりかえる		153	8376
教学研究所業績一覧		216	8439
教学研究所年表		289	8512

資料紹介

戦没者慰霊に関する資料		46	217	9017
講演・講話・発表記録・他	氏名	号	頁	通頁
道としての学問から見た、金光大神の宗教体験 (第39回教学研究会講演記録)	鎌田 東二	41	121	7835
「生きられる宗教世界」を問う —なぜ、またどのように?— (第40回教学研究会記念講演記録)	島蘭 進	42	107	7990
聖典解釈と現代 —教学の意義、役割をめぐって— (第41回教学研究会講演記録)	西田 真因	43	103	8148
民間陰陽道と金神信仰について (設立50周年記念式典並びに第43回教学研究会記念講演記録)	木場 明志	45	126	8741
霊場の形成と変遷 (第44回教学研究会講演記録)	梅澤ふみ子	46	170	8970
遭遇としての解釈 —教学研究の展開を求めて— (第44回教学研究会基調講演記録)	竹部 弘	46	199	8999
聖なる土地の記憶と祈り —長崎キリシタン殉教地をめぐって— (第45回教学研究会講演記録)	木村 勝彦	47	147	9272
「立教」への問い —諸伝承・「覚書」・「覚帳」と教祖像— (第47回教学研究会基調講演記録)	竹部 弘	49	179	9663
「ヒトガミ信仰」の系譜 (第48回教学研究会講演記録)	佐藤 弘夫	50	45	9762
〈特別企画〉世界を見ること、生きること —トーク・イベント「祈りと表現」から—				
【対談記録】				
「祈りと表現」—作家・小川洋子さんを囲んで—	小川 洋子 島蘭 進 竹部 弘	48	85	9419
【対談を振り返って】				
取り返しがつかないことを、取り返す	小川 洋子	48	103	9437
死者の声を聞く —「鈍い慣らされた死」の語りと収容所文学—	島蘭 進	48	106	9440
文学・人生・宗教 —小川文学をめぐる断想—	竹部 弘	48	115	9449

*

設立50周年記念号 (第44号)

金光教教学研究所設立50周年を迎えて	佐藤 光俊	1	8224
教学研究所設立50年に当たって	鈴木 甫	23	8246
知の力、信仰の力 —金光教教学研究所の50年—	安丸 良夫	25	8248
開かれた金光教を支えるもの	小沢 浩	26	8249
独自の宗教研究開拓者として、創造的ソフト開発集団として	島蘭 進	28	8251

「覚帳」「覚書」の神語り世界	大林 浩治	42	8842
—金光教の始源的創造力を探る方法的試論—			
戦争と靈 <small>たま</small>	秦 修一	115	8915
—戦没者慰霊から問われる信仰の意味—			

第47号

地域の社会関係と講社	児山 真生	1	9126
—神道金光教会時代の「講社署名簿」を手がかりとして—			
戦前・戦後の信心生活	宮本 和寿	37	9162
—俣野栄次郎の体験談の意味に注目して—			
新暦・旧暦・末暦があらわすもの	岩崎 繁之	68	9193
—三つの日付を付け分ける金光大神の世界感覚—			

第48号

1960年代、教団を思い描くあり方	大林 浩治	1	9335
—信仰展開の可能性のありかへ—			
金光大神の最晩年	加藤 実	47	9381
—「広前せがれに任せ」への注目—			

第49号

〈特集〉 —信心のいまと語り—			
特集に寄せて 「語り」を通じた信心の協働的理解へ		1	9485
信心の「語り」を促す働き	高橋 昌之	5	9489
—太田和光さんに注目して—			
震災体験と「おかげ」	高阪 有人	40	9524
—「聞く」ことを起点とした語りの体験—			
現場に向き合う教学研究へ	大林 浩治	84	9568
—教話の試みを通じた震災体験の理解—			

第50号

明治初期村落社会における出社の信仰営為とその意味	児山 真生	1	9718
—磐梨郡鍛冶屋村・金光喜玉の事例に注目して—			

研究ノート

題 目	氏 名	号	頁	通頁
金光大神広前の様相をめぐる一考察	佐藤 道文	49	114	9598

資料論考

〈共同研究〉				
浅尾藩領大谷村における氏神祭祀と神職金光河内	加藤 実	47	110	9235
	荒垣 寧範			
和算家としての小野光右衛門	金光 和道	49	141	9625
—小野家資料、特に『啓迪算法指南大成』、「神道方位考」を中心に—				

金光教教学研究所紀要第41～50号

掲載論文・資料等一覧表

論 文	題 目	氏 名	頁	通頁
第41号				
	社会変動の中の「昭和九・十年事件」	大林 浩治	1	7715
	—教団秩序再編と教義・制度の位相—			
	「生神金光大神」の自覚とその意味について (共同研究)	小坂 真弓	35	7749
	「靈地」という経験	金光 和道	70	7784
	—本教における「聖地」論への試み—	加藤 実 鈴木 一彦		
第42号				
	「お知らせ事覚帳」に見られる「神という経験」	竹部 弘	1	7884
	貨幣経済進展下における金光大神の信心	兎山 陽子	38	7921
	—明治一二年九月二四日のお知らせをめぐる—			
	戦後教団における社会性の意味	宮本 和寿	72	7955
	—竹部内局によって設定された「二課題」に注目して—			
第43号				
	戦下の生活と信心	大林 浩治	1	8046
	—銃後生活体験談・実践談をもとにして—			
	引揚教師の「布教」への問い、その意味	兎山 真生	66	8111
第44号				
	「神と人との間」への問い	竹部 弘	291	8513
	—安政五年十二月二十四日のお知らせをめぐる—			
	祈りの言葉としての「生神金光大神」	小坂 真弓	335	8557
	—「生神」という実在の動態論的把握のための視座—			
第45号				
	教祖をあらわすこと、その表現行為の意味	大林 浩治	1	8616
	—大正末から昭和初期の教祖像に見る現代化の形象—			
	金光大神広前への参拝の諸相	加藤 実	43	8658
	金光大神の死と「教祖」の発見	高橋 昌之	81	8696
第46号				
	金光大神における超越の視座	竹部 弘	1	8801

金光教学第50号

平成22年9月20日印刷
平成22年9月25日発行

編集・金光教教学研究
印刷・株式会社玉島活版所
発行・金光教教学研究

〒719-0111 岡山県浅口市金光町大谷1441番地の3
TEL.0865-42-3117 FAX.0865-42-3119
<http://www.konkokyo.or.jp/kyogaku/>

落丁・乱丁本はお取替致しますので、金光教教学研究
までお送り下さい。

発刊に当って

このたび、当研究所紀要「金光教学」を刊行して、毎年一回、当初における研究の内容及び行事の概要を発表、報告することとなった。その趣意とするところは、すなわち、これによって広く教内外の批判と指教を仰ぎ、一つにはまた、当所年間のごきを整理して、みずからの反省検討に資せんとするにある。

去る昭和二十九年四月、本教の制度、機構の全面的改革により、総合的な教学研究機関設置のことが決定せられ、その十一月、従前の教祖伝記奉修所、金光教学院研究部など、教学関係諸機関の使命と業績をも継承、摂取して、当研究所が新設せられた。紀要刊行のことは、当時すでに考慮されていたのであるが、開設早々のこととて、いま少しく陣容もとのい、内容も充実するをまっけて実施するを可として、こんにちに至った。現在においても、当所の仕事は、研究の基礎確立、資料の収集、研究者の養成等、総じてなお準備的段階にあるのであって、いまだ本格的研究の段階に達しているとはいえないが、こんにちはこんにちとして現況を報告することも、決して意義なしとしない。否、むしろこの段階においてこそ、一入肝要であると考えられる。それは当所が、つねに全教との緊密なつながりを持ち、絶えず当所のごきに対する批判を受けつつ、生きた本教信心の真髄を組織的体系的に把握しゆくことを、念願するが故である。

由来、一般に宗教にあっては、教学研究と信仰の実践とが、とかく対立の立場において思議せられ、相反目して互いに他を否定せんとする傾向さえ見られがちであるが、本教においても、近時やその感なしとしないのではあるまいか。もし然りともすれば、それは、教学的研究に、目前の現実的効用を求むることあまりに急なるが故であろうか、或は、教学的研究が、現実の信仰体験から浮き上って、いたずらに抽象的論議に走っているからであろうか、それとも、信仰的实践が、現代の切実困難な問題に取組む勇気を失って、単なる気分の神秘の世界に逃避せんとする傾向にあるがためであろうか、或はまた、ただ一般に諸宗教の教学的研究所が陥り易い弊を見て、直ちに本教教学もまたしかりときめつけているがためであろうか。この点、研究の面からも実践の面からも、深く反省しなければならないところである。

教学は、本来信心の自己吟味であり、信仰生活の拡充展開を本務とする。この故に、その基盤は、あくまで本教の信心に置かれねばならない。もし、教学研究が現実の信仰体験から遊離し、教祖のそれを逸脱するならば、たとえ如何に精緻な教学体系を樹立し得たとしても、それはもはや本教教学たるの意義を失えるものである。他面また、なんらの教学的反省、整理をともしない信仰は、如何ほど熱烈であろうとも単に偏狭な独善的信念であるにとどまり、その信心生活の進展は望み得べくもない。教祖の信心は、決してさようなものではなかった。御伝記「金光大神」を味読するとき、われわれはそこに、烈烈たる信仰の力を感銘せしめられるとともにつねにそれが反省吟味せられつつ、不斷に展開しているすがたを見出すのである。

われわれは、かかる教学を追求し、もって道理に合うた信心の展開に資するところあらんことを願いとす。この紀要が、今後号を重ねて、必ずやこの念願実現の上に役立つであろうことを、期待するものである。

幸いに、広く全教の支持、協力を賜らんことを切望してやまない。

なお、この紀要に「金光教学」の名を冠するゆえんは、かつて、金光教学院研究部の編集にかかる教学雑誌「金光教学」が、年二回宛発行せられて十五集に及び、本教教学の振興に貢献するところ、多大であったことを思うてのことでもあることを、付記しておく。(昭和33年3月1日・金光教学研究所長 大淵千仞)

JOURNAL OF THE KONKOKYO RESEARCH INSTITUTE

Edited and published by
Konkokyo Research Institute
Konko, Okayama, Japan
2010
No.50

CONTENTS

KOYAMA, MASAKI

The Meaning of *Deyashiro's* Unique Missionary Works in the Early Meiji Period:
Focus on *Kanamitsu Yoshitama's* Missionary in *Kajiya* Village 1

SATO, HIROO

The Genealogy of "*Hitogami* Faith" 45

A Brief Outline of Research Papers Submitted by the Staff
of Konkokyo Research Institute for the Year 2009 82

The Summary of the Records for the Meeting about the Critique
of Papers Contributed to the Previous Edition 91

A List of Activities of Konkokyo Research Institute in the Year 2009 95

A List of Paper and Material in the Journal (Vol.41—Vol.50)